

日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

資料1

平成27年度

第1回 日本一の健康長寿県構想推進会議

(H27.6.16)

日本一の健康長寿県構想の推進によって 実現を目指す本県の姿

保健分野 (1～6ページ)

医療分野 (7～11ページ)

福祉分野 (12～36ページ)

福祉保健所チャレンジプラン (37～41ページ)

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

1 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度末の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度末の到達点（成果目標）	H27年度末の姿 はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>1 周産期死亡率・乳児死亡率の改善</p> <p>■周産期死亡率 H22; 3.4 (全国4.2) ※ほぼ全国水準で推移</p> <p>■乳児死亡率 H22; 2.7 (全国2.3) ※減少傾向にあるものの全国値を上回って推移</p> <p>■低出生体重児の割合 H22; 10.5% (全国9.6%)</p> <p>■1500g未満の出生児数(うち1000g未満の出生児) H22; 46人(うち19人)</p> <p>■満20週以降に妊娠届出のあった妊婦の存在 H21年度106人(うち分娩後6人) H22年度105人(うち分娩後8人)</p> <p>■妊婦健康診査受診状況 妊婦健康診査受診率平均使用枚数11.3枚(全数14枚)</p>	<p>1. 母体管理の徹底</p> <p>①健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 思春期ハンドブックの作成・配布(女子高校生版、男子生徒版) ・ 性に関する出前講話、専門講師派遣 ・ 妊婦健康診査受診率アップの配布、広報 ・ フォーラム開催 <p>★ パートナー用リーフレットの作成・配布</p> <p>★ 健康管理リーフレットの作成・配布</p> <p>★ 健康支援の人材育成(講演会の開催)</p> <p>②ハイリスク妊産婦、要支援妊産婦への支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子健康手帳交付時等のハイリスク妊婦の把握を強化 ・ 助産師等による保健指導の充実 ・ 広域での妊婦教室の開催 ・ 要支援妊産婦への継続支援 <p>③早産予防を目的とした妊婦健康診査項目の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産前産後検査の継続 ・ 子宮頸管長測定導入等による早産防止対策の評価 <p>④早産予防のための妊婦医学的管理的標準化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高知県標準妊婦健康診査手引書の作成 ・ 高知県母体・新生児搬送マニュアルの改訂 <p>★高知家の産後ケア体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズ調査、検討会、研修会 <p>周産期死亡率; 出生1,000に対する妊娠22週以後の死産と生後1週未満の死亡を合わせた数</p> <p>乳児死亡率; 出生1,000に対する生後1年未満の死亡数</p> <p>低出生体重児の割合; 出生に占める2,500g未満の児の割合</p>	<p>①早産予防のための母体管理の徹底</p> <p>早産防止を目的とした医学的管理的徹底により、超低出生体重児(1000g未満)の出生が抑制される</p> <p>②正しい知識の普及啓発</p> <p>思春期から若い世代、妊婦やそのパートナー等を対象に、リーフレットやハンドブックなどを作成・配布することで、健全な心と身体づくりと正しい知識・意識の普及啓発が行われる</p>	<p>①早産予防のための母体管理の徹底</p> <p>県内で超低出生体重児の管理ができる三次周産期医療施設において、妊娠28週以降まで妊娠を継続できた割合が上昇していることから、超低出生体重児の出生抑制につながっていると思われる</p> <p>※継続した評価による効果分析(数的なデータにより早産防止対策の効果を示すことが必要)</p> <p>②正しい知識の普及啓発</p> <p>思春期ハンドブックや若い世代用リーフレット、パートナー用リーフレットなどを作成・配布することで、健全な心と身体づくりと正しい知識の普及啓発が実施できたと思われる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男子生徒版思春期ハンドブックの配布(県内の全高等学校等に配布) →性の講師派遣事業で活用 ・ 若い世代用リーフレットの配布(全市町村の成人式で全成人に配布) ・ 事業所からの配布 ・ パートナー用リーフレットの配布(市町村で母子健康手帳交付時に活用) ・ 事業所からの配布 	<p>1. 母体管理の徹底</p> <p>①健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 思春期ハンドブックの作成・配布(女子高校生版、男子生徒版、★男女共用版) ・ 性に関する出前講話、専門講師派遣 ・ 妊婦健康診査受診率アップの配布、広報 ・ パートナー用リーフレットの作成・配布 ・ 健康管理リーフレットの作成・配布 ・ 不妊も含めた健康支援の特別講演会の開催 <p>②ハイリスク妊産婦、要支援妊産婦への支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子健康手帳交付時等のハイリスク妊婦の把握を強化 ・ 助産師等による保健指導の充実 ・ 要支援妊産婦への継続支援 <p>③早産予防を目的とした妊婦健康診査項目の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産前産後検査の継続 ・ 子宮頸管長測定導入等による早産防止対策の評価 <p>★高知家の産前・産後ケア体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域でサービスの具体化に向けた地域実践会議を実施 ・ 母子保健コーディネーターの養成講座の開催 ・ 意識啓発のためのリーフレットの作成・配布 ・ 分娩待機等のための居室確保 	<p>①早産防止対策の実施と正しい知識の普及啓発</p> <p>早産防止を目的とした医学的管理的徹底により、超低出生体重児(1000g未満)の出生が抑制される</p> <p>②産前・産後ケアの充実</p> <p>産前・産後ケアサービスへの理解が深まり、取組を進める市町村が増加する</p>	<p>＜周産期死亡率の直近5年間の平均が全国水準よりも良い値となっている＞</p> <p>＜乳児死亡率の直近5年間の平均が全国水準となっている＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆周産期死亡率と乳児死亡率の直近3年間の平均が全国水準に概ね近づいている ◆出生数に占める低出生体重児の割合10%未満 ◆妊婦健康診査を受診率のまま分娩に至る産婦の数をゼロに近づける ◆早産の占める割合が全国水準に近づいている 	
<p>○NICU病床数 18床(H24.2月)</p> <p>○NICU稼働率 H22年 92.6%</p>	<p>2. 周産期医療体制の再構築</p> <p>①NICUの空床確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NICU・GCU等の整備 NICU: 21床→24床 ・ GCU: 23床→27床 →GCU後方病床3床 <ul style="list-style-type: none"> ・ NICU長期入院児の在宅療養への移行を支援するNICU入院児支援コーディネーターの継続配置 ・ 高知医療センターへの委託事業 <p>②分娩取扱施設・分娩取扱数の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産科病床の整備 14床増床 ・ 産婦人科医、NICU新生児担当医の処遇改善のための手当を支給する医療機関への助成 ・ 総合周産期母子医療センターの運営支援 ・ 分娩取扱施設への存続に向けた支援策の検討 ・ 機能強化・連携体制の強化 <p>③周産期医療従事者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期医療施設等の医師、助産師、看護師等への研修 ・ 院内助産所等開設促進のための研修 ・ 新人助産師合同研修 ・ 医師養成奨学金の貸与 ・ 特定科目臨床研修奨励金貸付金の貸与 ・ 助産師緊急確保対策奨学金の貸与 	<p>①周産期病床の増床及び整備</p> <p>高次の周産期医療を提供する総合周産期母子医療センター(高知医療センター)、高知大学医学部附属病院の周産期病床の増床及び整備が行われる</p> <p>(高知医療センター) ※H27.4予定</p> <p>産科8床、GCU後方病床3床、GCU3床稼働(高知大学医学部附属病院)</p> <p>産科6床、NICU3床、GCU4床</p> <p>②周産期医療従事者の資質の向上</p> <p>専門性の高いスキルの特修や連携体制の強化につながる研修の実施により、周産期医療従事者等の資質の向上が図られる</p>	<p>①周産期病床の増床及び整備</p> <p>計画に基づいた周産期病床の増床が高知医療センター及び高知大学医学部附属病院で予定通り実施された</p> <p>(高知医療センター)</p> <p>産科8床、GCU後方病床3床、GCU3床稼働(高知大学医学部附属病院)</p> <p>産科6床、NICU3床、GCU4床</p> <p>※H27.4稼働開始</p> <p>②周産期医療従事者の資質の向上</p> <p>周産期医療関係者研修等を計画どおりに実施</p> <p>※より効果的な研修に向けた見直しと調整が必要</p>	<p>2. 周産期医療体制の再構築</p> <p>①周産期医療体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NICU長期入院児の在宅療養への移行を支援するNICU入院児支援コーディネーターの継続配置 ・ 高知医療センターへの委託事業 <p>②分娩取扱施設・分娩取扱数の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産婦人科医、NICU新生児担当医の処遇改善のための手当を支給する医療機関への助成 ・ 総合周産期母子医療センターの運営支援 ・ 機能強化・連携体制の強化 <p>③周産期医療従事者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期医療施設等の医師、助産師、看護師等への研修 ・ 院内助産所等開設促進のための研修 ・ 新人助産師合同研修 ・ 医師養成奨学金の貸与 ・ 特定科目臨床研修奨励金貸付金の貸与 ・ 助産師緊急確保対策奨学金の貸与 	<p>①周産期医療体制の確保</p> <p>高知医療センター及び高知大学医学部附属病院の周産期病床増床後の運営等が適切に行われ、周産期医療体制が確保されている</p> <p>②周産期医療従事者の資質の向上</p> <p>専門性の高いスキルの特修や連携体制の強化につながる研修の実施により、周産期医療従事者等の資質の向上が図られる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆県内で安全・安心な出産ができる周産期医療体制が確保されている ◆NICU平均空床数3床以上 ◆NICU満床を理由とした県外緊急搬送例ゼロ ◆県内の分娩予測数をカバーする分娩機能が維持できている 	
<p>○乳幼児健康診査受診率</p> <p>・ 1歳6か月児健康診査 H22年度 本県83.6% (全国94.0%)</p> <p>・ 3歳児健康診査 H22年度 本県79.5% (全国91.3%)</p>	<p>3. 健やかな子どもの成長・発達への支援</p> <p>①乳幼児健康診査の標準化・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健康診査受診状況実態調査 ・ カルテ様式、健康診査実施方法の見直し ・ 乳幼児健康診査実施の手引書等の作成 ・ 受診率向上につながるより有意義な健康診査の検討 <p>②乳幼児健康診査の要観察児のフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低出生体重児・養育医療対象児のフォローアップ <p>③母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健指導者基本研修 ・ 母子保健指導者フォローアップ研修 ・ 母子保健行政ワーキング会議 <p>④啓発活動・乳幼児健康診査未受診者対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所、幼稚園、託児所等との連携 ・ エコチル調査との連携による啓発 ・ 乳幼児健康診査受診促進のための啓発活動 ・ 乳幼児健康診査受診促進事業の実施 ※実態調査結果を踏まえた啓発事業やより有意義な健康診査への取組を支援 ・ 未受診児対象の広域健康診査の実施 	<p>①乳幼児健康診査の受診促進</p> <p>未受診児対象の広域健康診査の実施と乳幼児健康診査の受診促進の取組の強化により、乳幼児健康診査の受診率が改善する</p> <p>H24 H25(速報) H26</p> <p>(1.6歳児健康診査: 87.0%→89.2%→92.0%)</p> <p>(3歳児健康診査: 83.0%→85.1%→88.0%)</p> <p>②母子保健指導者の資質の向上</p> <p>母子保健指導者を対象とした体系的な研修を実施し、全ての市町村から1人以上の受講があり、必要な内容を伝えることができる</p>	<p>①乳幼児健康診査の受診促進</p> <p>市町村における受診促進や未受診対応の強化に対する意識は高まってきており、受診率の改善にもつながってきている</p> <p>H24 H25 H26(速報)</p> <p>(1.6歳児健康診査: 87.0%→89.2%→91.0%)</p> <p>(3歳児健康診査: 83.0%→85.1%→88.7%)</p> <p>※未受診児への確実なフォロー体制の充実が必要</p> <p>※未受診児が多い、健康診査体制の整っていない市町村に対する介入の強化が必要</p> <p>②母子保健指導者の資質の向上</p> <p>必要でニーズのある内容の精選、企画による研修会の開催により、期待する受講者の増加がみられている</p> <p>(母子保健指導者に対する研修会の実施)</p> <p>基本研修 I (117人参加)・II (177人参加)</p> <p>フォローアップ研修(5福祉保健所毎に実施)</p>	<p>3. 健やかな子どもの成長・発達への支援</p> <p>①乳幼児健康診査の標準化・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カルテ様式、健康診査実施方法の見直し ・ 乳幼児健康診査実施の手引書等の作成 ・ 受診率向上につながるより有意義な健康診査の検討 <p>②乳幼児健康診査の要観察児のフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低出生体重児・養育医療対象児のフォローアップ <p>③母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健指導者基本研修 ・ 母子保健指導者フォローアップ研修 ・ 母子保健行政ワーキング会議 <p>④啓発活動・乳幼児健康診査未受診者対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所、幼稚園、託児所等との連携 ・ エコチル調査との連携による啓発 ・ 乳幼児健康診査受診促進のための啓発活動 ・ 乳幼児健康診査受診促進事業の実施 ※実態調査結果を踏まえた啓発事業やより有意義な健康診査への取組を支援 ・ 未受診児対象の広域健康診査の実施 ★未受診児のフォロー体制の強化 	<p>①乳幼児健康診査の受診促進</p> <p>乳幼児健康診査の受診促進の取組と未受診児のフォローアップ体制の強化により、乳幼児健康診査の受診率が改善する</p> <p>②未受診児のフォローアップ体制の強化</p> <p>全市町村で未受診児の対応の基準ができる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆全市町村で新生児期の訪問指導体制が構築できている ◆低出生体重児(2500g未満の児)については、全例に専門職による新生児期の訪問が実施できている ◆未熟児(未熟児養育医療の対象児)に対しては、全例に退院後1か月以内の訪問ができている ◆1歳6か月児及び3歳児健康診査の受診率が全国水準に達している ◆NICU入院児に対して、必要な退院支援と継続的なフォローアップができている 	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指す取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度の到達点(成果目標)	H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
3「よさこい健康プラン21」の推進		<p>[重点]～[分野ごと]の着実な実施 それぞれの取組参照</p> <p>○子どもの現状(H23年度) ・朝食を必ず食べる児童の割合 小学5年生92% ・運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合 小学5年生 男子 53.4% 女子 30.6% ・中等度・高度肥満傾向児の割合 小学5年 男子5.9% 女子3.3%</p> <p>○県民の血圧の現状(H23年) ・収縮期血圧の平均 男性135mmHg 女性134mmHg ・収縮期血圧130mmHg以上の人の割合 男性58.1% 女性59.7%</p> <p>○県民の喫煙率、禁煙分煙施設の現状(平成23年度) ・喫煙率 男性:32.1%、女性:9.2% ・非喫煙率(H22年国民生活基礎調査) 男性:全国15位、女性:全国24位 ・「多くの人が利用する施設」の禁煙・分煙の実施割合 59.1% (H23年度高知県禁煙・分煙実態調査) ・「たばこを全く吸ったことが無い」又は「今は(この1ヶ月間は)吸っていない」人のうち、この1ヶ月に受動喫煙の機会を有する者の割合 家庭(ほぼ毎日) 9.2% 飲食店(1回以上) 43.0% 職場(1回以上) 33.1%</p> <p>○県民の歯と口の現状(平成23年度) ・子供(12歳)の1人平均むし歯本数 1.5本 ・40歳代の歯周病罹患率 34.6% ・「8020」達成者の割合 25.9%</p>					<p>◀県民一人ひとりが、自らの健康状態を十分に把握し、生活習慣病の予防に取り組むことで、各種健康指標が改善している▶</p> <p>◆子どもの状況 ・朝食を必ず食べる児童の割合 ⇒小学5年95%以上 ・運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合 ⇒増加傾向 ・中等度・高度肥満傾向児の割合 ⇒減少傾向</p> <p>◆血圧の状況 ・収縮期血圧の平均値の改善 ⇒男女とも130mmHg以下 ・収縮期血圧130mmHg以上の人の割合 ⇒男女とも45%以下</p> <p>◆喫煙率、禁煙分煙施設の状況 ・喫煙率 ⇒男性 20%以下、女性 5%以下 ・非喫煙率 ⇒男女とも全国上位 ・多くの者が利用する施設の禁煙・分煙の実施割合 ⇒70%以上 ・「たばこを全く吸ったことが無い」又は「今は(この1ヶ月間は)吸っていない」人のうち、この1ヶ月に受動喫煙の機会を有する者の割合 家庭(ほぼ毎日) 3%以下 飲食店(1回以上) 14%以下 職場(1回以上) 10%以下</p> <p>◆歯と口の状況 ・子供の平均むし歯本数⇒0.5本以下 ・40歳代の歯周病罹患率⇒15%以下 ・「8020」達成者の割合⇒40%以上</p>
【重点1】子どもの健康的な生活習慣定着の推進	<p>○朝食を必ず食べる児童の割合(小学5年) 男子⇒88.0% 女子⇒89.8% (教育委員会「H23年度児童生徒の生活スタイルに関する調査」)</p> <p>○運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合(小学5年) 男子⇒53.4% 女子⇒30.6% (教育委員会「H23年度高知県体力・運動能力、運動習慣等調査」)</p> <p>○中等度・高度肥満傾向児の割合(小学5年) 男子⇒5.9% 女子⇒3.3% (文科省「H23年度学校保健統計調査」)</p>	<p>★1 教育委員会と連携した取組の推進 ・小中高校生を対象に、生活や健康に関する副読本等の教材を活用した健康教育を実施 ・学校関係者を対象にした研修会を実施</p> <p>★2 地域での取組強化 ・市町村職員(保健師・栄養士)等を対象とした研修会の実施 ・「よさこい健康プラン21」の分野ごとの取組を実施</p> <p>★3 推進体制の構築 ・高知県健康づくり推進協議会に子ども支援専門部会を設置 ・学校保健課題解決に向けた圏域での検討</p>	<p>副読本等を活用した学校での健康教育を小学校の中学年、高学年と中学生にも拡大し、健康的な生活習慣を定着させる。</p> <p>・学校関係者及び市町村保健師等への人材育成を目的とした研修会の実施により、子どもや保護者への指導の充実が図られる。</p> <p>(参考_朝食を必ず食べる児童の割合) H24⇒91.3% H25⇒90.1%</p> <p>(参考_運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合) H24: 男子⇒59.0%、女子⇒31.0% H25: 男子⇒58.6%、女子⇒32.0%</p> <p>(参考_中等度・高度肥満傾向児の割合) H24: 男子⇒5.9%、女子⇒3.8% H25: 男子⇒5.9%、女子⇒4.7%</p>	<p>○朝食を必ず食べる児童の割合 H26年度: 男子⇒87.0%、女子⇒90.0%</p> <p>○運動やスポーツを習慣的にしている H26年度: 男子⇒57.0%、女子⇒37.0%</p> <p>○中等度・高度肥満傾向児の割合 H26年度: 男子⇒3.1%、女子⇒2.7%</p> <p>(成果) ・運動やスポーツを習慣的にしている女子の割合が上昇、中等度・高度肥満傾向児の割合が減少するなどの変化あり(ただし中期的な評価が必要)</p> <p>(課題) ・健康教材を活用した健康教育が全ての学校で実施される体制整備が必要 ・健康教育の重要性及び指導方法の全教職員への定着が必要 ・年次研修及び健康教育の推進を目指した学校関係者研修による教員の意識向上が必要</p>	<p>1 教育委員会と連携した取組の推進 ・小中高校生を対象に、生活や健康に関する副読本等の教材を活用した健康教育を実施 ・学校関係者を対象にした研修会(年次研修への組込、学校関係者研修等)を実施</p> <p>2 地域での取組強化 ・就学前の子供の保護者向けパンフレットの作成及び保護者、保育士・幼稚園教諭等、市町村職員(保健師・栄養士等)を対象とした研修会の開催</p> <p>3 推進体制の構築 ・子ども支援専門部会での対策協議 ・学校経営計画に「健康教育」を位置づけ、体育・健康アドバイザーや指導主事の指導・助言によりPDCAサイクルに基づいた健康教育を実施</p>	<p>・朝食を必ず食べる児童の割合 男子 87.0%以上、女子 90.0%以上</p> <p>・運動やスポーツを習慣的にしている 男子 57.0%以上、女子 37.0%以上</p> <p>・中等度・高度肥満傾向児の割合 男子 3.1%以下、女子 2.7%以下</p>	<p>1 子どもの生活スタイル等の調査結果が良くなる</p> <p>2 肥満傾向児の割合が減少する</p>
【重点2】高血圧対策の推進	※「心疾患・脳血管疾患対策のための特定健診の受診促進」参照						

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度の到達点(成果目標)	H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
【重点3】 たばこ対策の推進	<p>(1)禁煙対策</p> <p>○喫煙率(H23年高知県県民健康・栄養調査) 男性⇒32.1%、女性⇒9.2%</p> <p>(参考_市町村特定健診問診 H23) 喫煙率 男性⇒22.7%、女性⇒4.5%</p> <p>○禁煙治療の受診者数(ニコチン依存症管理料の設置基準の報告(H22年度)) ⇒2,784名</p> <p>○「喫煙を止めた者の割合」 (ニコチン依存症管理料の設置基準報告(H22年度))⇒57.5%</p> <p>○禁煙治療に保険がつかえる医療機関(H22年度)⇒73機関</p> <p>○とさ禁煙サポーターズ数(H23年度まで) ⇒167名</p>	<p>(1)禁煙対策</p> <p>①たばこ対策の連携体制の確立 ・医師会と連携した医師会対象の研修会を都市医師会ごとに関催 ・喫煙の健康への影響や禁煙治療の普及啓発、かかりつけ医からの禁煙の勧め ★高知家健康づくり支援薬局と連携した禁煙指導</p> <p>②禁煙支援・治療の指導者養成事業 ・効果的な禁煙治療・禁煙指導が実施できるよう、医師や市町村の保健指導従事者等を対象としたe-ラーニングの研修を実施</p> <p>③とさ禁煙サポーターズの養成 ・禁煙希望者に対して、助言や禁煙方法を紹介する人材育成 ・禁煙サポーターズによる禁煙外来情報の提供(チラシの配布)</p>	<p>たばこをやめたい人がやめられるための、禁煙治療につなげる取り組みを強化する。</p> <p>(参考_市町村特定健診問診) 喫煙率 H24: 男性 23.0%、女性 4.9% H25: 男性 23.8%、女性 5.1%</p> <p>①たばこ対策の連携体制の確立 ・禁煙治療の受診者数 H23: 2,190人、H25: 1,489人 ・喫煙を止めた者の割合 H23: 56.4%、H25: 54.7% ・禁煙治療に保険がつかえる医療機関 H24: 84機関、H25: 99機関</p> <p>②禁煙支援・治療の指導者養成事業 受講者数: 120名</p> <p>③とさ禁煙サポーターズの養成 養成者数: 180名</p> <p>(参考_サポーターズ養成者数) H24: 115名、H25: 274名</p>	<p>○喫煙率 H26年度 未把握⇒H28調査予定</p> <p>(参考_市町村特定健診問診 H26) 喫煙率 男女とも⇒集計中</p> <p>○禁煙治療の受診者数 H26年度⇒調査中</p> <p>○喫煙を止めた者の割合 H26年度⇒調査中</p> <p>○禁煙治療に保険がつかえる医療機関 H26年度⇒104機関</p> <p>○とさ禁煙サポーターズの養成 養成者数⇒366名</p> <p>(参考_サポーターズ養成者数) H26までの総養成者数⇒922名</p>	<p>①たばこ対策の連携体制の確立 ★禁煙治療費助成金事業 禁煙治療を希望する者のうち保険適応要件を満たさない者に対し、当該治療費の一部を助成する ・高知家健康づくり支援薬局と連携した禁煙指導 ・支援薬局から禁煙への助言や禁煙治療の紹介を実施</p> <p>②禁煙支援・治療の指導者養成事業 ・効果的な禁煙治療・禁煙指導が実施できるよう、引き続きe-ラーニングの研修を実施</p> <p>③とさ禁煙サポーターズフォローアップ研修 ・これまで養成したサポーターズのフォローアップ研修を各圏域で開催し、スキルアップを図る ・サポーターズによる禁煙外来情報(チラシ)の周知</p>	<p>たばこをやめたい人がやめられるための、禁煙治療につなげる取り組みを強化する。</p> <p>①たばこ対策の連携体制の確立 ・禁煙治療費助成金事業 ⇒若年層を禁煙治療につなげる ・禁煙治療医療機関数⇒103機関以上 ・市町村特定健診問診における喫煙率⇒H26年度以下</p> <p>②禁煙支援・治療の指導者養成事業 ・e-ラーニング研修受講者数⇒100名</p> <p>③とさ禁煙サポーターズフォローアップ研修 ・サポーターズの資質向上</p>	<p>○喫煙者と禁煙治療をつなぐ仕組みができる</p> <p>○禁煙治療の受診者及び喫煙を止めた人が増加する</p> <p>○禁煙治療を行う医療機関: 100ヶ所以上</p> <p>○地域において、とさ禁煙サポーターズによる声かけや情報提供がされている とさ禁煙サポーターズ数: 650名以上</p>
	<p>(2)受動喫煙防止対策</p> <p>○官公庁の施設内禁煙実施状況⇒52.9%</p> <p>○小・中学校の施設内禁煙⇒91.0% このうち敷地内禁煙⇒41.0% (H23年度高知県禁煙・分煙実態調査)</p> <p>○「たばこを全く吸ったことがない」「今はこの1ヶ月間吸っていない」人のうち、この1ヶ月間に受動喫煙の機会を有する人の割合 家庭(ほぼ毎日)⇒9.2% 飲食店(1回以上)⇒43.0% 職場(1回以上)⇒33.1% (H23年高知県県民健康・栄養調査)</p> <p>○「空気もおいしい！」認定店⇒89店舗 (H23年11月)</p>	<p>・市町村本庁舎の禁煙化への働きかけの強化 市町村に対し禁煙依頼書及び健康増進法(受動喫煙の防止)に関するチラシの送付や福祉保健所による働きかけ</p> <p>・受動喫煙防止の普及啓発 健康増進法に関するチラシを作成し、事業所へ配布 受動喫煙防止対策に関するチラシを作成し、乳幼児健診等で配付</p> <p>・「空気もおいしい！」認定事業の周知 妊産婦及び乳幼児をターゲットとし、ファミリーレストラン等の禁煙・分煙を推進</p> <p>★受動喫煙防止対策を実施している事業所を「ノンスモーカー応援施設」として登録し、禁煙や受動喫煙防止に関する情報発信施設とする</p>	<p>・官公庁の施設内禁煙実施: 禁煙率向上</p> <p>・学校の施設内禁煙: 禁煙率向上</p> <p>・「空気もおいしい！」認定事業: 認定店増</p> <p>(参考_「空気もおいしい！」認定店数) H24⇒8店舗、H25⇒9店舗</p> <p>・受動喫煙防止に取り組む事業所や店舗の増加及び学校における敷地内禁煙等を進める。</p>	<p>○官公庁の施設内禁煙実施状況: 未把握 (参考_市町村の受動喫煙実態調査 H26) 市町村本庁舎の禁煙⇒76%</p> <p>○学校の施設内禁煙: 未把握 (参考_市町村の受動喫煙実態調査 H26) 小・中学校の施設内禁煙⇒98.7% このうち敷地内禁煙⇒49.8%</p> <p>(成果) ・市町村本庁舎及び小・中学校の受動喫煙対策は進んでいる</p> <p>○受動喫煙の機会を有する人の割合: 未把握</p> <p>・「空気もおいしい！」認定店⇒43店舗認定 H26までの総認定店舗数⇒136店舗</p> <p>・ノンスモーカー応援施設登録数⇒144施設 H26までの総登録施設数⇒225施設</p>	<p>・市町村本庁舎の禁煙化への働きかけの強化(市町村保健衛生部門との連携) ・学校の施設内禁煙への働きかけを強化(市町村教育委員会との連携) ・「空気もおいしい！」認定事業の継続 ・官公庁の禁煙化への働きかけの継続 ・「ノンスモーカー応援施設」登録事業の継続</p>	<p>・市町村本庁舎の施設内禁煙実施⇒禁煙率向上 ・学校の施設内禁煙⇒禁煙率向上</p>	<p>○市町村本庁舎: 全ての市町村で施設内禁煙となっている</p> <p>○小・中学校: 全ての学校が敷地内又は施設内禁煙となっている</p>
	<p>(3)防煙対策</p> <p>○小・中学校の喫煙防止教育実施状況 ⇒薬物乱用防止教室等で実施されているようであるが実態は未把握</p>	<p>・養護教諭等を対象とした喫煙防止研修の実施</p>	<p>・養護教諭等を対象とした喫煙防止研修</p> <p>(参考_喫煙防止研修の参加者) H25: 養護教諭 27名、他教員 11名、 医療従事者等 23名 合計⇒61名</p>	<p>○小・中学校の喫煙防止教育実施状況 ⇒未把握 H27調査予定</p> <p>・養護教諭等を対象とした喫煙防止研修 参加者: 養護教諭 21名、他教員 10名 医療従事者等 10名 合計⇒41名</p> <p>(課題) ・幡多地域からの参加者が少ない</p>	<p>・養護教諭等を対象とした喫煙防止研修(幡多地域にて開催) ★小・中学校の喫煙防止教育実施状況調査の実施</p>	<p>小・中学校の喫煙防止教育実施状況⇒80%以上</p>	<p>○教育委員会と連携し、全学校において学年に応じた効果的な喫煙防止教育が実施される</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指す取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度の到達点(成果目標)	H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
[1] 歯科保健 対策の推進	(1)むし歯・歯肉炎予防対策 ○1人平均のむし歯本数(12歳) H22年度 本県⇒1.3本[全国1.2本] (学校保健統計) ○歯肉炎罹患率(12歳) H22年度 本県⇒4.9%[全国4.1%] ○乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 H22年度 本県⇒22市町村 ○フッ素洗口の実施 H22年度 本県⇒15市町村	・むし歯予防講演会等によるむし歯予防・ 歯肉炎予防の周知・徹底 ・フッ素塗布、フッ素洗口の全市町村への 拡大 ・市町村単位の推進検討会の開催	フッ素応用に取り組む市町村数⇒25市町村 以上 (参考_市町村数の変化) H23⇒16市町村、H25⇒24市町村	○1人平均のむし歯本数(12歳) H26年度 本県1.0本[全国1.0本] ○歯肉炎罹患率(12歳) H26年度 本県0.0% ○乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 H26年度 本県26/34 ○フッ素洗口の実施 H26年度 本県29/34 (成果) ・フッ素洗口の実施率が上昇したことによりむし歯数が減少 (課題) ・フッ素洗口の地域間格差 ⇒実施率が低い市町村への重点対応が必要 ・歯肉炎罹患率は悪化 ⇒子どもの頃からの健康教育(低学年)	・フッ素洗口未実施市町村には、校長会や 養護教諭への説明会を通じて、フッ素洗 口の実施を働きかけ ・むし歯予防講演会を開催し、むし歯予 防・歯肉炎予防について周知 ・福祉保健所ごとに推進検討会を開催し、 市町村の取組みを支援	・1人平均のむし歯本数(12歳)⇒1本以下 ・歯肉炎罹患率(12歳)⇒5%以下 ・全市町村で乳幼児健診でのフッ素塗布 の実施 ・全市町村でのフッ素洗口の実施	◆1人平均のむし歯本数(12歳)1本以下 ◆歯肉炎罹患率(12歳) 3%以下 ◆フッ素洗口、フッ素塗布を実施する市町 村の増加 ・全市町村で乳幼児健診でのフッ素塗布 の実施 22/34(H23) → 34/34 ・全市町村でのフッ素洗口の実施 15/34(H23) → 34/34
(2)歯周病予防対策	○進行した歯周病罹患率(40歳代) H23年度 本県⇒34.6% ○歯間清掃用具を使用する人の割合 H23年度 本県⇒42.0% ○定期健診を受ける人の割合 H23年度 本県⇒37.5%	・歯周病について正しい知識を啓発(歯周 病啓発・歯磨き指導等、定期健診の必要 性)実施 ・歯周病予防普及啓発促進事業(マスメ ディアを使った広報啓発、イベント時や HPによる歯科保健指導) ★歯科保健指導を行う人材育成研修実施 ★各地域で核となる人材育成研修実施 ★県民に広く知識啓発を行う公開講座 実施	定期歯科健診受診等の保健行動の向上 (参考_市町村特定健診問診の変化) ・歯間清掃用具の使用 H23:46.2%⇒H24:48.1%⇒H25:49.0% ・歯科医院の定期受診 H23:39.8%⇒H24:41.2%⇒H25:42.4% ・歯ぐきからの出血 H23:23.0%⇒H24:21.6%⇒H25:21.7%	○進行した歯周病罹患率(40歳代) H26年度 未把握⇒H27調査予定 ○歯間清掃用具を使用する人の割合 H26年度 累計中(特定健診問診) ○定期健診を受ける人の割合 H26年度 累計中(特定健診問診) (成果) ・歯間清掃用具の使用や歯科医院の定期 受診割合は上昇傾向	・歯周病についての正しい知識の啓発 (歯周病啓発・歯磨き指導等、定期健診 の必要性)実施 ・歯周病予防普及啓発促進事業(マスメ ディアを使った広報啓発、イベント時や HPによる歯科保健指導) ・県民に広く知識啓発を行う公開講座実施	・進行した歯周病罹患率(40歳代)⇒ 20%以下 ・歯間清掃用具を使用する人の割合⇒ 50%以上 ・定期健診を受ける人の割合⇒50%以上	◆進行した歯周病罹患率(40歳代) 20%以下 ◆歯間清掃用具を使用する人の割合 50%以上 ◆定期健診を受ける人の割合 50%以上 ◆歯周病についての正しい知識をもった 県民が増える
(3)高齢者等の歯科保健対策	○在宅歯科連携室設置(H23年度) ○在宅歯科医療連携室整備 事業連携協議会開催(H23.10.7) ○在宅歯科医療機器の整備状況 H22年度⇒5歯科医院 H23年度⇒4歯科医院 ○貸し出し用在宅歯科医療機器 整備状況(H23年度) ・義歯調整用機器⇒22市町村 ・携帯用レントゲン⇒1台(高知支部) ・口腔ケア用機器⇒6市町村 ○かみかみ百歳体操を実施する市町村 H23年度 24市町村 ※高齢者福祉課で実施	・在宅歯科医療連携の仕組みの充実 ★在宅歯科医療機器の整備に対する 助成の拡大 (計画年数:5年⇒4年に短縮) ・口腔ケアの重要性に関する啓発の実施 ・在宅歯科人材育成事業(在宅歯科医療 提供者の人材育成)	在宅歯科診療の充実 (参考_在宅歯科連携室利用患者数) H23:45名⇒H24:64名⇒H25:108名 (参考_在宅歯科医療機器の整備) H23:4機関⇒H24:6機関⇒H25:1機関 H25年度末総施設数 16機関 (参考_かみかみ百歳体操実施市町村数) H23:24市町村⇒H24:27市町村	○在宅歯科連携室利用患者数 H26年度 132名 ○在宅歯科医療機器の整備 H26年度 17機関 ○かみかみ百歳体操実施市町村数 H26年度 未把握⇒H27調査予定 (課題) ・在宅歯科連携室訪問患者数の拡大 ・増加している在宅がん患者への歯科 医療対応	・在宅歯科医療連携室の運営と在宅歯科 医療の啓発 ★がん医療連携等推進するための医療 従事者等向け研修会の実施(3回以上) ・口腔ケアの実技等について、主に歯科 衛生士の資質向上を図るための研修 の実施(2回) ・在宅歯科医療機器等の設備整備への 補助を実施(在宅歯科診療設備整備事 業費補助金)	・在宅歯科連携室の利用患者数 ⇒150件以上 ・在宅歯科医療機器等の設備整備補助 H27年度⇒7機関以上 H27年度末の総施設数⇒40機関以上 (全歯科医院の11%、40/373)	・圏域ごとに介護支援専門員や歯科医師 を交えた検討会が開催され、地域の実 情に応じた在宅歯科の提供ができてい る。 (ネットワーク形成) ・「かみかみ百歳体操」などの口腔機能 プログラムを実施する市町村の増加 ・在宅歯科医療機器が使用頻度に応じて、 必要な地域(無歯科医市町村は除く)に 整備され、各地域の歯科医院が活用で きる。(※H25年度末に整備完了予定)
(4)圏域ごとの歯科保健対策の推進	○基本計画が施行されるまでは、各圏域で の歯科保健対策を協議する連絡会は設置 されていなかった	・圏域ごとに歯科保健対策推進体制を 構築(歯科保健地域連絡会議の設立) し、地域の実情に応じた歯科保健対策 を企画・立案、実施 ・H24年度に設置した歯科保健地域連絡 会で、各圏域ごとに歯科だけでなく、地 域住民を含むさまざまな関係者との連 携を強化し、「歯と口の健康づくり」を「全 身の健康」につなげていく	歯科保健地域連絡会により地域の実情に 応じた歯科保健対策を実施 (参考_フッ素応用実施状況 幼・保・小・中) H23 H24 H25 安芸 5.2% 5.2% 13.9% 中央東 10.0% 9.3% 19.6% 高知市 1.8% 2.1% 4.5% 中央西 49.4% 50.6% 74.7% 須崎 39.0% 40.5% 63.0% 幡多 2.5% 3.3% 9.7%	・歯科保健地域連絡会の開催 (参考_フッ素応用実施状況 幼・保・小・中) H26年度 安芸 46.1% 中央東 23.7% 高知市 4.5% 中央西 81.6% 須崎 79.5% 幡多 18.9% (成果) 圏域ごとに、関係者の理解が深まるとともに 課題意識が高まり、歯科保健事業が加速的 に推進	・歯科保健地域連絡会開催(5圏域)	・圏域ごとのフッ素応用実施状況が向上 する	・関係者の連携が強化され、各地域で 効果的な歯科保健対策を 実施できるようになる

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度の到達点(成果目標)	H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
[2] 栄養・食生活改善推進	<ul style="list-style-type: none"> ※H23実績 ○野菜摂取量:277g ○食塩摂取量:9.7g ○食育応援店:109店舗 ○食育講座:33市町村 延べ45回、1,074名 ○食育イベント:33市町村 延べ41回、5,639名 ○「やさいの日」のイベント:7回、1,273名 	<ul style="list-style-type: none"> (1)食育の推進(朝食や野菜摂取の向上、バランス食の啓発) ・食育応援店は直販所等に拡大し、簡単レシピや高知県食材を使ったレシピを配布 ・「食育講座」や「食育イベント」を活用して、野菜350g体験や減塩の取組を実施 ・「朝食＆野菜で健康!キャンペーン」を、8月31日「やさいの日」に県内一斉に実施 ・1食のメニュー展示 ・野菜たっぷりレシピの試食 ・減塩や果物摂取の取組も併せて行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育の重要性や野菜摂取の必要性を県民に広く啓発し、食育の推進や生活習慣病予防へ繋げるために、食育応援店を130店舗に拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)食育の推進 ○野菜摂取量:未把握⇒H28調査予定 ○食塩摂取量:未把握⇒H28調査予定 ○食育応援店:112店舗 ○食育講座:32市町村 延べ42回、1,100名 ○食育イベント:33市町村 延べ36回、6,473名 ○「やさいの日」のイベント:22回、参加延人数は未把握 	<ul style="list-style-type: none"> (1)食育の推進 ・食育応援店の拡充 150店以上(主に小規模店舗へ拡充) ・食育応援店を活用して、減塩、野菜や果実摂取、朝食摂取のイベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> (1)食育の推進 ・野菜摂取と減塩の必要性が理解される。 ◆食育応援店:150か所以上 ・食育講座⇒150か所以上 ・食育講座と食育イベントを全市町村で実施 ・「やさいの日」のイベント:22か所で開催(H25年度達成済)⇒H26以降は食育応援店と協働した取組を併用して開催 	<ul style="list-style-type: none"> (1)食育の推進 ・野菜摂取と減塩の必要性が理解される。 ◆食育応援店:150か所以上 ・食育講座と食育イベントを全市町村で実施 ◆「やさいの日」のイベント:22か所で開催
[3] 運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活における歩数の増加 20歳～64歳 男性 7,358歩、女性 6,752歩 65歳以上 男性 5,806歩、女性 4,876歩 ○運動習慣者の割合の増加 20歳～64歳 男性 25.6%、女性 23.1% 65歳以上 男性 41.4%、女性 27.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動の効果や、手軽にできる運動についての健康教育の実施 ・運動できる施設やイベント・活動団体の情報提供 ・健康づくりを推進する組織・団体等による地域でのウォーキング等を支援(ウォーキングマップの活用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動の大切さ、体を動かすことの楽しさの理解や運動できる環境の整備が進む 	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活における歩数の増加 H26年度 未把握⇒H28調査予定 ○運動習慣者の割合の増加 H26年度 未把握⇒H28調査予定 	<ul style="list-style-type: none"> 運動に関する啓発の実施 ・全戸配布リーフレットでの啓発 ・情報誌での啓発 ・テレビスポットでの啓発 ・健康応援ハンドブック等を活用した健康教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動の大切さ、体を動かすことの楽しさの理解や運動できる環境の整備が進む ・日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している者の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動の大切さ、体を動かすことの楽しさが理解される ・各市町村等で運動できる施設の情報やウォーキングマップが作成され、運動できる環境が整備される
[4] 十分な休養の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○睡眠による休養を十分にとれていない人の割合 15.3% 	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な休養や睡眠をとることの普及啓発 情報誌「Kプラス」10月号 テレビ「健康づくりひとくちメモ」啓発 5回 	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な休養や睡眠をとることの必要性の理解が進む 	<ul style="list-style-type: none"> ○睡眠による休養を十分にとれていない人の割合 H26年度 未把握⇒H28調査予定 	<ul style="list-style-type: none"> 十分な休養や睡眠に関する啓発の実施 全戸配布リーフレットでの啓発 情報誌での啓発 テレビ「健康づくりひとくちメモ」での啓発 健康応援ハンドブック等を活用した健康教育 	<ul style="list-style-type: none"> 十分な休養や睡眠をとることの必要性の理解が進む 	<ul style="list-style-type: none"> 十分な休養や睡眠をとることの必要性が理解される
[5] 適正飲酒の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合 男性 17.5%、女性 8.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正飲酒・休肝日の普及啓発 情報誌「Kプラス」10月号 テレビ「健康づくりひとくちメモ」啓発 5回 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正飲酒や休肝日を作ることの必要性の理解が進む 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合 H26年度 未把握⇒H28調査予定 	<ul style="list-style-type: none"> 適正飲酒や休肝日に関する啓発の実施 全戸配布リーフレットでの啓発 情報誌での啓発 テレビ「健康づくりひとくちメモ」での啓発 健康応援ハンドブック等を活用した健康教育 	<ul style="list-style-type: none"> 適正飲酒や休肝日を作ることの必要性の理解が進む 	<ul style="list-style-type: none"> 適正飲酒や休肝日を作ることの必要性が理解される
[6] 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ○特定保健指導実施率(H22) 市町村国保 本県 18.5% (全国第26位) 全国 20.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導実施者の人材育成 保険者協議会研修会 血管病対策研修会 CKD保健指導研修会 保健指導分析評価研修会 福祉保健所担当者会 市町村ヒアリング ・特定保健指導を受けるとの啓発実施 情報誌「Kプラス」7月号 	<ul style="list-style-type: none"> ・高血圧と喫煙の保健指導内容が充実される 	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導実施率(H25年度) 16.6% 	<ul style="list-style-type: none"> 保健指導実施者の人材育成 保健指導実施者向け研修会の実施 ・高血圧と喫煙に対する保健指導の徹底研修会を実施し、保健指導技術を習得することで、指導の充実を図る ・特定保健指導の重要性について啓発 医療機関向けポスターでの啓発 情報誌での啓発 ・特定保健指導未利用者への利用勧奨 国保調整交付金等を活用した利用勧奨を市町村に働きかける 	<ul style="list-style-type: none"> ・高血圧と喫煙の保健指導内容が充実される 	<ul style="list-style-type: none"> ・高血圧と喫煙の保健指導内容が充実される

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

II 県民とともに医療環境を守り育てる

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度末の到達点(成果目標)	H27年度末の姿 はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
1 医師の確保、看護職員の確保	○40歳未満医師数 H22年末 551人 (H10年末 802人) ○県内初期臨床研修医数 H23年度 39人 ○高知大学医学部採用医師数 H22年4月 13人 H23年4月 15人 ○看護師等養成奨学金受給者の指定医療機関就業率 H23年4月 67% ○助産師緊急確保対策奨学金受給者の新規県内就職者数 H23年4月 8人	1 中長期的な医師確保対策 【県事業】 (1) 医学生等の卒後の県内定着の促進 ・医師養成奨学金 ・特定科目臨床研修奨励貸付金 ・家庭医療学講座の設置 ・地域医療支援センターの運営 【医療再生機構事業】 (2) 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 ・指導医の育成及び確保支援事業 ・災害・救急医療学講座の設置 ・医学生・研修医の高知県内研修支援事業 ・若手医師のレベルアップ事業 ・地域医療教育研修拠点施設整備の支援 ・後期研修医の確保及び資質向上支援事業 ・県立あき総合病院整備の支援 ・安芸保健医療圏連携推進 2 短期的な医師確保対策 【県事業】 (1) 救急勤務医師、新生児・分娩担当医師手当支給の支援により処遇改善を図り、医師の定着を促進する。 【医療再生機構事業】 (2) 女性医師復職支援事業 (3) 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (4) 県外医師確保のための情報収集及び勧誘 3 看護職員の確保 (1) 奨学金受給者の指定医療機関への就職促進 看護学生の県内就職率の増加 ・看護師等養成奨学金の貸付事業 ・中山間部での看護職員確保の取組を強化 (看護職員養成所での奨学金貸付事業説明、指定医療機関の情報提供、就職説明会の開催) (2) 就業環境改善、発達段階別のキャリア形成支援による看護職員の定着促進 ・看護業務の効率化、勤務環境改善のためのアドバイザーの派遣 ・新人看護職員を対象とする研修 (新人看護職員研修、多施設合同研修) ・新人看護職員等の育成・指導を行う者を対象とする研修 (★看護管理者支援研修、★教育担当者・実地指導者支援研修、看護教員継続研修、実習指導者研修) ・資質向上研修 (がん中期、糖尿病中期、救急看護短期) ・潜在看護職員の復職を支援するための復職希望者への研修や医療機関へのマッチング支援、ふれあい看護体験、ナースバンク事業 ★高知県の看護を考える検討委員会の設置 (3) 県内で勤務する助産師の確保 ・助産師緊急確保対策奨学金貸付事業 ・新人助産師合同研修	1 医学生・若手医師の育成支援の充実 ・県内初期臨床研修医採用数 H27年4月:60人以上 ・初期臨床研修修了者の県内定着率 H27年4月:80%以上 ・高知大学医学部採用医師数 H27年4月:20人以上 ・キャリア形成プログラムの提示 2 県外からの即戦力医師の招聘 県、再生機構が関与した県外からの赴任医師 7人以上 3 看護職員の確保 (1) 奨学金受給者の指定医療機関への就職率と看護学生の県内就職率を増加させる。 (2) 就業環境改善等を行うことで看護職員の離職率(新人看護職員離職率を含む)を下げる。 (3) 県内で勤務する助産師の確保を図る。	1 医学生・若手医師の育成支援の充実 ・県内初期臨床研修医採用数 H27年4月:58名(H26:52名、H25:46名) ・医師養成奨学金貸付金受給者の義務年限内医師数 H27年4月:35名(H26:26名、H25:22名) ・初期臨床研修修了者の県内定着率 H27年4月:90%(H26:76%、H25:62%) ・高知大学医学部採用医師数 H27年4月:24名(H26:19名、H25:14名) 2 県外からの即戦力医師の招聘 ・県、再生機構が関与した県外からの赴任医師 H26年:3名(H25:7名) ・県との連携事業により県外大学から派遣される医師 H27年:3名(H26:1名) (1) 奨学金受給者の指定医療機関への就職促進 ・奨学金受給者で就職した者のうち、指定医療機関に就職した者の割合は93.1%(H25年度76.9%) ・奨学金受給者の医療機関別就職者数 (種別:9人、中央:1人、高橋:4人、安芸:5人) ・卒業者のうち県外就職者175名/585名(29.9%) ○看護学校卒業者のうち県外就職者が約3割を占め、県内就職を進める対策が必要 (2) 就業環境改善、発達段階別のキャリア形成支援による看護職員の定着促進 ○短期間に離職を繰り返す者を増やさないために、基礎教育での関わりや看護管理者研修、就業環境改善事業が影響する 新人離職率 新人以外の離職率 H25年度 6.7 9.7 H26年度 7.5 11.0 (3) 助産師の県内就職状況 ・奨学金受給者8人全て県内就職(100%) (大学病院1人、医療センター4人、国立2人、JA高知1人) ・助産師緊急確保対策奨学金受給者の県内就職者数 累計 41名(H26~H26年度貸与者)	1 医学生・若手医師の育成支援の充実 ・医師養成奨学金貸付金等の貸与 ・医師養成奨学金貸付金受給者へのフォローアップ ・家庭医療学講座の設置 ・地域精神医療支援プロジェクトへの支援 ・医学生・研修医の県内研修支援 ・高知地域医療支援センターの運営 ・後期研修医の確保及び資質向上支援 ・若手医師のレベルアップ支援 ・指導医の育成及び支援 ★専門医養成プログラム作成支援 ★研修医等に対する技術研修機器整備支援 2 県外からの即戦力医師の招聘 ・県外からの即戦力医師の招聘 ・こうちの医療RYOMA大使の設置 ・県外大学との連携 ・研修奨学金の貸与 ・県外医師の情報収集及び勧誘 ・こうちの医療見学ツアー 3 勤務改善支援 ★指定医療機関等医師住宅整備支援 ★医療勤務環境改善支援センターの設置 ・女性医師復職支援事業 ・分娩手当・NICU新生児医療担当医手当支給支援	1 医学生・若手医師の育成支援の充実 ・県内初期臨床研修医採用数 H28年4月:60名 ・医師養成奨学金貸付金受給者の義務年限内医師数 H28年4月:63名 ・初期臨床研修修了者の県内定着率 H28年4月:90% ・高知大学医学部採用医師数 H28年4月:40名 2 県外からの即戦力医師の招聘 ・県、再生機構が関与した県外からの赴任医師 H27年:7名以上 ・県との連携事業により県外大学から派遣される医師 H28年:3名 1 奨学金受給者の指定医療機関への就職率と看護学生の県内就職率を増加させる。 2 就業環境改善等を行うことで看護職員の離職率(新人看護職員離職率を含む)を下げる。 (1) 看護師、准看護師 ・県内の主な急性期病院や中山間地域等の医療機関で働く看護師等を一定数確保している ◆看護師等養成奨学金受給者の指定医療機関就業率 H24年4月 57%→H27年4月 80% (2) 助産師 ・助産師の新規県内就職者が増加している ◆助産師緊急確保対策奨学金受給者の新規県内就職者数 H24年4月 6名 → H27年4月 14名	<p>＜若手医師の増加により医師の偏在が解消されている＞ ＜看護職員の需給バランスが均衡している＞</p> <p>●医師の3つの偏在の緩和 (1) 若手医師数の県内定着率の向上(40歳未満) ・医師養成奨学金制度、キャリア形成環境の整備等の対策により、若手医師の県内定着率が向上し、40歳未満の医師の減少に歯止めがかかっている。 ◆県内の初期臨床研修医 H27年4月:60人 ◆医師養成奨学金受給者の義務年限内医師数 H27年4月:37人(離脱なし)</p> <p>(2) 地域による医師の偏在の緩和 ・地域医療支援センター運営事業の医師の適正配置、家庭医療学講座による地域医療の理解の促進等により、安芸・高橋・播磨保健医療圏の医師の偏在が緩和されている。</p> <p>(3) 診療科による医師の偏在の緩和 ・産婦人科、小児科などの特定科目臨床研修奨励貸付金、地域医療支援センター運営事業の医師の適正配置、専門医資格取得支援などのキャリア形成環境の整備等により、中央保健医療圏以外の地域の小児科、産婦人科、脳神経外科、麻酔科診療科などの診療科において、診療科による医師の偏在が緩和されている。 ◆医師養成奨学金受給者の義務年限内医師数 H27年4月:37人(産婦人科2人、小児科4人)</p> <p>●看護職員の確保 (1) 看護師、准看護師 ・県内の主な急性期病院や中山間地域等の医療機関で働く看護師等を一定数確保している ◆看護師等養成奨学金受給者の指定医療機関就業率 H24年4月 57%→H27年4月 80% (2) 助産師 ・助産師の新規県内就職者が増加している ◆助産師緊急確保対策奨学金受給者の新規県内就職者数 H24年4月 6名 → H27年4月 14名</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

II 県民とともに医療環境を守り育てる

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点 (成果目標)	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指す取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度末の到達点 (成果目標)	H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
2 連携による適切な医療体制の確保	○4 疾病・5 事業別の県域の医療体制を検討する検討会議の運営 (H24.4月から5 疾病・5 事業) ○各地域における保健・医療・福祉の推進について協議する「日本一の健康長寿県構想地域推進協議会」を運営	1 病期(急性期→回復期→生活期)に応じた医療連携体制の構築 (1) 医療連携の推進 ・5 疾病 5 事業及び在宅医療について、医療資源や人口動態、受療動向等を踏まえた検討 ・地域における保健・医療・福祉の連携体制、地域課題に応じた連携方策の検討 ・糖尿病重症化予防対策(安芸福祉保健所チャレンジプラン) ・第6期高知県保健医療計画の圏域別アクションプラン策定 ★地域医療構想策定に向けた体制の検討 ★新たな財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)の活用 (2) ICTネットワークの活用等による患者情報の共有促進 (3) 小児医療の確保(高橋)等、地域の医療課題への対応	1 地域医療構想策定の準備ができ、新たな財政支援制度の活用が始まる。	1 病期(急性期→回復期→生活期)に応じた医療連携体制の構築 (1) 医療連携の推進 ・地域医療構想の検討体制等について検討し、4月から議論を開始することができるようになった。 ・12月補正により新基金を造成し、新規4事業を開始することができた。 ・平成26年度県計画において県医師会と協議し事業の選定をおこなったことで、今後も継続して県医師会を窓口とした事業調整ができる見通しとなった。 課題 ・各団体からの提案事業が多く、基金も所要額の満額交付が期待できないことから、27年度以降は事業選定、順位付けの調整に留意が必要となる。 (2) 地域における課題への対応(糖尿病重症化予防対策:安芸福祉保健所チャレンジプラン) ・管内糖尿病SMRの改善 平成18年~22年 142.9 (高知県 92.5) 平成21年~25年 138.2 (高知県 98.1) ・連携バスの活用件数及び紹介状による糖尿病外来利用件数の増加 安芸圏域糖尿病連携バス延べ件数 2件(H22)→31件(H25)→37件(H26) 紹介状等による糖尿病外来利用件数 11件(H22)→171件(H25)→138件(H26) ・糖尿病重症化予防に関する気運の醸成 高知県糖尿病療養指導士(CDE高知)認定に必要な基礎講習会へ安芸圏域から136人(県全体の49.1%)の申込(3会場 総参加者数277人(認定者244人)) ・管理栄養士派遣事業による栄養指導の実施件数の増加 平成24年度 4診療所 26回 延べ129人 平成25年度 3診療所 29回 延べ126人 平成26年度 5診療所 74回 延べ264人 課題 ・栄養指導を実施する地域管理栄養士の不足 ・診療報酬等を活用した栄養指導の移行に向けた働きかけ ・高知県糖尿病療養指導士(CDE高知)のネットワークづくりと県下の認定者増に向けた働きかけ	1 病期(急性期→回復期→生活期)に応じた医療連携体制の構築 (1) 医療連携の推進 ・第6期保健医療計画に定める5 疾病 5 事業及び在宅医療について、医療資源や人口動態、受療動向等を踏まえた検討 ・地域医療構想の策定 ・新たな財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)の活用 (2) 地域における課題への対応 ・保健医療計画圏域別アクションプランに基づき、地域における保健・医療・福祉の連携体制、地域課題に応じた連携方策の検討 ・糖尿病重症化予防対策(安芸福祉保健所チャレンジプラン、中央西福祉保健所)	1 病期(急性期→回復期→生活期)に応じた医療連携体制の構築 (1) 医療連携の推進 ・地域医療構想を策定するための施策の一部について、28年度以降の基金事業に反映する (2) 地域における課題への対応(糖尿病重症化予防対策) ・日高村での事業が開始され、その進捗状況や成果を情報提供できる。 ・他の福祉保健所管内へ事業が展開される予定が立つ。 ・県全体へ糖尿病栄養指導を拡げるための枠組みが整理できる。	<p>◀二次保健医療圏において病期に応じた必要な医療が受けられるとともに、在宅医療が選択できる環境が整っている▶</p> <p>◀県、市町村、大学、住民の連携により、県内のへき地医療が維持・確保されている▶</p> <p>1 病期に応じた医療連携体制の構築 ・患者情報の共有等により、県中央部に集中する急性期の高度医療を担う医療機関から、患者の住所地の属する二次保健医療圏の回復期医療機関等へ円滑に移行できる連携体制が構築されている。</p> <p>2 在宅医療の推進 ・多様な連携による医療と介護の連携体制が構築され、在宅医療を選択できる地域が増加する。 ◆退院前カンファレンスを実施している病院数 H23年度 50か所 → H29年度 57か所 ◆訪問診療可能な医療機関数の増 H24年度 151か所 → H29年度 170か所 ◆急変時の受入可能病院・有床診療所数 H24年度 41か所 → H29年度 46か所</p>
○地域医療フォーラムの実施(H22~) ・啓発資料の作成 ○在宅医療を担う医療従事者の育成 訪問看護師 H22 20人、H23 42人 訪問薬剤師 H22 114人、H23 87人	2 在宅医療の推進 (1) 在宅医療の普及啓発 ・県民や医療関係者への在宅医療に関する情報の提供 (2) 在宅医療従事者の養成等、在宅医療を選択できる環境の整備 ・在宅医療従事者の養成、レベルアップ ・在宅での医療と介護の連携強化 ・在宅医療推進のための薬局の体制整備検討 ・多職種間の顔の見える関係づくり ・在宅医療を担う機関のグループ化の推進 ・訪問看護資源の確保対策の検討 ・地域毎の課題に対する具体的対策の検討 ★中山間地域等における訪問看護師派遣調整体制の構築	2 中山間地域等における訪問看護師の派遣調整体制が構築される。	2 在宅医療の推進 (1) 在宅医療の普及啓発 ・地域医療フォーラムの開催(於高知RKCホール) テーマ「がんばらない、あきらめない在宅医療」 来場者数約300名(一般、医療関係関係者等) (2) 在宅医療従事者の養成等、在宅医療を選択できる環境の整備 ①中山間地域等における訪問看護師派遣調整体制の構築 中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業 活用したステーション 22箇所 1年間の訪問延べ回数 4,933回(対前年比24%増) 1ヶ月の平均訪問回数 411回 ※安芸地域で実施した「訪問看護サービス確保対策事業」は、深刻な看護師不足から医療機関の訪問看護師確保が困難であり、事業の見直しが必要となった。このため、H27年度は上記事業へ統合し、県全体で実施することとした。 課題 ・小児の訪問看護に対する人材の育成 ・中山間地域等訪問看護確保サービス事業の拡充(補助対象となる施設・地域・経費の拡充(医療機関からの訪問、知事の指定する地域への訪問、小児への訪問に係る経費を支援)) ②在宅医療従事者の養成、レベルアップ 訪問看護師養成研修受講者数 延べ80人 医療従事者団体研修 職能団体5団体 院内研修 7医療機関 訪問診療導入研修(医師対象) 5人 薬剤師に関する在宅訪問研修受講者数 106人 ③地域別の在宅での医療と介護の連携強化 在宅医療連携体制整備事業(土佐清水市、安芸市) 地域医療連携体制強化事業(中央西)	2 在宅医療の推進 (1) 在宅医療の普及啓発 ・県民や医療関係者への在宅医療に関する情報の提供 (2) 在宅医療従事者の養成等、在宅医療を選択できる環境の整備 ・在宅医療従事者の養成、レベルアップ ★中山間地域等訪問看護育成講座の設置(訪問看護師の継続的な育成スキームの構築) ・在宅での医療と介護の連携強化(他職種の顔の見える関係づくり) ・在宅医療を担う機関のグループ化の推進 ・在宅医療推進のための薬局の体制整備検討 ・地域毎の課題に対する具体的対策の検討 ★中山間地域等における安定的な訪問看護提供体制の強化と拡充 ★小児在宅医療体制の整備 ★医療介護情報共有システムの構築	2 在宅医療の推進 ・中山間地域等訪問看護師養成講座において訪問看護師を育成する(H27年度:6人) ・小児在宅医療体制政治事業により、小児の訪問看護に対応できる専門性の高い訪問看護師を育成する(H27年度:1名) ・中山間地域等への訪問看護の支援体制の充実により、訪問看護が実施できる機関を増やす ・在宅医療についての県民・医療従事者の理解が進む ・在宅医療に関わる医療従事者の育成、レベルアップが進む	2 在宅医療の推進 ・多様な連携による医療と介護の連携体制が構築され、在宅医療を選択できる地域が増加する。 ◆退院前カンファレンスを実施している病院数 H23年度 50か所 → H29年度 57か所 ◆訪問診療可能な医療機関数の増 H24年度 151か所 → H29年度 170か所 ◆急変時の受入可能病院・有床診療所数 H24年度 41か所 → H29年度 46か所	
○へき地診療支援による代診医派遣率100%(H23年度) ○へき地診療所勤務医師数 21人(H23年4月) ○へき地医療情報ネットワーク参加医療機関数 26機関(平23年4月)	3 へき地医療の確保 (1) へき地等の医療を担う医師のキャリアステージ別の支援 (2) へき地等の医療提供体制に対する支援 (3) 高知県へき地医療協議会によるへき地医療の確保 (4) へき地等の歯科医療の確保に向けた対応方針等の策定 (5) 看護職員の確保 (6) 女性医師が継続して勤務できる環境の整備	3 へき地医療の確保 (1) 代診制度や研修制度の充実により、へき地勤務医師の負担が軽減される。 ◆代診医派遣率 100% (2) へき地診療所により地域の医療が維持される。 ◆へき地診療所勤務医師数 20人 (3) 情報通信技術による診療支援、医療連携等が行われている。 ◆へき地医療情報ネットワーク参加医療機関数 33機関	3 へき地医療の確保 (1) 代診制度や研修制度の充実により、へき地勤務医師の負担が軽減された。 ◆代診医派遣率 100% (2) へき地診療所により地域の医療が維持された。 ◆へき地診療所勤務医師数 17人 (3) 情報通信技術による診療支援、医療連携等が行われた。 ◆へき地医療情報ネットワーク参加医療機関数 33機関	3 へき地医療の確保 (1) へき地等の医療を担う医師のキャリアステージ別の支援 (2) へき地等の医療提供体制に対する支援 (3) 高知県へき地医療協議会によるへき地医療の確保 (4) へき地等の歯科医療の確保に向けた対応方針等の策定 (5) 看護職員の確保 (6) 女性医師が継続して勤務できる環境の整備	3 へき地医療の確保 (1) 代診制度や研修制度の充実により、へき地勤務医師の負担が軽減される。 ◆代診医派遣率 100% (2) へき地診療所により地域の医療が維持される。 ◆へき地診療所勤務医師数 17人以上 (3) 情報通信技術による診療支援、医療連携等が行われている。 ◆へき地医療情報ネットワーク参加医療機関数 33機関	3 へき地医療の確保 (1) 代診制度や研修制度の充実により、へき地勤務医師の負担が軽減される。 ◆代診医派遣率 100%の維持 (2) へき地診療所により地域の医療が維持される。 ◆へき地診療所勤務医師数 20人以上 (3) 情報通信技術による診療支援、医療連携等が行われている。 ◆へき地医療情報ネットワーク参加医療機関数 30機関	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

II 県民とともに医療環境を守り育てる

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度末の到達点（成果目標）	H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
3 救急医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ ouchiこども救急ダイヤルの相談日は金土日祝、年末年始 ・ ドクターヘリの格納庫がないことによる運航時間の制限 ・ 動画伝送システムは、安芸市消防本部、室戸市消防本部、3救命救急センターにおいて実施 	<ol style="list-style-type: none"> 様々なメディアを使った適正受診の広報、小児救急医療啓発事業（ガイドブック等作成配布、小児科医師講演、小児保護者に対する急病時の対応DVD作成・配布） 休日等における救急診療確保事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 轄多地域の初期救急医療体制の充実 医師の勤務環境・処遇の維持改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児二次輪番制病院に勤務する医師に対する当直手当の支給を支援 ドクターヘリ搬送事例の事後検証、運航上の課題及び連携体制の検討、関係機関との調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ ランデブーポイントの確保、ヘリポートの整備（危機管理部） ・ 基地病院、関係救急医療機関、消防機関との連携の確保 メディカルコントロール体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、看護師、救急救命士等の救急医療従事者を対象とした心肺蘇生等の研修実施（危機管理部） ・ 救急搬送に係る動画伝送システムの普及 ・ 迅速、適確な患者搬送先の選定等に係る調整機能の在り方の検討 救急医療機関の機能維持 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救命救急センターの機器整備を支援 <p>★救急病院等の認定及び更新要件として、心肺蘇生研修受講を規定するなどして、二次救急医療機関の受入体制の強化を図った</p> <p>★二次及び三次救急医療機関の連携体制を強化（顔の見える関係づくり）するため、意見交換会を開催（H27.1.23）した</p> <p>★徳島県とドクターヘリの相互応援協定を締結した</p>	<ol style="list-style-type: none"> 高知県救急医療・広域災害情報システムの改修により、新たな救急医療連携体制の仕組みをH27.4.1から運用開始する。 	<ol style="list-style-type: none"> 高知県救急医療・広域災害情報システムを改修し、新たな救急医療連携の仕組みがH27.4.1から運用開始となった。 <p>【現行の救急医療体制の維持拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々なメディアを使った適正受診の広報や小児科医師による講演会を開催 ・ 休日夜間の救急医療体制と轄多地域の初期救急医療体制の維持を図った <p>【迅速・的確な救急医療提供体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急病院等の認定及び更新要件として、心肺蘇生研修受講を規定するなどして、二次救急医療機関の受入体制の強化を図った ・ 二次及び三次救急医療機関の連携体制を強化（顔の見える関係づくり）するため、意見交換会を開催（H27.1.23）した ・ 三救命救急センターのうち、新たに1施設（近森病院）に屋上ヘリポートが整備された ・ ヘリコプター着陸場所の確保が進んだ（H26.5.1）242箇所から（H27.3.31）255箇所に増 ・ ドクターヘリ等によるJターンがスムーズに行えるよう、二次救急医療機関（高知大学医学部附属病院）にヘリポートが整備された ・ 徳島県とドクターヘリの相互応援協定を締結した（H26.6.3） 	<ol style="list-style-type: none"> 様々なメディアを使った適正受診の広報、小児救急医療啓発事業（ガイドブック等作成配布、小児科医師講演） <ul style="list-style-type: none"> ★高齢者向けの救急啓発事業の実施（ouchi介護の日等の高齢者向けイベントへのブース設置や啓発資料配布） 休日等における救急診療確保事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 轄多地域の初期救急医療体制の充実 医師の勤務環境・処遇の維持改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児二次輪番制病院に勤務する医師に対する当直手当の支給を支援 ドクターヘリ搬送事例の事後検証、運航上の課題及び連携体制の検討、関係機関との調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ ランデブーポイントの確保、ヘリポートの整備（危機管理部） ・ 基地病院、関係救急医療機関、消防機関との連携の確保 メディカルコントロール体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ★高速道路上への離着陸の検討 ★基地病院以外の医師のドクターヘリへの搭乗 ・ 医師、看護師、救急救命士等の救急医療従事者を対象とした心肺蘇生等の研修実施（危機管理部） 迅速、適確な患者搬送先の選定等に係る調整機能の在り方の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高知県救急医療・広域災害情報システムの充実 救急医療機関の機能維持 <ul style="list-style-type: none"> ★診療科の輪番制や画像遠隔読影の検討 	<ol style="list-style-type: none"> 現行の救急医療体制の維持拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基地病院以外の医師のドクターヘリ搭乗による、基地病院医師の負担軽減 ・ 休日・夜間の救急医療体制の維持 迅速・的確な救急医療提供体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路上へのドクターヘリの離着陸の運用マニュアル作成 ・ 動画伝送システムの拡充による、確実なメディカルコントロールのもとでの最適な搬送先や搬送手段の選定が進む ・ 応急情報や救急隊が入力した搬送実績をリアルタイムで情報共有し、搬送時間の短縮が進む 	<p>◀どの地域に住んでいても、迅速・確実な救急医療が受けられる体制が確立されている▶</p> <p>◀救急医療の確保と救急医療提供体制の質的向上▶</p> <ol style="list-style-type: none"> 現行の救急医療体制の維持拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急医療の適正受診に対する県民の理解が進む ◆救急車による軽症患者の搬送割合が減少 ・ ouchiこども救急ダイヤル（※8000）365日体制への拡充 ・ 休日・夜間の救急医療体制の維持 ・ 轄多地域の初期救急医療体制の維持 迅速・的確な救急医療提供体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 郡部の救急医療機関に勤務する医師が増加 ・ 郡部の二次救急医療機関が重篤者を除く救急患者を確実に受け入れることができる。 ・ 救命救急センターの院内ヘリポート整備が進む ・ 県下全域でヘリコプター着陸場所の確保が進む ・ ドクターヘリ等により、医師の管理下で患者を事故現場等から地域二次救急医療機関に迅速にヘリ搬送するJターンが行われる ・ ドクターヘリ要請後30分以内に医師による救急医療が提供される。 ・ 動画伝送システムの拡充などにより、確実なメディカルコントロールのもとでの最適な搬送先や搬送手段の選定が進む ◆搬送率が低下（4割程度を目安） *「4割程度を目安」⇒ 高知市消防本部と轄多西部消防本部を除いた平均

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

II 県民とともに医療環境を守り育てる

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの新たな取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度末の到達点(成果目標)	H27年度末の取組状況 (達成状況、成果や課題)	H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
4 高知医療センターと県立病院の機能充実	<p>○経営目標 病床利用率(目標) (一般): 75% (精神): 90% 病床利用率(H23年度) (一般): 66.8% (精神): 52.2%</p> <p>○医師数(一般科) H24.4: 20人</p> <p>○災害訓練 H24.1 災害研修 H23年度: 6回</p>	<p>■あき総合病院 (1) 経営改善 ○第4.5期経営健全化計画(H24~25年度)の着実な実行 ★○第5期経営健全化計画(H26~28年度)の策定(H25年度予定)</p> <p>(2) 医療提供機能の充実 ○地域の中核病院としての機能充実 ・高知大学に対する医師の派遣要請の継続(新築開院時(H26.4)に目標とする医師数の確保のための活動を更に強化) ・病院本体等の建設 ・あき総合病院の運営体制・運営システムの検討</p> <p>○災害時における拠点機能の充実 ・災害用ヘリポートや免震構造を採用した病院本体等の建設 ・災害拠点病院として必要な研修・訓練の実施</p> <p>○若手医師の育成機能の充実 ・高知大学や高知医療再生機構と連携した、病院GP養成プログラム検討委員会の開催等</p>	<p>■あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営目標 病床利用率(H26年度累計) (一般): 81.3% (精神): 88.5%</p> <p>(2) 医療提供機能の充実 ○高知大学に対する医師の派遣要請 ・常勤医不在診療科の解消(脳神経外科、麻酔科) H27.4: 27名 (脳神経外科1名、循環器内科2名増)</p> <p>○新病院の整備 ・III期工事(駐車場整備、安芸病院解体等)の完成(H27.3) 一部竣工発生</p> <p>○病院機能評価の受審に向けた取り組み ・院内検討委員会の立ち上げ、協議会の開催</p> <p>○災害時における拠点機能の充実 ・災害時備蓄の拡充 水及び食糧、災害用簡易トイレ7日分を確保 ・BCPの策定</p> <p>○若手医師の育成機能の充実 ・病院GP養成と実施体制の整備 高知県立病院群総合医・家庭医養成後期研修プログラムの実施(後期研修医専業)及びH27年度からの研修開始に向けた準備 ・基幹型臨床研修病院の指定に向けた診療機能の充実 新入院患者数: 3,121人 救急車受入件数: 1,683件 紹介患者数: 1,552人 逆紹介患者数: 2,554人</p> <p>【成果】 経営健全化計画に数値目標を定め経営に取り組むことで患者数も増加し収支も改善した。</p> <p>【課題】 課題であった脳神経外科医の確保は達成できたものの、引き続き必要な診療体制の構築に向けて医師派遣の要請を続けていく。</p>	<p>■あき総合病院 (1) 経営改善 ○第5期経営健全化計画(H26~28年度)の着実な実行 ★○地域包括ケア病棟の導入に向けた検討 ○DPC算定病院への移行に向けた取り組み</p> <p>(2) 医療提供機能の充実 ○地域の中核病院としての機能充実 ・高知大学に対する医師の派遣要請の継続 ・病院機能評価の受審に向けた取り組み</p> <p>○新病院の整備 ・III期工事(外構換工事)の完成(H27.6予定)</p> <p>○病院機能評価の認定取得</p> <p>○災害時における拠点機能の充実 ・災害拠点病院として必要な研修・訓練の実施 ★・災害棟の建設</p> <p>○若手医師の育成機能の充実 ・病院GP養成と実施体制の整備 病院総合医養成センターの設立 高知県立病院群総合医・家庭医養成後期研修プログラムの実施(後期研修医専業)及び新設される総合診療専門医への対応 ・基幹型臨床研修病院の指定に向けた取り組み</p>	<p>■あき総合病院 (1) 経営改善 ○経営目標 病床利用率 (一般): 84.0% (精神): 86.7%</p> <p>(2) 医療提供機能の充実 ○高知大学に対する医師の派遣要請 ・常勤医不在診療科の解消(脳神経科・救急科)</p> <p>○新病院の整備 ・III期工事(外構換工事)の完成(H27.6予定)</p> <p>○病院機能評価の認定取得</p> <p>○災害時における拠点機能の充実 ・BCPの実効性の担保 ・災害棟の完成</p> <p>○若手医師の育成機能の充実 ・病院GP養成と実施体制の整備 高知県立病院群総合医・家庭医養成後期研修プログラムの実施(後期研修医専業)及び新設される総合診療専門医への対応 ・基幹型臨床研修病院の指定取得</p>	<p>■あき総合病院 (1) 経営改善 病床利用率 H27.4月末実績 (一般): 90.2% (精神): 89.3%</p> <p>(2) 医療提供機能の充実 ○高知大学に対する医師の派遣要請 ・高知大学長・学部長・教授等に病院長と局長が訪問し派遣要請</p> <p>○新病院の整備 ・H27.6: III期工事完成予定</p> <p>○病院機能評価の受審に向けた取り組み ・H27.4: 受審申込、H27.11: 受審予定</p> <p>○災害時における拠点機能の充実 ・災害棟設計委託 H27.6: 発注予定 ・BCP実効性の担保 H27.6: 総合防災訓練への参加 H27.11: 災害訓練(予定)</p> <p>○若手医師の育成機能の充実 ・病院GP養成と実施体制の整備 H27.4: 病院総合医養成センター設立 H27.4: 高知県立病院群総合医・家庭医養成後期研修プログラム研修開始 キックオフセレモニー開催 ・基幹型臨床研修病院の指定に向けた取り組み</p>	<p>■あき総合病院 (1) 経営改善 ・第5期経営健全化計画の着実な実行により、医療提供機能が充実し、経営基盤が強化されている。</p> <p>(2) 医療提供機能の充実 ○地域の中核病院としての機能充実 ・安芸保健医療圏において、救急医療を含め安芸保健医療圏の医療を支える中核病院として十分に機能している。</p> <p>○病院機能評価の受審・認定 ・良質な医療提供体制が評価され、病院機能評価の認定を受けている。</p> <p>○災害時における拠点機能の充実 ・災害用ヘリポートや免震構造を備えた災害拠点病院として、必要な研修・訓練を行うとともに災害発生時に医療救護活動支援を行える体制を整えている。</p> <p>○若手医師の育成機能の充実 ・高知大学等との連携により、高知県立病院群総合医・家庭医養成後期研修プログラムに基づき、若手医師に対する研修が実施されている。 ・基幹型臨床研修病院の指定を受け、初期臨床研修医の受入体制を整えている。 ・県の奨学金の貸与を受けた若手医師の受け入れも行い、適切な指導育成を実施している。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●） □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
1 ともに支え合う地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画策定 H23年度末 策定済 23市町村 ・地域福祉活動計画策定 H23年度末 策定済 23社協 	<p>□こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進</p> <p>【こうち支え合いチャレンジプロジェクト】</p> <p>○住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> *地域でアクションプランの実践 <ul style="list-style-type: none"> ・話し合い → 集い・交流 → 健康づくり → 生きがいづくり → 住民相互の声かけや見守り活動 隣近所の交流・活動から、地域のつながりを再構築することで、住民同士の声かけや、日常的な「見守り活動」の展開へ <p>○地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> *あったかふれあいセンターや社会福祉協議会などが核となり、小地域見守りネットワークを構築 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織・民生委員・町内会長・老人クラブ・食生活改善推進員・健康づくり婦人会などが参加 ・行政をはじめとする専門職の参加・連携による支援 ・定期的に話し合い、見守り状況の確認、ニーズを早期に発見することで、専門職を含めた「地域全体」で課題に対応 <p>★地域福祉と防災・減災対策の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> *災害時の避難支援体制及び日ごろの見守り体制の構築を一体的に推進するための仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・支え合いの地域づくり事業費補助金の活用 ・あったかふれあいセンターや、自主防災組織等を中心とした地域活動との連携 ・25年度に作成した避難支援の手引やリーフレットについて、市町村での活用を依頼するとともに、市町村社協や民生委員、自主防災組織等への配布を依頼 <p>【その他の地域福祉支援策】</p> <p>○地域福祉アクションプランの実践活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> *県社協と連携し、市町村・市町村社協の取組を支援 *「社協職員」「あったか職員」が、地域の活動を、きめ細かく支援 <p>○地域福祉の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> *地域を担う地域福祉サポーターの養成（住民の方々を対象） *地域を支援する専門職の資質向上研修 *市町村・市町村社協職員を対象とした地域福祉の実践研修 <p>○あったかふれあいセンターによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> *集いや訪問、相談活動を通じて、地域の実情に即した地域コミュニティの活動を支援 *職員を対象とした防災研修を実施 	<p>□こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進</p> <p>○地域福祉計画の実践支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画策定率100% ・地域福祉活動計画：H26年度発足の 梶原町社協を除く33社協で策定 <p>【こうち支え合いチャレンジプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支え合いの地域づくり事業費補助金交付実績 <ul style="list-style-type: none"> 見守り支援 4市町 1,010千円 小地域活動 11市町村 1,020千円 ・ネットワーク会議等の開催状況 全市町村で開催 ・支え合いの地域づくり事業費補助金（見守り支援）を活用し、3市町で防災・減災対策と一体的な見守りの仕組みづくりを実施。 ・あったかふれあいセンター職員に対し防災研修を実施（11/25、11/27）することにより、防災減災対策と地域福祉との一体的な取組みを支援する職員を育成。 ・こうち支え合いチャレンジプロジェクト研修会において、手引きやリーフレットの地域での活用方法を市町村等に対し周知。 ・国や県の補助金を活用し、小地域活動や見守りネットワーク構築の取組みが広がってきている一方、市町村により温度差がある。引き続き、各市町村で地域福祉計画のPDCAサイクルによる見直しが行われるよう、四者協議等を通じて、体制づくり等を支援していく必要がある。 →H27年度中に改定予定の「地域福祉支援計画」に、地域福祉計画の実践やPDCAサイクルによる見直しに向けた支援方策等を盛り込む必要がある。 <p>・平成26年度末の避難行動要支援者名簿作成 34市町村</p> <p>→地域防災計画の見直しや名簿の外部提供のための同意取得等、個別計画の策定体制に向けての基盤整備を進めてきた。引き続き地域の話し合いの場づくりにつながっていくよう支援する必要がある。</p>	<p>★地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職等との連携による地域福祉ネットワークの構築 *地域住民や民生委員・児童委員から相談を受けたケースをワンストップで受け止めて関係機関へつなぐ仕組みを構築 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル市町村社協への重点支援事業 ・市町村社協のレベルアップ事業 ↓ *市町村や社会福祉協議会などが核となった地域福祉ネットワークを構築 <p>○地域福祉と防災・減災対策の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> *地域福祉と防災・減災の取組みを連携させることにより、避難支援体制及び日ごろの見守り体制の構築を一体的に支援 <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者避難支援対策事業費補助金の活用 ・南海トラフ地震対策推進地域本部との連携 ・個別避難計画の作成や訓練の実施等を支援 	<p>□地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援</p> <p>○専門職等との連携による地域福祉ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル市町村において、地域住民や民生委員・児童委員から相談を受けたケースをワンストップで受け止めて、関係機関へつなぐ仕組みが構築される。 <p>*各市町村で名簿情報に基づいた個別計画の作成体制の構築が進んでいる。</p>	<p>＜官民協働の支え合いの活動が活発に行われ、それぞれの地域で人とひととの絆が結ばれ、県内にそのネットワークが大きく広がっている＞</p> <p>□こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市町村地域福祉計画、市町村社協地域福祉活動計画に基づいた実践活動が円滑に実施されている。 ◆地域福祉計画策定率100% ◆地域福祉活動計画策定率100% <p>●県内全市町村において、地域福祉の拠点を中心とし、地域の実情に応じた地域包括支援ネットワークシステムの構築が進んでいる。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
1 ともに支え合う地域づくり	あつたかふれあいセンターの実施状況 27市町村35カ所 (H24年4月)	<p>□あつたかふれあいセンターの機能強化</p> <p>○あつたかふれあいセンターの更なる機能強化 ・こうち支え合いチャレンジプロジェクトとの一体的な展開により、課題解決のための機能を一層強化 ・介護保険制度の見直しに伴う介護予防給付（訪問介護・通所介護）の地域支援事業への移行や生活支援事業の拡充などへの対応を検討</p> <p>○官民協働に向けた、あつたかふれあいセンター推進協議会の充実</p> <p>○人材育成研修 福祉研修センターでの職員研修の実施や、地域の話し合いへ積極的に参加することを通じた職員のスキルアップ (新たな社会的課題に対応するため研修体系を見直し) 他職種と協働で一体的に支援するための研修課程とし、社会的孤立や経済的困窮等の社会課題に対応する研修を創設するなどの見直し ★26年度からは、防災と地域福祉の一体的な取組を推進する職員を育成するため、防災面での研修をあわせて実施</p> <p>○国への制度化提案 国との協議を継続し、介護保険制度の見直しなどの国の動向も注視しながら、引き続き制度化に向けた取組を推進</p>	<p>○あつたかふれあいセンターの整備 H26年度新規開設 2箇所 (室戸市、佐川町) 28市町村38カ所176サテライト</p> <p>○機能の充実・強化 ・市町村福祉・介護保険担当者会(5/1) ・あつたかふれあいセンター推進連絡会(8/29、1/14開催) ・市町村4者協議(4~5月、9~10月、1~2月実施) ・あつたか進行管理会議等への参加 ・H27年度実施希望調査 推進連絡会等を通じて市町村と事業所の話し合いの場づくりを行い、各あつたかの役割整理や事業計画策定に向けて支援した。今後は、地域支援室や高齢者福祉課との連携をさらに強化し、市町村が地域支援事業への移行等も含めた、地域の実情に応じたサービスを提供できるよう、支援していく必要がある。</p> <p>○職員の資質向上 ・あつたかふれあいセンター職員研修 新任職員 47名受講 コーディネーター 34名受講 ・あつたかふれあいセンター職員研修 テーマ別研修(高齢者・防災) 41名受講 ・あつたかふれあいセンター職員研修 地域支援研修 21名受講 ・地域支援実践者報告会 65名参加 研修や受講後の実践を通じて、職員が目的意識を持って活動することや組織のOJT体制の強化を図った。約98%の受講者に行動変容が見られるなど成果が報告された。</p> <p>○国のモデル事業(安心生活基盤構築事業)の活用 ・11市町村11カ所が事前協議中 (南国市、奈半利町、北川村、馬路村、土佐町、日高村、四万十町、津野町、大月町、三原村、黒潮町) ○まち・ひと・しごと創生総合戦略における地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生型)において、あつたかふれあいセンターがモデルとなった「小さな拠点」が支援対象とされた。</p>	<p>□あつたかふれあいセンターの機能強化</p> <p>○あつたかふれあいセンターの更なる機能強化 ・あつたかふれあいセンターの強みを踏まえ、中長期の事業計画を策定 ・介護保険制度の見直しに伴う介護予防給付(訪問介護・通所介護)の地域支援事業への移行や生活支援事業の拡充などへの対応を検討</p> <p>○官民協働に向けた、あつたかふれあいセンター運営協議会の充実</p> <p>○人材育成研修 福祉研修センターでの職員研修の実施や、地域の話し合いへ積極的に参加することを通じた職員のスキルアップ (新たな社会的課題に対応するため研修体系を見直し) ・他職種と協働で一体的に支援するための研修課程とし、社会的孤立や経済的困窮等の社会課題に対応する研修を創設するなどの見直し ・26年度からは、防災と地域福祉の一体的な取組を推進する職員を育成するため、防災面での研修をあわせて実施</p> <p>○国への支援拡充の提案 ・国との協議を継続し、介護保険制度の見直しなどの国の動向も注視しながら、引き続き支援拡充に向けた取組を進める。</p>	<p>○あつたかふれあいセンターの整備 ・29市町村43カ所実施予定 (サテライトは190カ所実施予定)</p> <p>○あつたかふれあいセンターの中長期の目指す姿を明らかにした事業計画書の策定 ・29市町村43カ所実施</p> <p>○あつたかふれあいセンター運営協議会の開催 ・29市町村で実施</p> <p>○機能の充実・強化 ・介護保険制度の見直しに伴う介護予防給付(訪問介護・通所介護)の地域支援事業への移行や生活支援事業の拡充などへの対応を含め、地域の実情に応じたサービスを提供できるよう、さらなる機能強化に向けた検討が行われている。 ・サービスの拠点整備への支援 3町村が活用 (芸西村、本山町、大川村)</p> <p>○職員の資質向上 ・研修への参加を通して職員のアセスメント能力やコーディネート能力が向上し、地域福祉の担い手として活動し始め、サテライトの展開等、支援の強化ができています。 ・防災研修の実施により、防災・減災対策と地域福祉の一体的な取組を支援する職員が育成できています。</p> <p>○国のモデル事業(生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業)の活用 ・7市町村7カ所が事前協議中 (南国市、奈半利町、北川村、馬路村、土佐町、日高村、津野町) ○地域活性化・地域住民生活等起因旧支援交付金(地方創生型)の活用 (室戸市、土佐市、宿毛市、香美市、安田町、土佐町)</p>	<p>□あつたかふれあいセンターの機能強化</p> <p>●サテライトを含め旧市町村単位(平成の合併前53ヶ所)で取組が実施され、小規模多機能支援拠点として地域の支え合い活動が活発に行われている。 ◆34市町村45カ所(サテライトを含めると約220カ所) ※H25年度末 旧市町村単位で未実施の箇所 16カ所 ※H26年4月 15カ所</p> <p>●地域福祉計画に位置づけられた地域福祉の拠点として、「集い」「訪問・相談・つなぎ」「生活支援」等の必須機能に係る取組に加え、一部のセンターでは、「移動手段の確保」「配食」等の機能が付加された運営が行われている。</p> <p>●国への政策提言等による恒久的な制度化の実現</p> <p>●福祉専門職や地域福祉の担い手が質的・量的に増えていることにより、地域の支え合い活動等が活発に行われている。 ◆あつたか職員の研修修了者率 100% ・地域福祉コーディネーターの育成 H26までの研修修了者 220人(+70人) うち、あつたか職員 136人/136人(+47人)</p> <p>●あつたかふれあいセンターと集落活動センターの融合した取組が一部で行われている。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>1 ともに支え合う地域づくり</p>	<p>・民生委員・児童委員数 ◇定数1,714人 ◇委嘱数1,699人 ◇欠員数 15人</p> <p>・民生委員・児童委員をサポートする体制（福祉協力員等の設置）のある市町村 11市町村</p>	<p>□民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>○民生委員・児童委員を支える福祉委員等の設置促進 *「福祉委員」や「地域福祉サポーター」など民生委員を支えるサポーターの養成を推進する。</p> <p>○『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』の推進 *災害時の避難支援体制及び日ごろの見守り体制の構築を一体的に推進するための仕組みづくり ・あったかふれあいセンターや、自主防災組織等を中心とした地域活動との連携 ・25年度に作成した避難支援の手引やリーフレットの活用</p> <p>○民生委員の負担感についてとりまとめ、具体的な支援方法を検討 ・45地区民児協の会長等との意見交換の実施</p> <p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 新任の主任児童委員を対象にした研修を実施し、児童問題への取組を強化する。 また、新任研修を高知市と共同で実施する。 (新任1～3年目及び新任主任児童委員研修) ※2年目研修については、ブロック別に開催</p>	<p>□民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>○『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』の推進 ・支え合いの地域づくり事業費補助金（見守り支援）を活用し、3市町で防災・減災対策と一体的な見守りの仕組みづくりを実施。 地域防災計画の見直しや名簿の外部提供のための同意取得等、個別計画の策定体制に向けての基盤整備を行っている。地域の話し合いの場づくりにつながっていくよう支援。</p> <p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 ◆会長等研修 1回 151名 ◆中堅研修 2回 156名 ◆3年目研修 1回 35名 ◆2年目研修 7回 490名 ◆1年目研修 1回 55名 ◆ブロック別研修会の開催 1,600名 ◆主任児童委員研修 1回 172名</p> <p>○民生委員の負担感の軽減につながる具体的な支援方法を検討するため、各民児協の会長等との意見交換の実施 ◆45地区民協</p> <p>○サニーマートとの地域見守り協定の締結 (5/28)</p> <p>○45地区民協会長等の意見交換の実施 (6/12～7/11) 地域住民や民生委員からの相談ケースを必要な支援につなぐ仕組みづくりが必要。相談事例をつないだ後のフィードバックがないこと等の課題も聞かれた。</p>	<p>□民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>★地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援</p> <p>★専門職等との連携による地域福祉ネットワークの構築 *地域住民や民生委員・児童委員から相談を受けたケースをワンストップで受け止めて、関係機関へつなぐ仕組みを構築 ・市町村社協のレベルアップ事業 ・モデル市町村社協への重点支援事業</p> <p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 新任の主任児童委員を対象にした研修を実施し児童問題への取組を強化する。 また、新任研修を高知市と共同で実施する。 (新任1～3年目及び新任主任児童委員研修) ※3年目研修については、ブロック別に開催</p> <p>○民生委員・児童委員活動ハンドブックの改訂 活動の参考となるよう作成しているハンドブックを最新の内容に改訂し、配布する。</p>	<p>□民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 ◆会長等研修 150名 ◆中堅研修 150名 ◆3年目研修 450名 ◆2年目研修 50名 ◆1年目研修 50名 ◆ブロック別研修会の開催 1,600名 ◆主任児童委員研修 100名</p>	<p>□民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>●民生委員・児童委員をサポートする体制が整った市町村において、民生委員・児童委員の負担軽減が図られ、活動が活発化している。 ◆サポート体制の整備市町村数 34(全市町村) ◆欠員数の速減 (H25改選時 ▲20人)</p> <p>●研修の充実強化を図ることにより、民生委員・児童委員の方々が、自らのステージに応じて、必要な知識・技術を着実に身につけ、多様化、複雑化する地域のニーズに迅速に対応できる体制の基盤づくりが県内に広がる。</p> <p>●地域での民生委員・児童委員の認知度が向上し、その活動が理解され、地域で民生委員・児童委員活動に協力する気運が高まる。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●） □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標															
<p>1 ともに支え合う地域づくり</p>	<p>①福祉研修センター ・施設・事業所が外部研修派遣前後の取組を実施している場合は研修成果が高い ・職員数の不足を理由に外部研修へ職員を派遣していない施設・事業所が多い (福祉職場における人材確保・育成・定着に関する調査研究報告書による)</p> <p>②福祉人材センター 無料職業紹介事業 ①新規登録 ②採用人数 H21①655人②82人 H22①825人②83人 H23①897人②121人 H24①808人②109人</p>	<p>□福祉人材の確保</p> <p>①福祉研修センター ★・未経験者・復職希望者を対象に、新規就労・復職支援につながる研修メニューを提供 ・未経験者研修：福祉介護の理念、ケア技術の体験など ・経験者向け介護研修：講義、実技 ・県民介護講座：年10回、一般向け</p> <p>②福祉人材センター ★・効果的なPRによる福祉人材センターの利用者の増に向けた取組み ・アンケート調査によるPR方法の検討と対策 対象：センター来所者、一般求職者（ハローワーク、ジョブカフェ等） ・福祉人材センターのホームページのリニューアル ・資格取得講座等でのPR ★・未経験者・復職希望者を対象にした新規就労・復職支援につなげる取組み ・介護の仕事ワンポイントセミナー（概ね1時間、随時） ・福祉の職場体験：県内各地、随時 ・学校、専門学校等での説明会 ・ふくし就職フェア、福祉の仕事セミナーの開催</p> <p>★・ハローワークとの連携強化 ・ハローワークの求人情報端末設置（9月～） ・ハローワーク高知に定期的相談窓口を設置し、福祉人材センターの職員を配置 ・ハローワークでの福祉職業セミナーの実施</p> <p>★・事業所訪問の強化 相談・求人掘り起こし・定着支援</p> <p>★・民間からのコーディネーター等の派遣による体制強化（12/1～） アドバイザー 1名 コーディネーター 1名</p> <p>⇒①、②の連携・バス回しの強化により、相談から就職と離職防止、さらにはキャリアアップまで、福祉研修センターと人材センターとの連携による伴走型の支援を実施</p>	<p>□福祉人材の確保</p> <p>●成果</p> <p>①福祉研修センター ・未経験者・復職希望者を対象にした新規就労、復職支援につながる研修の実施 ◆未経験者研修：3回19人 ◆経験者向け介護研修：2人 ⇒ 来所した相談者や人材バンク登録者で現在無職の方等に呼びかけたが参加者が集まらず人材の確保にもつなげない。</p> <p>②福祉人材センター ・無料職業紹介事業の実施</p> <table border="1" data-bbox="1038 829 1380 955"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規求職者数(a)</td> <td>840</td> <td>694</td> </tr> <tr> <td>新規求人数数(b)</td> <td>1,786</td> <td>2,688</td> </tr> <tr> <td>就職人数(c)</td> <td>122</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>充足率(c/a)</td> <td>14.5%</td> <td>25.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・福祉の職場体験の実施 ◆71人（うち15人就職）</p> <p>・ふくし就職フェア、福祉の仕事ミニセミナーの開催 ◆ふくし就職フェア：2回（9月、2月） 参加事業所123、参加者476人（うち求職登録60人、就職18人） 福祉の仕事ミニセミナー：2回（9月、2月）参加者93人</p> <p>・ハローワークとの連携強化 ◆ハローワークに相談窓口の設置 月4回 延べ 46回、76人参加 ◆ハローワークでの福祉職業セミナーの実施 72回、466人参加 ◆求人情報端末の設置（9月～）（就職2名） ⇒ ハローワークへの職員配置による相談対応については、ハローワーク来所者等への周知に努めているが、相談実績が伸び悩んでいる。</p> <p>・事業所訪問の強化 ◆373事業所</p> <p>・民間からのコーディネーター等の派遣による体制強化</p>		H25	H26	新規求職者数(a)	840	694	新規求人数数(b)	1,786	2,688	就職人数(c)	122	176	充足率(c/a)	14.5%	25.4%	<p>□福祉人材の確保</p> <p>①福祉研修センター ・未経験者・復職希望者を対象に、新規就労・復職支援につながる研修メニューを提供 ・未経験者研修：福祉介護の理念、ケア技術の体験など ・経験者向け介護研修：対人援助の基盤づくり ・体系的な研修の実施 ・県民介護講座：年10回、一般向け</p> <p>②福祉人材センター ・新規就業（復職を含む）の促進 ・介護福祉士等資格取得者データ等の活用による働きかけ ・求職者支援制度の積極的な活用と普及促進 ・ふくし就職フェア、福祉の仕事セミナーの開催 ・マッチング機能の強化 ・民間人材の積極活用による就職実績の向上（アドバイザー1名、コーディネーター2名） ★・福祉職場に対する採用状況調査の実施・事業者への助言・対策の見直し ・普及啓発の充実・強化 ・ふくし就職フェア等の広報啓発テレビCMの製作放送 ・インターネットホームページ、SNSを活用した情報発信</p> <p>⇒福祉研修センター、福祉人材センターとの連携・バス回しの強化により、相談から就職と離職防止、さらにはキャリアアップまで、福祉研修センターと人材センターとの連携による伴走型の支援</p>	<p>福祉研修センターと福祉人材センターの連携により、未経験者、復職希望者向け研修が実施されるとともに、マッチング機能等の強化により、就職人数が平成25年度実績（122人）から100人以上増えている。</p>	<p>□福祉人材の確保</p> <p>●福祉研修センターと福祉人材センターの連携が強化されることにより、就職支援機能や新たな福祉・介護人材の掘り起こしが充実し、新規就労者の増や職場の定着率の向上につながっている。</p> <p>●ハローワークとの連携が強化され、タイムリーで質の高い就職支援が行われている。</p>
	H25	H26																			
新規求職者数(a)	840	694																			
新規求人数数(b)	1,786	2,688																			
就職人数(c)	122	176																			
充足率(c/a)	14.5%	25.4%																			

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>1 ともに支え合う地域づくり</p>	<p>■県内の自殺者数は、平成10年以降200人前後で推移しており、人口10万人あたりの自殺死亡率では、全国的にも高い水準にある。</p> <p>■平成23年の状況（人口動態統計） 自殺者数：197人 前年比同数 自殺死亡率：26.0（全国第8位）</p> <p>■自殺者数（警察庁統計） 平成23年：224人（前年比±0）</p> <p>■自殺の主な原因は、 ①健康問題 45.6% ②経済生活問題 24.9% ③家庭問題 14.5% なかでもうつ病によるものが最多</p> <p>■自殺予防情報センター相談件数 電話695件 来所21件 計716件</p> <p>■高知いのちの電話相談件数 H23 10,043件 24時間体制（月1日24時間体制）</p> <p>■傾聴ボランティア養成研修受講者 H23まで（H21～H23）258名</p> <p>■高齢者こころのケアサポーター養成研修受講者 H23まで（H22～H23）129名</p> <p>■かかりつけ医うつ病対応力向上研修受講者 H23まで（H20～H23）304名</p> <p>■認知行動療法研修受講者 H23まで（H23）97名</p> <p>■G-Pネットこうち H23 高知市本格実施</p> <p>■思春期精神疾患対応力向上研修受講者 H23まで（H23）31名</p> <p>■市町村での自殺対策の取組 H23 16市町村1広域連合</p>	<p>□自殺・うつ病対策の推進 ・高知県自殺対策行動計画の見直し ・自殺状況分析調査の実施 ・これまでの取組の評価と施策の重点化</p> <p>＜重点課題＞ 1 中山間地域に対する取組の強化 2 地域ぐるみの自殺予防対策の取組を推進するための人材の育成・確保等の強化 3 うつ病・アルコール問題への対策の強化</p> <p>1 中山間地域に対する取組の強化 (1) 福祉保健所を中心としたネットワークの構築 ・自殺予防関係機関連絡調整会議の開催 ・福祉保健所圏域ごとのネットワーク構築に向けた取組の推進 (2) ゲートキーパーの育成・確保等の強化 ・傾聴ボランティア養成講座等の継続 ・高齢者こころのケアサポーターの養成とフォローアップの取組の推進 ・若者向けの自殺対策の推進 (3) 市町村・関係団体への支援 ・市町村や民間団体による取組への支援を継続し、地域や団体の特徴に合った自殺対策の実施により、より効果的な自殺対策を行う ・未実施市町村への支援 ・民間団体の先進的な取組への支援 (4) 多重債務の相談機関との連携した取組 ・多重債務相談と心の健康合同相談会の継続開催、開催場所の拡大（安芸・幡多） ・経済・生活問題に関する相談窓口等の周知・啓発 ・くらしとこころ・つながる相談会の継続開催、開催場所の拡大（地域での開催）</p> <p>2 地域ぐるみの自殺予防対策の取組を推進するための人材育成 (1) 人材育成 ・自殺予防情報センターを中心とした相談支援体制の更なる充実強化 ・相談窓口ガイドの適宜改訂 (2) いのちの電話の24時間化に向けた支援 ・高知いのちの電話の相談員の確保に対する支援の継続 ・相談員のさらなる養成とフォローアップ研修の実施</p>	<p>□自殺・うつ病対策の推進 ・重点課題を中心に施策を推進している ・自殺者数が減少傾向にある H26自殺者数 警察庁データ：177名（対前年△13名）</p> <p>1 中山間地域に対する取組の強化 (1) 福祉保健所を中心としたネットワークの構築 ・福祉保健所ごとに、自殺予防ネットワーク会議が開催され、情報共有が図られている (2) ゲートキーパーの育成・確保等の強化 ・傾聴ボランティア養成研修に変えて、ゲートキーパー養成研修を実施 海上保安庁職員35名、ハローワーク職員13名 ・高齢者こころのケアサポーター養成 県内3カ所所で実施、92名が修了 H26まで367名 ⇒目標には届かなかったが、研修スケジュールの修正や事前の周知等により参加者数の維持が図れている (3) 市町村・関係団体への支援 ・自殺対策実施市町村 → 17市町村 ・自殺対策実施民間団体 → 11団体 ⇒これまで補助金未活用だった3市町村が新たに活用されたが、全市町村での活用には至っていない (4) 多重債務の相談機関との連携した取組 ・9月の自殺予防週間に併せて、こころの健康相談会を開催（県内8カ所、心の相談4件） ・「くらしとこころ・つながる相談会」を開催 高知に加え、安芸、須崎、幡多でも開催（相談件数 38件） ⇒くらしとこころ・つながる相談会については相談開催地を拡大し実施。相談件数も一定数を維持している。</p> <p>2 地域ぐるみの自殺予防対策の取組を推進するための人材育成 (1) 人材育成 ・自殺予防情報センター実績（H26年度） 相談件数 629件（電話582、来所47） (2) いのちの電話の24時間化に向けた支援 ・新規いのちの電話相談員の認定12名 ⇒新規認定者の減少、周知等の工夫の必要性 ・いのちの電話相談件数 13,305件 ⇒相談件数の増加傾向、相談員の増員の必要性</p>	<p>□自殺・うつ病対策の推進 ＜重点課題＞ 1 中山間地域に対する取組の強化 2 地域ぐるみの自殺予防対策の取組を推進するための人材の育成・確保等の強化 3 うつ病・アルコール問題への対策の強化</p> <p>1 中山間地域に対する取組の強化 (1) 福祉保健所を中心としたネットワークの構築 ・福祉保健所圏域ごとのネットワーク構築に向けた取組の推進 (2) ゲートキーパーの育成・確保等の強化 ・傾聴ボランティア養成講座の継続 ・高齢者こころのケアサポーターの養成とフォローアップの取組の推進 ・若者向けの自殺対策の推進 (3) 市町村・関係団体への支援 ・市町村や民間団体による取組への支援を継続し、地域や団体の特徴に合った自殺対策の実施により、より効果的な自殺対策を行う ・未実施市町村への支援 ・民間団体の先進的な取組への支援 (4) 多重債務の相談機関との連携した取組 ・多重債務相談と心の健康合同相談会の継続開催、開催場所の拡大（安芸・幡多） ・経済・生活問題に関する相談窓口等の周知・啓発 ・くらしとこころ・つながる相談会の継続開催、開催場所の拡大（地域での開催）</p> <p>2 地域ぐるみの自殺予防対策の取組を推進するための人材育成 (1) 人材育成 ・自殺予防情報センターを中心とした相談支援体制の更なる充実強化 ・相談窓口ガイドの適宜改訂 (2) いのちの電話の24時間化に向けた支援 ・高知いのちの電話の相談員の確保に対する支援の継続 ・相談員のさらなる養成とフォローアップ研修の実施</p>	<p>□自殺・うつ病対策の推進 ・改訂した高知県自殺対策行動計画に基づき自殺対策がより一層推進し、自殺者数が減少している</p> <p>1 中山間地域に対する取組の強化 (1) 福祉保健所を中心としたネットワークの構築 ・福祉保健所ごとに関係機関との連絡調整会議が開催され情報共有が図られている (2) ゲートキーパーの育成・確保等の強化 ・傾聴ボランティアの数 H26まで357名⇒457名 ・高齢者こころのケアサポーターの数 H26まで367名⇒467名 (3) 市町村・関係団体への支援 ・すべての市町村で自殺対策の取組を実施 (4) 多重債務の相談機関との連携した取組 ・多重債務や失業等の経済・生活問題で悩む人からの相談件数が増加している</p> <p>2 地域ぐるみの自殺予防対策の取組を推進するための人材育成 (1) 人材育成 ・自殺予防情報センターの県民への周知がさらに進み、相談件数が増加している (2) いのちの電話の24時間化に向けた支援 ・いのちの電話の相談員の登録者が増加し、資質の向上が図られている。 ・いのちの電話の県民への周知がさらに進み、相談件数が増加している。</p>	<p>＜生きづらさを感じる様々な問題を抱えた人が、身近な地域で相談支援が受けられ、自殺以外の解決方法を選択できるようになっている＞ ＜全国でトップクラスの自殺死亡率の低い県になっている＞</p> <p>□自殺・うつ病対策の推進 ●自殺死亡率が、「高知県自殺対策行動計画」（平成21年4月策定）の目標である、平成17年比20%以上減少に近づいている。 ◆自殺死亡率（人口10万人当たり） H17 29.7 → H28 23.7以下 自殺者数 H17 236人 → H28 176人以下</p> <p>●自殺予防情報センターや福祉保健所を中心とした地域における関係機関のネットワークが構築され、重層的な相談支援体制ができることによって、悩みを抱えた人に適切な相談が実施され、自殺者が減少している。</p> <p>●いのちの電話の24時間の相談日が増加している。 ◆ H23 月1日24時間体制 ↓ H27 月2日24時間体制 ◆傾聴ボランティア養成研修受講者 H22 191人 → H27 700人 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修受講者 H22 80人 → H27 580人</p> <p>●自殺の原因として最も多いうつ病の早期発見・早期治療の体制整備が進み、うつ病による自殺者が減少している。 ◆G-Pネットこうち H23 高知市実施 → H27 県内全域 ◆かかりつけ医うつ病対応力向上研修受講者 H22 231人 → H27 1,500人 ◆認知行動療法研修受講者 H22 0人 → H27 500人 ◆思春期精神疾患対応力向上研修受講者 H22 0人 → H27 250人</p> <p>●県民が身近な地域で多重債務に関する問題を相談でき、深刻な状態に陥る人が減少すると同時に、経済的な問題を苦に自殺する人が減少している。</p> <p>●全ての市町村で自殺対策の取組ができている。 ◆ H23 20市町村 → H27 34市町村</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿 (●) は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
1 ともに支え合う地域づくり		<p>3 うつ病・アルコール問題への対策の強化</p> <p>(1) うつ病対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ・G-Pネットこうちの円滑な運用、連携システムの構築 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 ・認知行動療法フォローアップ研修 ・思春期精神疾患対応力向上研修 ・教育等関係者心のケア対応力向上研修 <p>(2) アルコール問題対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール関連問題について、地域の対応力向上 ・福祉保健所圏域毎にアルコール関連の研修会や断酒会と連携した相談会等の実施 ・断酒会活動への支援（補助の実施、取組への助言、周知・広報への協力等） <p>★アルコール健康障害対策基本法の施行を受けた取組の強化</p> <p>4 その他の対策</p> <p>(1) 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自死遺族分かち合いの会（毎月第3木曜日） ・自殺未遂者及び自死遺族に対する支援の強化 <p>(2) 普及啓発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発活動の継続的な実施により、相談窓口の周知を徹底する ・若者の自殺対策等、世代や原因をしぼった啓発も実施していくことで、より効果的な内容とする 	<p>3 うつ病・アルコール問題への対策の強化</p> <p>(1) うつ病対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G-Pネットこうちは、H26.3月から、高知県全域で円滑に運用されている ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 ・うつ病対応力向上研修 ・高知市1/17、安芸市1/23 92名 ・思春期精神疾患対応力向上研修 ・高知市1/24 22名 ・認知行動療法研修 ・フォローアップ研修 12/14 65名 ・教育関係者等心のケア対応力向上研修 ・教育委員会と連携して開催 ・84名修了、H26まで258名 ⇒教育委員会との連携等により周知が図れ受講者増加がみられている。 <p>(2) アルコール問題対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断酒会活動の取組について助言等を実施 ・各福祉保健所において、各地の断酒会などと協力した取組や、断酒会員を招いての講演会や研修会を通じた取組の実施 ・アルコール健康障害についての、新聞広告の実施（全15段） ・依存症全体については、関係機関と企画検討会を実施し、「アディクション・フォーラム2015」を開催。3/8 148名 ⇒アルコール問題対策について少しずつ取組が進んでいる。 <p>4 その他の対策</p> <p>(1) 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の2次、3次救急医療機関を対象とした実態把握調査を実施 ・自死遺族分かち合いの会（毎月第3木曜日）延48名参加 <p>(2) 普及啓発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層に向け、効果的な普及啓発を行えるよう、若者世代を出演させたCMを作成し、12月、3月に放送。 （一部は9月末から放送している） ⇒自殺未遂者の実態について知ることができた。 普及啓発については、ターゲット世代を設定して取組を行うことで、効果的な普及啓発となっていると思われる。 	<p>3 うつ病・アルコール問題への対策の強化</p> <p>(1) うつ病対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G-Pネットこうちの円滑な運用、連携システムの構築 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 ・認知行動療法フォローアップ研修 ・思春期精神疾患対応力向上研修 ・教育等関係者心のケア対応力向上研修 <p>(2) アルコール問題対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健所圏域毎にアルコール関連の研修会や断酒会と連携した相談会等の実施 ・断酒会活動への支援（補助の実施、取組への助言、周知・広報への協力等） ・アルコール関連問題についての啓発講演会の実施 ・アルコール関連問題関係者会議の開催 <p>4 その他の対策</p> <p>(1) 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺未遂者及び自死遺族に対する支援の強化 ・モデル地域において、関係機関が連携し、自殺未遂者の支援につながる体制整備に向けた検討を実施する <p>(2) 普及啓発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発活動の継続的な実施により、相談窓口の周知を徹底する ・若者の自殺対策等、世代や原因をしぼった啓発も実施することで、より効果的な内容としていく 	<p>3 うつ病・アルコール問題への対策の強化</p> <p>(1) うつ病対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G-Pネットこうちの円滑な運用、連携がなされている。 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 ・修了者 H26まで470名→520名 ・フォローアップ研修の受講により精神科医等の認知行動療法への理解がさらに進んでいる。 ・思春期精神疾患対応力向上研修 ・修了者 H26まで111名→161名 ・教育関係者等心のケア対応力向上研修 ・修了者 H26まで264名→314名 <p>(2) アルコール問題対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール依存症をはじめとするアルコール関連問題による自殺対策の取組が強化されている <p>4 その他の対策</p> <p>(1) 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自死遺族分かち合いの会が継続開催される。 <p>(2) 普及啓発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の周知が強化されている。 	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
1 ともに支え合う地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり地域支援センター相談対応実績 21年度：250件 22年度：484件 23年度：615件 人材養成研修参加実績：18市町村 ひきこもり支援を目的とした小規模作業所：無 親の会の活動 親講座や公開講座の開催 	<p>□ひきこもり自立支援対策の推進</p> <p>①ひきこもり地域支援センターを中心とするネットワークの構築・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり支援者連絡会議の開催 若者サポートステーションとのケース会議や情報交換会の定期的な開催 <p>②市町村の保健師等の職員に対する人材養成研修の実施</p> <p>③ひきこもり本人や家族への個別支援の充実 (ひきこもり地域支援センターによる支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問支援による本人及び家族への支援 社会技能訓練（ソーシャル・スキル・トレーニング：SST）によるコミュニケーション能力の訓練 元気回復行動プラン（ウェルネス・リカバリ・アクション・プラン：WRAP）の導入 多職種チームによるアウトリーチ体制の整備と充実 <p>④居場所づくりへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所圏域ごとの開設を目指し、受け皿となる団体の発掘・育成を行う。 	<p>□ひきこもり自立支援対策の推進</p> <p>①ひきこもり地域支援センターを中心とするネットワークの構築・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり支援者連絡会議の開催 6/13開催（26名参加） 10/10開催（19名参加） 2/13開催（19名参加） 市町村のケース会議への技術支援 いの町（計10回） 須崎市（計6回） 幡多（計5回） 若者サポートステーションとの情報交換会の開催（計6回） <p>○定期的な開催のほか、日常的な情報交換ができています。</p> <p>②市町村の保健師等の職員に対する人材養成研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催 6/6開催 26名参加 内容「ひきこもり本人支援への認知 行動療法の活用」 8/21開催 20名参加 内容「事例報告と意見交換会」 11/7開催 24名参加 内容「実践報告と意見交換会」 2/6開催 22名参加 内容「実践報告と意見交換会」 <p>○全市町村の受講には至っていない。 (H22～H26年度：21市町村が受講済み)</p> <p>③ひきこもり本人や家族への個別支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> WRAPによる訓練（5回コース終了） SSTによる訓練（5回コース終了） <p>○参加者同士の交流が生まれ、落ち込みがちだった人が元気になる等の効果が現れている。</p> <p>④居場所づくりへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模作業所等の活動への支援（4ヶ所） <p>○地域自殺対策緊急強化基金終了後の居場所への支援</p>	<p>□ひきこもり自立支援対策の推進</p> <p>①ひきこもり地域支援センターを中心とするネットワークの構築・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり支援者連絡会議の開催 若者サポートステーション等とのケース会議や情報交換会の定期的な開催 <p>②市町村の保健師等の職員に対する人材養成研修の実施</p> <p>③ひきこもり本人や家族への個別支援の充実 (ひきこもり地域支援センターによる支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問支援による本人及び家族への支援 職場体験事業の実施 WRAPの訓練の実施 <p>④居場所づくりへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市、黒潮町、宿毛市 	<p>□ひきこもり自立支援対策の推進</p> <p>①ひきこもり地域支援センターを中心とするネットワークの構築・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者の相談内容等に応じた適切な支援を行うことができるよう、関係機関間で恒常的な連携が図られている。 <p>②市町村の保健師等の職員に対する人材養成研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修参加市町村数の増 <p>③ひきこもり本人や家族への個別支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場体験事業、WRAPにより、本人の社会参加に向けた能力が高まっている。 <p>④居場所づくりへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ひきこもりの人のための居場所づくりが図られている。 	<p>□ひきこもりの状態になった方が、身近な地域で適切な支援を受けられ、早期の社会参加や自立につながっている。》</p> <p>□ひきこもり自立支援対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり地域支援センターと市町村・福祉保健所等地域での関係機関のネットワークが構築され、ひきこもりの本人・家族等が早期に身近な場所で相談することができる。 個別支援の充実により、ひきこもり本人や家族が適切な支援を受けられる体制が整っている。 社会参加や自立のための居場所ができ、ひきこもりの人が身近な地域で自立に向けた支援を受けることができる。 <p>◆本人や家族の居場所 H23：0ヶ所 → H27：5ヶ所</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり	住民主体の取組 27保険者・959カ所(H23) 地域リーダー養成 24保険者・2,743人(H23) 介護予防手帳の活用 10保険者(H23) 複合プログラムに取り組む保険者 13保険者(H23)	<p>地域に広がった活動が衰退しないよう、取組への継続的な支援を実施 → 住民主体の介護予防の取組の拡大と定着</p> <ul style="list-style-type: none"> □新しい介護予防のしくみづくり ○介護予防手帳のリニューアル <ul style="list-style-type: none"> *オリジナルキャラクターを用いて、より親しみやすい介護予防手帳に ○地域リーダーのステップアップ講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> *受講しやすいよう高知市以外でも実施 ○介護予防推進ワーキングの開催(フォローアップ) <ul style="list-style-type: none"> *ワーキングで検討した介護予防事業の実施の支援と他市町村への取組波及 ○介護予防広報番組の制作放送 <ul style="list-style-type: none"> *これまでの2年間に取上げていない15市町村の取組を紹介 ○パンフレットの作成 <ul style="list-style-type: none"> *介護予防広報番組での「介護予防一冊メモ」をパンフレット化 ★市町村を対象としたセミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村長等を対象としたトップセミナー ・介護保険担当者等を対象とした担当者セミナー ★圏域ごとにアドバイザーの派遣や意見交換会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じたサービスの確保策の検討等 ・サービス内容や単価等の調整 ★リハビリテーション専門職の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職等を活かした介護予防機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> □住民主体の介護予防のしくみづくり ●各市町村での実施箇所や地域リーダーが増加しており、住民主体の取組がさらに広がっている。 <ul style="list-style-type: none"> <H26.7月調査>(H26.3月現在) ◆住民主体の取組 <ul style="list-style-type: none"> 29保険者 1,166カ所 ◆地域リーダー養成 <ul style="list-style-type: none"> 27保険者 4,061人 ◆介護予防手帳の活用 <ul style="list-style-type: none"> 27保険者 □新しい介護予防のしくみづくり ●全市町村がセミナーのいずれかの回に参加している。 <ul style="list-style-type: none"> ◆セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> トップセミナー:29保険者 第1回:28保険者、第2回:23保険者 第3回:27保険者、第4回:27保険者 第5回:27保険者 	<p>地域の実情に応じたサービス提供体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> □新しい介護予防のしくみづくり ○介護予防手帳の活用 ○市町村を対象としたセミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当課長、社会福祉協議会等を対象としたトップセミナー ・介護保険担当者等を対象とした先進取り組み事例の紹介等の担当者セミナー ○圏域ごとにアドバイザーの派遣や意見交換会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じたサービスの確保策の検討等 ・サービス内容や単価等の調整 ○リハビリテーション専門職の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職等を活かした介護予防機能の強化 ★サービス拠点整備への支援 <ul style="list-style-type: none"> 介護予防サービス等提供拠点として市町村が「あったかふれあいセンター」等を活用してできるよう支援 ★高齢者等の参加による新たな担い手養成への支援 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者等が地域の支え手として活躍できるよう新しいサービスに対応した研修等を実施することにより地域の多様な人材によるサービスの創出を支援 ★生活支援コーディネーターの養成 <ul style="list-style-type: none"> 地域の支え合いを推進できる人材を育成するための研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> □新しい介護予防のしくみづくり ●すべての市町村で、住民主体の介護予防の取組が実施されている。 <ul style="list-style-type: none"> ◆住民主体の取組 <ul style="list-style-type: none"> H23 27保険者 →H27 30保険者 ◆地域リーダー養成 <ul style="list-style-type: none"> H23 24保険者 →H27 30保険者 ◆介護予防手帳の活用 <ul style="list-style-type: none"> H23 10保険者 →H27 30保険者 ●介護保険制度改正に伴い、早期に市町村が要支援者に対する予防給付(訪問介護・通所介護)の地域支援事業への移行(平成29年4月までに全市町村)を開始。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒地域の実情に応じた多様な主体による効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となる体制の整備ができつつある 	<p>「県民みんなが自ら進んで介護予防や、生きがいづくりに取り組んでいる」 「たとえ介護が必要になっても、ニーズに応じた介護サービスを受けられ、安心して暮らせるようになっていく」</p> <ul style="list-style-type: none"> □新しい介護予防のしくみづくり ●すべての市町村で、住民主体の介護予防の取組が実施されている。 <ul style="list-style-type: none"> ◆住民主体の取組 <ul style="list-style-type: none"> H23 27保険者 →H27 30保険者 ◆地域リーダー養成 <ul style="list-style-type: none"> H23 24保険者 →H27 30保険者 ◆介護予防手帳の活用 <ul style="list-style-type: none"> H23 10保険者 →H27 30保険者 ●すべての市町村で、地域の実情に応じた多様な主体による効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となる体制が整備されている
地域ケア会議実施 1保険者 (南国市)	<ul style="list-style-type: none"> □地域包括ケアの中核機関となる地域包括支援センターのコーディネート機能強化と多職種連携に繋がる地域ケア会議の普及 ○地域包括支援センターの機能強化 ○地域包括支援センターのコーディネート機能等の強化 <ul style="list-style-type: none"> *地域ケア会議を県内全圏域に普及 ○地域包括支援センター職員スキルアップ研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> □地域包括支援センターの機能強化 ●地域ケア会議を実施または実施に向けて取り組む市町村が増加している。 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域ケア会議に取り組む市町村 <ul style="list-style-type: none"> 17カ所 ◆地域ケア会議の実施に向けて取り組む市町村 <ul style="list-style-type: none"> 9カ所 ◆コーディネーター養成セミナー <ul style="list-style-type: none"> 第1回:25保険者 第2回:26保険者 第3回:26保険者 第4回:23保険者 ●スキルアップ研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 初級研修①②:参加者32名 介護予防支援従事者研修:参加者100名 	<ul style="list-style-type: none"> □地域包括ケアの中核機関となる地域包括支援センターのコーディネート機能強化と多職種連携に繋がる地域ケア会議の普及 ○地域包括支援センターの機能強化 ○地域包括支援センターのコーディネート機能等の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に養成した会議のコーディネーターのスキルアップのためのフォローアップ研修の実施 ★高知版「地域ケア会議マニュアル」を作成し研修会等で活用 ○地域包括支援センター職員スキルアップ研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> □地域包括ケアの中核機関となる地域包括支援センターのコーディネート機能強化と多職種連携に繋がる地域ケア会議の普及 ○地域包括支援センターの機能強化 ○地域包括支援センターのコーディネート機能等の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に養成した会議のコーディネーターのスキルアップのためのフォローアップ研修の実施 ★高知版「地域ケア会議マニュアル」を作成し研修会等で活用 ○地域包括支援センター職員スキルアップ研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> □地域包括支援センターの機能強化 ●地域ケア会議等の実践を通じて、地域包括支援センターのコーディネート機能等の向上を図る市町村が増加 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域ケア会議の実施に向けて取り組む市町村数 <ul style="list-style-type: none"> H27 25カ所以上 	<ul style="list-style-type: none"> □地域包括支援センターの機能強化 ●スキルアップのステージに対応した研修を受ける体制が整い、職員が必要な知識、技術を身につけることができている。 ●すべての市町村で地域ケア会議を開催し、ケアマネジメント能力やコーディネート機能向上に向けた取組ができている。
県内いくつかの地域で医療と介護の連携の取組ができている。	<ul style="list-style-type: none"> □医療・介護・福祉のネットワークづくり ○各種団体の医療と介護の連携に向けた取組への助成 ○研修会・報告会の開催 ○訪問看護ステーションへの技術的コンサルテーションや相談対応 ○住宅のバリアフリー化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> □医療・介護・福祉のネットワークづくり ●医療・介護・福祉ネットワークづくり費 <ul style="list-style-type: none"> 多職種の関係者の連携事業に取組むことにより顔の見える関係づくり、連携体制の強化に繋がっている。 補助金 3団体 実績見込み額 1,526千円 ●研修会・報告会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所管内で在宅医療検討会、勉強会等の実施により多職種の関係者の連携が図られている。 ●訪問看護相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 利用者等からの相談窓口の設置により安心してサービスの利用できる体制整備が進んでいる。 相談件数 128件(3月末現在) ●住宅等改造支援事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> 在宅での介護において、本人や家族の負担軽減の支援となっている。 19市町村1広域連合 49件(3月末現在) 交付決定額 13,767千円 	<ul style="list-style-type: none"> □医療・介護・福祉のネットワークづくり ○各種団体の医療と介護の連携に向けた取組への助成 ★介護保険法の地域支援事業の包括的支援事業として新たに「在宅医療・介護連携推進事業」が創設され平成30年4月には全市町村で実施が必要。 ○研修会・報告会の開催 ○訪問看護ステーションへの技術的コンサルテーションや相談対応 ○住宅のバリアフリー化の促進 ★低所得高齢者の住まい確保対策 <ul style="list-style-type: none"> 地域で自立した生活を送ることが困難な高齢者などを対象に、整備された住まいの確保対策に積極的に取り組む市町村を助成する。 	<ul style="list-style-type: none"> □医療・介護・福祉のネットワークづくり ●各圏域で、医療・介護・福祉の新たなネットワークが構築され、介護や生活支援のサービスが有機的につながり、退院後も安心して在宅生活ができる方が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> □医療・介護・福祉のネットワークづくり ●各圏域で、医療・介護・福祉の新たなネットワークが構築され、介護や生活支援のサービスが有機的につながり、退院後も安心して在宅生活ができる方が増えている。 	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり	事業実施市町村 13市町村(H23)	<p>制度の一部見直しにより事業実施市町村を拡大させ、中山間地域の在宅サービスについて一層の充実を図る。</p> <p>○中山間地域介護サービス確保対策 ○補助対象サービスに、小規模多機能型居宅介護を追加 ○特別地域加算対象地域外だが遠隔地でありサービス確保が困難な場合など、地域の実情に応じて補助対象範囲を拡大 ○訪問看護を支援する市町村の拡大</p>	<p>○中山間地域介護サービス確保対策 ●中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金 中山間地域における介護サービスの確保やサービスの維持、提供地域の拡大等に繋がっている。 事業実施市町村：17市町村 交付決定額：20,649千円 (実施効果) H26.4～H26.11 実施事業所数(実数)：104事業所 延べ利用者数：609人 ・利用者の30.5%サービスが充実 ・利用者のサービスの維持 101事業所 ・サービス提供地域の拡大 2事業所 ・雇用の増 12事業所 16名</p>	<p>制度の一部見直しにより事業実施市町村を拡大させ、中山間地域の在宅サービスについて一層の充実を図る。</p> <p>○中山間地域介護サービス確保対策 ・事業実施市町村の在宅サービスの充実を図る。 ・訪問看護を支援する市町村の拡大</p>	<p>○中山間地域介護サービス確保対策 ●中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助事業を実施している市町村の在宅サービスの充実が図られる。 事業実施市町村 18市町村 ・利用者のサービスが充実 ・利用者のサービスの維持 ・サービス提供地域の拡大 ・営業日の拡大 ・雇用の増</p>	<p>○中山間地域介護サービス確保対策 ●全ての中山間地域において、必要な訪問、通所介護サービスが行き届くようになっている。</p>
認知症サポーター 12,649人(H23) キャラバン・メイト 981人(H23) 認知症疾患医療センター 地域型1箇所 認知症クリティカルバス利用圏域数 0箇所		<p>●認知症に関する正しい知識のさらなる普及 ●地域における認知症の人とその家族を支えるしくみの場</p> <p>○地域における認知症の人と家族への支援 ○認知症に関する正しい知識の普及啓発 *パンフレットの見直し</p> <p>○キャラバン・メイト・認知症サポーターの養成 ★地域での認知症サポーターの活動の活性化に向けたイベントの開催</p> <p>○家族の介護負担軽減のための支援 ・コールセンターの設置による相談支援 ・介護家族の交流会等の開催 ・介護従事者への介護家族支援を含めた認知症ケアの研修実施</p> <p>○認知症の人を支える人材の育成 ・認知症介護実践者研修の実施 等</p> <p>○認知症疾患医療の充実 ・認知症疾患医療センターをすべての圏域で設置 ・「もの忘れ・認知症相談医(こうちオレンジドクター)」登録制度の創設 ・専門医資格の取得支援 ・認知症サポート医の養成 ・かかりつけ医・歯科医師等への認知症対応力向上研修の実施</p> <p>○医療と介護の連携体制の構築 ・認知症地域連携クリティカルバスの運用開始 ・医療関係者と介護関係者との連絡会や研修会の開催 ★医療と介護が連携した初期集中支援体制の整備のためのモデル事業の実施</p> <p>○身体合併症への対応等 ・一般病院の医療従事者への認知症ケアの研修実施 ・一般救急病院と精神科医療機関の連携検討会の開催</p> <p>○若年性認知症の人と家族への支援 ・若年性認知症の人と家族の意見交換会及び講演会の開催</p>	<p>○地域における認知症の人と家族への支援</p> <p>○医療と介護の連携体制の構築 ・認知症初期集中支援連携体制整備モデル事業の実施(香美市、四万十市) ・モデル事業2市の取組報告会を1月に開催 ○認知症地域連携クリティカルバス ・認知症地域連携クリティカルバス作成検討会を9月に開催し、試行運用方法を決定 ○認知症サポーター等 ・認知症サポーター 34,827人(H27.3月末) うち企業等のサポーター 5,427人 ・キャラバン・メイト 1,737人(H27.3月末) ・認知症サポーターステップアップ講座の開催 75人参加 (うち市町村への名簿提供同意者数23人) ○介護家族の集い ・24市町村、種多福祉保健所 ○こうちオレンジドクター登録医師 208名(H27.3月末) →今後、今年度の研修修了者の登録の働きかけ ○認知症疾患医療の充実 ・認知症疾患医療センターの設置 基幹型1 地域型4 ＜実績＞(4/1～3/31) 相談件数：来院213件、電話1103件 計1316件 受診件数：初診909件、再診5092件 計6001件 鑑別診断：776件 医療機関との連携：1841件 介護・行政機関との連携：421件 ○若年性認知症の人と家族への支援 ・交流会を1回開催 ・若年性認知症フォーラムを開催</p>	<p>●認知症に関する正しい知識のさらなる普及 ●地域における認知症の人とその家族を支えるしくみの構築、認知症疾患医療の充実に向けた取組を強化</p> <p>○地域における認知症の人と家族への支援</p> <p>○医療と介護の連携体制の構築 ・医療と介護が連携した初期集中支援体制の整備のためのモデル事業の実施 ・認知症地域連携クリティカルバスの試験運用実施 ★認知症地域支援推進員の養成 市町村において医療と介護の連携強化や相談支援体制の整備の中心となる「認知症地域支援推進員」の養成</p> <p>○認知症疾患医療の充実 ・認知症疾患医療センターをすべての圏域で設置 ・「もの忘れ・認知症相談医(こうちオレンジドクター)」の登録と周知 ・専門医資格の取得支援 ・認知症サポート医の養成 ・かかりつけ医への認知症対応力向上研修の実施</p> <p>○認知症対応力向上の推進 ・職能団体と協働で認知症対応力向上研修を実施 ・歯科医師会、薬剤師会、社会福祉士会、精神保健福祉士会、医療ソーシャルワーカー協会</p> <p>○安心して介護サービスが受けられる体制の整備 ・認知症介護実践者研修の実施 等</p> <p>○認知症に関する正しい知識の普及啓発 ・認知症に関するパンフレットの配布や広報番組の放送 ★早期の発見と受診に向けた普及啓発と人材育成 初期症状等をチェックできるリーフレットを配布 認知症サポーターなどへの再研修を担う市町村職員等を対象とした研修会を実施</p> <p>○キャラバン・メイト・認知症サポーターの養成 ・地域での認知症サポーターの活動の活性化に向けたイベントの開催</p> <p>○家族の介護負担軽減のための支援 ・コールセンターの設置による相談支援 ・介護家族の交流会等の開催</p> <p>○身体合併症への対応等 ・一般病院の医療従事者への認知症ケアの研修実施 ・一般救急病院と精神科医療機関の連携検討会の開催</p> <p>○若年性認知症の人と家族への支援 ・若年性認知症の人と家族の意見交換会の開催 ・若年性認知症の普及啓発を目的としたフォーラムを開催</p>	<p>○地域における認知症の人と家族への支援 ●より身近な市町村でサポーター養成講座を受けることができ、正しい知識を持った方が増えている。 ◆認知症サポーター H23 12,649人 →H27 30,000人以上 うち企業等のサポーター H23 1,779人 →H27 5,000人以上 ◆キャラバン・メイト H23 981人 →H27 1,500人以上</p> <p>●認知症の方を介護する家族が、悩み事を電話や集いの場で相談できる。 ◆家族の集い すべての市町村または福祉保健所で年1回以上開催</p> <p>●認知症の早期診断・早期対応のための地域医療の仕組みがすべての圏域で確立している。 ◆認知症疾患医療センター H23 地域型1箇所 →H27 基幹型1箇所 地域型5箇所</p> <p>●認知症地域連携クリティカルバスの運用 ・医療情報バスの運用 ・地域連携バスの試験運用</p> <p>●身体合併症への対応等 ・一般科救急と精神科医療機関の連携強化に向けた仕組みづくりの検討がされている</p>	<p>○地域における認知症の人と家族への支援 ●より身近な市町村でサポーター養成講座を受けることができ、正しい知識を持った方が増えている。 ◆認知症サポーター H23 12,649人 →H27 30,000人以上 うち企業等のサポーター H23 1,779人 →H27 5,000人以上 ◆キャラバン・メイト H23 981人 →H27 1,500人以上</p> <p>●認知症の方を介護する家族が、悩み事を電話や集いの場で相談でき、急用時や休息を取りたい時には、身近な場所でショートステイを利用できる。 ◆家族の集い すべての市町村または福祉保健所で年1回以上開催</p> <p>●認知症の早期診断・早期対応のための地域医療の仕組みがすべての圏域で確立している。 ◆認知症疾患医療センター H23 地域型1箇所 →H27 基幹型1箇所 地域型5箇所</p> <p>●一般科病院の医療従事者の認知症への対応力が向上しているほか、一般救急病院と精神科医療機関の連携により、認知症の人の身体合併症への円滑な対応に向け協議が進んでいる</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり	<p>広域型特別養護老人ホーム 3,656床</p> <p>小規模特別養護老人ホーム 47床</p> <p>認知症高齢者グループホーム 2,207床</p> <p>地域密着型特定施設 174床</p> <p>介護専用型特定施設 50床</p>	<p>第5期介護保険事業支援計画に基づく、地域の実情に応じたバランスのとれた施設整備</p> <p>持入所 待機者の解消</p> <p>□介護サービスの充実・確保</p> <p>○第5期介護保険事業(支援)計画に基づく整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域型特別養護老人ホーム 324床 小規模特別養護老人ホーム 174床 認知症高齢者グループホーム 183床 広域型特定施設(介護専用型) 30床 地域密着型特定施設 20床 	<p>□介護サービスの充実・確保</p> <p>○第5期介護保険事業(支援)計画(平成24年度～平成26年度)の最終年度となっているが、建設資材の高騰や人材不足などにより工期に遅延が生じ、一部において予定どおり平成26年度中に整備できなかった。</p> <p>【H26年度末】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域型特別養護老人ホーム 4,026床 小規模特別養護老人ホーム 144床 認知症高齢者グループホーム 2,345床 地域密着型特定施設 223床 介護専用型特定施設 140床 	<p>第5期介護保険事業支援計画に基づく、地域の実情に応じたバランスのとれた施設整備</p> <p>持入所 待機者の解消</p> <p>□介護サービスの充実・確保</p> <p>○第5期介護保険事業(支援)計画に基づく整備計画(H27)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域型特別養護老人ホーム 100床 小規模特別養護老人ホーム 29床 認知症高齢者グループホーム 27床 広域型特定施設 50床 養護老人ホーム 30床 <p>○第6期介護保険事業(支援)計画に基づく整備計画(平成27年度～平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域型特別養護老人ホーム 164床 認知症高齢者グループホーム 54床 広域型特定施設 59床 養護老人ホーム 30床 老人保健施設 83床 	<p>□介護サービスの充実・確保</p> <p>○第5期介護保険事業(支援)計画(平成24年度～平成26年度)の繰越分について平成27年度内に計画どおりのすべての施設の整備を目指す。また、第6期介護保険事業(支援)計画に基づき、計画どおりに整備する。</p> <p>【H27年度末】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域型特別養護老人ホーム 4,126床 小規模特別養護老人ホーム 173床 認知症高齢者グループホーム 2,372床 地域密着型特定施設 223床 介護専用型特定施設 80床 	<p>□介護サービスの充実・確保</p> <p>●老人福祉施設や居住系サービスが整備され、重度の要介護者等優先入所が必要な入所希望者が、長期に待機しなければならぬ状況は解消されている。</p> <p>◆第5期介護保険事業(支援)計画 *第4期分を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域型特別養護老人ホーム 3,656床 → 4,126床 (+470) 小規模特別養護老人ホーム 47床 → 173床 (+126) 認知症高齢者グループホーム 2,207床 → 2,372床 (+165) 地域密着型特定施設 174床 → 223床 (+49) 介護専用型特定施設 50床 → 80床 (+30)
有効求人倍率(介護分野) 1.83(H20)	<p>◆今後の介護ニーズの増大に対応する人材の安定的な確保・定着のための取組を継続的に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等における人材確保対策を強化 <p>□福祉・介護人材の確保対策</p> <p>○福祉・介護人材のマッチング機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 求職者と事業所のマッチング支援 中山間地域での就職面接会の開催等 ★キャリア教育の充実・強化等 <p>★福祉・介護就業環境改善(リフト等の導入)支援</p> <p>○潜在的有資格者等の職場体験の機会提供</p> <p>○研修時の代替職員派遣等による介護職員の研修参加を支援</p> <p>○介護福祉士等修学資金の貸付</p> <p>○介護の仕事の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> イベント開催、テレビ番組制作放送、パンフレット作成 	<p>□福祉・介護人材の確保対策</p> <p>●小学校1校、中学校3校、高校2校で実施</p> <p>●セミナー及び就職面接会の実施</p> <p>◆セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> 東中筋中学校(1,2年生対象) 39名 清水ヶ丘中学校(2,3年生対象) 127名 <p>◆就職面接(相談)会</p> <ul style="list-style-type: none"> 嶺北 10/26 19名参加(3名就職) 嶺南 11/14 38名参加(12名就職) 高橋 2/21 8名参加(0名) 高宮北 8/6 8名参加(6名就職) 2/28 19名参加(3名就職) 中芸 1/16 2名参加(1名就職) 室戸 1/23 3名参加(0名) <p>合計95名参加、うち25名が就職</p> <p>●代替職員72名を派遣、延べ4,716名の職員が研修を受講</p> <p>●広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆テレビ放送 9/3～11/26(3分×13回)放送 ◆イベント 11/9開催 来場者6,000人 ◆パンフレット 70,000部印刷。県内の全中学校・高校の生徒及び教員、関係機関等に配布。 	<p>◆今後の介護ニーズの増大に対応する人材の安定的な確保・定着のための取組を継続的に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等における人材確保対策を強化 <p>□福祉・介護人材の確保対策</p> <p>●キャリア教育の充実・強化の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各福祉圏域ごとに小・中・高等学校計12校での実施 <p>●求職者向け就職面接会を開催することで、中山間地域等の介護人材の確保対策が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆面接会参加者100名以上(就職30名以上) <p>●代替職員派遣等を実施することで、介護職員のキャリアアップや新規雇用の確保に繋がっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆制度を活用する事業者が増加している。 <p>●イベント開催及びテレビ番組放送、パンフレット作成等により、福祉・介護の仕事への理解が深まっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆イベント参加者 1万人以上 	<p>□福祉・介護人材の確保対策</p> <p>●キャリア教育の充実・強化の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各福祉圏域ごとに小・中・高等学校計12校での実施 <p>●求職者向け就職面接会を開催することで、中山間地域等の介護人材の確保対策が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆面接会参加者100名以上(就職30名以上) <p>●代替職員派遣等を実施することで、介護職員のキャリアアップや新規雇用の確保に繋がっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆制度を活用する事業者が増加している。 <p>●イベント開催及びテレビ番組放送、パンフレット作成等により、福祉・介護の仕事への理解が深まっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆イベント参加者 1万人以上 	<p>□福祉・介護人材の確保対策</p> <p>●若い世代を中心に、福祉・介護サービスの職業を選択する人材が増加している。</p> <p>●中山間地域でも必要な福祉・介護人材がほぼ確保できている。</p> <p>●介護従事者の専門性が向上し、これまで以上に質の高いサービスを提供できるようになっている。</p> <p>●福祉・介護サービスの仕事が、少子高齢化社会を支える働きがいのある魅力ある職業として社会的な認知が広がっている。</p>	<p>□福祉・介護人材の確保対策</p> <p>●若い世代を中心に、福祉・介護サービスの職業を選択する人材が増加している。</p> <p>●中山間地域でも必要な福祉・介護人材がほぼ確保できている。</p> <p>●介護従事者の専門性が向上し、これまで以上に質の高いサービスを提供できるようになっている。</p> <p>●福祉・介護サービスの仕事が、少子高齢化社会を支える働きがいのある魅力ある職業として社会的な認知が広がっている。</p>
こうちシニアスポーツ大会(ねんりんピック予選会)参加者 17種目 1,087名(H23)	<p>★ねんりんピックよさこい高知2013の開催</p> <p>□生きがいづくりへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交流大会:24種目(10市6町1村1広域連合) ○スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、文化交流大会 ○健康関連イベント ○ふれあいニュースポーツ、健康づくり教室、健康フェア等 ○福祉・生きがい関連イベント ○美術展、地域文化伝承館、相談コーナー等 ○健康、福祉・生きがい共通イベント ○シンポジウム、健康福祉機器展、音楽文化祭等 <p>ねんりんピック高知大会を契機としたさらなるスポーツや文化活動の推進</p> <p>○日ごろの活動を発表・交流の場として高知市を交えた「高知県元気はつらつ交流大会」の実施に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> *日頃の活動を発表する場の提供 <p>○介護予防リーダーを中心とした市町村老連ごとの介護予防や認知症についての普及啓発の取組への支援</p> <p>○退職前世代に対する生きがい活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職準備セミナーの開催 <p>○生きがい活動の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きがいを持って生き生きと暮らす高齢者を紹介するテレビ番組の制作放送 	<p>□生きがいづくりへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○シニアスポーツ交流大会参加:1,361名 ○オールドパワー文化展出品数:469作品 *来場者:6,611人(H25:4,573人) 初出品者:103人(H25:81人)は増加 <p>○退職準備セミナー:2/19、2/21開催</p> <p>○生きがい活動の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 「いきいき元気にやりゆう記」10/19～1/18(13回)放送 10/23～1/22(13回)再放送 <p>○老人クラブを活性化するための場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回元気ハツラツ交流会:530名 ・ろうれんピック2014:796名(2会場) ・県老人クラブ大会:411名 <p>○介護予防や認知症対策に取り組む老人クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防:30老連(H23 7老連) ・認知症キャラバンメイト養成:18老連 	<p>ねんりんピック高知大会を契機としたさらなるスポーツや文化活動の推進</p> <p>□生きがいづくりへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の生きがいづくり ○こうちシニアスポーツ交流大会(20競技) ○第44回高知県オールドパワー文化展の開催 <p>○退職前世代に対する生きがい活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職準備セミナーの開催 <p>○老人クラブ活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ねんりんピックを契機とした生きがいづくりを支援する場づくり ・「高知県元気ハツラツ交流大会」の実施 *日頃の活動を発表する場の提供 ・高齢者スポーツ交流大会の実施 <p>○介護予防リーダーを中心とした市町村老連ごとの介護予防や認知症についての普及啓発の取組への支援</p>	<p>□生きがいづくりへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の生きがいづくり ●シニアスポーツ交流大会、オールドパワー文化展の参加者が増加する。 ○こうちシニアスポーツ交流大会(20競技) ○第44回高知県オールドパワー文化展の開催 <p>○退職前世代の方々や地域の生きがい活動に参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ねんりんピックをきっかけに、老人クラブ等の活動が活性化される。 <p>●介護予防リーダーを中心とした市町村老連での介護予防等の取組が広がる。</p>	<p>□生きがいづくりへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の生きがいづくり ●シニアスポーツ交流大会等の参加者が増加する。 シニアスポーツ交流大会参加者 H23 1,087名 → H27 1,400名以上 オールドパワー文化展出品数 H23 471 → H27 500以上 <p>●老人クラブでの健康づくり・介護予防への取組が増加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆介護予防に取り組む老人クラブ連合会数 H23 7老連 → H27 31老連 	<p>□生きがいづくりへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ねんりんピックを契機としてスポーツや趣味活動に参加する高齢者が増加する。 ◆シニアスポーツ交流大会等の参加者が増加する。 シニアスポーツ交流大会参加者 H23 1,087名 → H27 1,400名以上 オールドパワー文化展出品数 H23 471 → H27 500以上 <p>●老人クラブでの健康づくり・介護予防への取組が増加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆介護予防に取り組む老人クラブ連合会数 H23 7老連 → H27 31老連

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり</p>	<p>◆通所サービス(H23) 定員 2,709人 事業所 136ヶ所</p> <p>◆グループホーム(H23) 定員 905人 事業所 167ヶ所</p> <p>◆障害者施設の設置状況(H24.1) ・施設等がない地域 8町村 ・施設等が1ヶ所のみ地域 9町村</p> <p>◆障害児通所支援事業所等 11ヶ所</p>	<p>□障害福祉サービスの確保・充実</p> <p>○中山間地域のサービス確保 ・市町村と連携した新たなサービス拠点の設置に向けた支援と開設事業所への運営費助成の継続・周知</p> <p>・遠距離の居住者に居宅サービスを提供する事業者に対する支援の継続・周知</p> <p>○重度障害児者の在宅での生活を支援 ・短期入所利用促進 医療機関での短期入所の受け入れ促進 ・重度障害児者のヘルパー利用支援 重度訪問介護事業所の病院派遣による重度障害児者の見守り</p> <p>○障害児支援の充実 ・障害児通所支援事業所等による早期療育支援体制の整備 ・障害児長期休暇支援事業の継続</p> <p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス ・小規模作業所の運営費の助成の継続 医療的ケアの必要な障害者の受入体制の整備</p> <p>・強度行動障害者のショートステイを受け入れる事業所への助成の継続</p> <p>・軽度・中等度難聴児補聴器助成制度の継続、周知</p>	<p>□障害福祉サービスの確保・充実</p> <p>○中山間地域のサービス確保</p> <p>◆通所系サービス 定員 3,061人 (H27.3.31)</p> <p>◆グループホーム 定員 1,068人 (H27.3.31)</p> <p>○重度障害児者の在宅での生活を支援 2市に交付決定（ヘルパー利用支援）</p> <p>○障害児支援の充実 ・児童発達支援事業所 13か所 (H24末) → 14か所 (H26末) ・放課後等デイサービス 14か所 (H24末) → 29か所 (H26末) ・保育所等訪問支援 5か所 (H24末) → 8か所 (H26末)</p> <p>・障害児長期休暇支援事業 → 11団体が実施</p> <p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス ・小規模作業所開設支援事業 法定の障害福祉サービス事業所への移行準備が進んでいる。 ・強度行動障害者のショートステイ受入 5市町（高知市、南国市、四万十市、いの町、黒潮町）に交付決定 ・軽度・中等度難聴児補聴器助成 8市町（高知市、香美市、南国市、土佐清水市、宿毛市、土佐市のいの町、四万十町）に交付決定（11人）</p>	<p>□障害福祉サービスの確保・充実</p> <p>○中山間地域のサービス確保 ・市町村と連携した新たなサービス拠点の設置に向けた支援と開設事業所への運営費助成の継続・周知 （要件を緩和し、送迎サービスを行わない場合も支援）</p> <p>・遠距離の居住者に居宅サービスを提供する事業者に対する支援の継続・周知 （保育所等訪問支援を対象サービスに追加）</p> <p>○重度障害児者の在宅での生活を支援 ・短期入所利用促進 医療機関での短期入所の受け入れ促進 ・重度障害児者のヘルパー利用支援 重度訪問介護事業所の病院派遣による重度障害児者の見守り （保護者が通所事業所に送迎する際にヘルパーを派遣する場合も、補助対象とするよう対象を拡充）</p> <p>○障害児支援の充実 ・障害児通所支援事業所等による療育支援体制の整備</p> <p>・障害児長期休暇支援事業の継続</p> <p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス ・小規模作業所の運営費の助成の継続 医療的ケアの必要な障害者の受入体制の整備</p> <p>・強度行動障害者のショートステイを受け入れる事業所への助成の継続 （対象事業所をグループホームに拡充）</p> <p>・軽度・中等度難聴児補聴器助成制度の継続、周知</p>	<p>□障害福祉サービスの確保・充実</p> <p>○中山間地域のサービス確保 ・中山間地域における障害福祉サービス事業所の開設と安定的な運営（開設1ヶ所） ・中山間地域に居住する障害者が、必要なときに必要な量のサービスを受けることができる。</p> <p>●第4期障害福祉計画 ◆通所系サービス（総定員） H27：3,172人 → H28：3,357人 → H29：3,504人 ◆グループホーム（総定員） H27：1,104人 → H28：1,126人 → H29：1,143人</p> <p>○重度障害児者の在宅での生活を支援</p> <p>○障害児支援の充実</p> <p>●第4期障害福祉計画 ◆児童発達支援（事業所数） H27：15ヶ所 → H28：18ヶ所 → H29：19ヶ所 ◆放課後等デイサービス（事業所数） H27：32ヶ所 → H28：37ヶ所 → H29：39ヶ所 ◆保育所等訪問支援（事業所数） H27：9ヶ所 → H28：12ヶ所 → H29：13ヶ所</p> <p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス</p>	<p>《県内どこに住んでいても、すべての障害者が、身近な地域で必要なサービスを受けられ、安心して暮らせるようになっている》</p> <p>□障害福祉サービスの確保・充実 ●中山間地域にある事業所への支援などを通じて、身近な地域で必要なサービスがほぼ利用できるようになっている。 ◆通所系サービス 定員 H23：2,709人 → H27：3,600人 ◆グループホーム 定員 H23：905人 → H27：1,400人</p> <p>●診断後の療育支援を行う場（障害児通所支援事業所等）が各圏域に整備され、身近な地域で専門的な療育支援が行われている。 ◆障害児通所支援事業所等 H23：11ヶ所 → H27：24ヶ所</p> <p>●医療的なケアを必要とする障害者のショートステイや日中活動支援などのサービスが充実し、地域での生活を選択できるようになっている。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり	○支援センター相談件数推移 21年度：37件 22年度：30件 23年度：40件	①高次脳機能障害相談支援センターを拠点とした相談支援・普及啓発 ・支援拠点として、専門性を向上させるとともに、関係機関へ知識を普及していくための機能を充実・強化する。 ②高次脳機能障害への対応ができる人材の育成 ★高次脳機能障害相談支援センター職員の専門性向上・専門家養成研修等の受講 ★市町村・福祉保健所職員を対象とした人材養成研修の開催 ③支援ネットワークの構築 ・高次脳機能障害支援ネットワーク会議の開催	①高次脳機能障害相談支援センターを拠点とした相談支援・普及啓発 ・相談支援センターへの相談実績 面接18件、電話89件、カンファレンス2件 計109件(うち新規48件) ○新規相談件数は、前年度に比べ25件増加している。 ・家族教室の開催(計10回) ○当事者への対処方法等の習得につながっている。 ②人材育成 ・6/24～25 第1回支援コーディネーター全国会議及び第1回全国連絡協議会への職員派遣 ・6/28、1/10 支援拠点職員研修会の開催 ・2/19～20 第2回支援コーディネーター全国会議及び第2回全国連絡協議会への職員派遣 ○研修を通じて支援センター職員の専門性が向上し、対応力の強化が図られている。 ③支援ネットワークの構築 ・支援委員会の開催(7/29、2/23) ・圏域ごとの研修会の開催(235名参加) 中央東ブロック(12/20開催) 27名参加 高知ブロック(12/21開催) 52名参加 中央西ブロック(1/18) 37名参加 安芸ブロック(1/28) 36名参加 須崎ブロック(2/4) 41名参加 幡多ブロック(2/14) 42名参加 ○関係機関連携及び地域における対応力向上につながっている。	①高次脳機能障害相談支援センターを拠点とした相談支援・普及啓発 ・支援拠点として、専門性を向上させるとともに、関係機関へ知識を普及していくための機能を充実・強化 ②人材育成 ・専門家養成研修等の受講 ・市町村・福祉保健所職員を対象とした人材養成研修の開催 ③支援ネットワークの構築 ・地域ごとの支援体制の構築に向けた協議の開催	①高次脳機能障害相談支援センターを拠点とした相談支援・普及啓発 ・高次脳機能障害相談支援センターの専門性が向上し、相談件数が増加している。 ②人材育成 ・高次脳機能障害相談支援センター職員の専門性向上による相談支援体制の充実が図られている。 ・市町村及び福祉保健所職員の高次脳機能障害の特性への理解が深まり、適切な支援につながっている。 ③研修の開催や資源マップの作成活用により地域における対応力の向上及び連携の強化がなされている。	●高次脳機能障害相談支援センター職員の専門性の向上による相談支援の充実が図られている。 ●支援ネットワークの充実・強化により、身近な地域で支援・サービスの利用が可能となっている。

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり</p>	<p>◆障害者就職件数 *人口10万人当たりの障害者就職件数 H22: 15位 (54.7人/10万人)</p> <p>◆公的機関の法定雇用率 市町村等 H22: 1.94% (45位)</p>	<p>□障害者の就労促進</p> <p>①働く場の確保</p> <p>○企業訪問による障害者雇用の促進 ・年間400社 → 500社 (H25) ・雇用率引き上げの周知徹底 ・雇用事例冊子を活用し、企業の障害者雇用の意識の醸成と、障害特性に応じた多様な職域開拓を図る。 ・新たに雇用義務対象企業となる約80社に対する早期個別訪問</p> <p>○職業訓練機関（中小企業）の開拓強化 中小企業が行う職業訓練の委託単価を引き上げ、職場実習先の開拓を促進 ・障害者雇用モデル啓発 障害者が実際に働く姿を取材し、広報冊子を作成して普及啓発を行うとともに、企業の障害者雇用の意識の醸成と、障害特性に応じた多様な職域開拓を図る。</p> <p>★働く障害者の交流拠点の整備 働いている障害者が就業後や休日に交流できる場を整備し、就労や生活に関する相談支援を行うことによって、孤立させない仕組みを構築する。</p> <p>②市町村等における障害者雇用の促進 ・労働局と連携した要請 ・法定雇用率未達市町村等の人事担当部局と障害者就業・生活支援センターとの連携強化を支援</p> <p>③職域の拡大</p> <p>○介護分野への就労促進 ・介護職員初任者資格取得研修を引続き実施 ★資格取得研修に日本版デュアルシステム（職場実習）を加え、より、実践的な研修にすることにより、介護職場への就労促進を図る ・特別支援学校生、一般求職者、在職者（キャリアアップ） ・特別支援学校進路担当教員、支援機関等による介護施設等の見学会、意見交換会の開催</p> <p>○農業分野への就労促進 ・篤農家による技術研修、交流会などを通じ、事業所の農業分野の技術レベルと利用者のスキルアップを図る。</p> <p>○発達障害者の就労促進 ・特別支援学校、就労支援事業所、民間企業との連携 相互販売 教員、指導員の実習システムの構築</p>	<p>□障害者の就労促進</p> <p>◆障害者就職件数 → 469人 (H27.5.13)</p> <p>雇用されている障害者数 → 1,570.5人 (H26.6.1)</p> <p>・人口10万人当たり障害者就職件数 → 62.9人 ・法定(実)雇用率 → 2.04% (全国12位)</p> <p>○企業訪問による障害者雇用の促進 ・雇用義務対象全社訪問完了 485社 ・新規対象企業、50人未満企業 33社 (計 518社)</p> <p>○新規委託訓練先企業 : 8社</p> <p>★働く障害者の交流拠点の整備 H26.5.1～ 1か所整備（高知市内） 登録障害者 60人 うち、一般就労者 14人 施設就労者 34人 求職者等 12人</p> <p>【課題】 ・働く障害者を孤立させない仕組みづくり（定着率の向上） ・B型事業所からA型、一般就労への送り出し（職業訓練の高度化による就労意欲の醸成）</p> <p>○法定雇用率未達成団体の減少 ・法定(実)雇用率 2.25% ・5団体 (H26.6.1) (室戸市、香美市、本山町、香南市教育委員会、四万十町教育委員会) *不足数 6.5人 →H27.4.1時点 不足 0 △6.5人+7.5人=1人</p> <p>【課題】 郡部での障害者の確保が困難 (やっと障害者を雇用したが、体調不良による早期離職し、後任者のめどが立たない、等)</p> <p>○介護分野 ・介護分野の資格取得者 115人 【課題】 資格取得者の介護分野への就労を促進するため、資格取得研修に1か月の介護現場での実習を追加して実施したが、就職者は4名中1名であり、就職率の向上に効果が見られない。 また、資格取得者に対する雇用側の期待度と本人の能力との乖離が大きく、離職率も高い。 一方で介護分野の慢性的な人材不足は続いており、清掃メインで介護補助業務に雇用されているケースでの雇用側は高評価 →H27年度は、清掃技術の訓練を導入し、介護分野での就労促進を図る</p> <p>○発達障害者の就職者数 ・ハローワーク高知を通じた就職状況 H26: 25人</p>	<p>□障害者の就労促進</p> <p>①働く場の確保</p> <p>○企業訪問による障害者雇用の促進 ・年間500社 (実数) ・雇用率引き上げの周知徹底 (継続) ・雇用事例冊子による多様な働き方提案</p> <p>○職業訓練機関（中小企業）の開拓強化 ★精神障害者等の職場実習から就職、定着支援までトータルサポート ・職業訓練コーディネーターを就労支援サービス事業を行う法人に委託して配置し、企業と障害者のコーディネートを行う体制を整備する。</p> <p>○働く障害者の交流拠点の整備 働いている障害者が就業後や休日に交流できる場を整備し、就労や生活に関する相談支援を行うことによって、孤立させない仕組みを構築する。</p> <p>○福祉施設の利用から一般就労への移行を促進 ★就労継続支援B型事業所に“家族の集い”を設置し、精神障害者を家族とともに支える仕組みを導入する。 ★食の安全国際規格“FSSC22000”に対応できる“清掃”手順マニュアル等の導入を支援し、就労継続支援事業所における職業訓練の高度化を図る。</p> <p>②市町村等における障害者雇用の促進 ・労働局と連携した要請 ・法定雇用率未達市町村等の人事担当部局と障害者就業・生活支援センターとの連携強化を支援</p> <p>③職域の拡大</p> <p>○介護分野への就労促進 ・特別支援学校生、在職者（キャリアアップ）を対象に、介護職員初任者資格取得研修を引続き実施 ★介護補助としてニーズが高い“清掃”に関する技術力を習得する研修（職場実習）を加えたビジネス研修（集合訓練）を実施し介護職場への就労促進を図る。</p> <p>○発達障害者の就労促進 ★食の安全国際規格“FSSC22000”を導入した就労継続支援事業所における発達障害者への支援事例の普及</p>	<p>◆障害者就職件数 485件 *人口10万人当たりの障害者就職件数 65.4人 *法定(実)雇用率 2.1%</p> <p>◆公的機関の法定雇用率 (2.3%) 達成</p>	<p>□障害者の就労促進 ●様々な分野で障害のある人がそれぞれの能力を活かして働いている。</p> <p>◆障害者就職件数 500件 *人口10万人当たりの障害者就職件数 H22: 15位 (54.7人/10万人) →H27: 66.8人/10万人 (H22:4位:鹿児島県63.9人)</p> <p>◆公的機関の法定雇用率 (2.3%) 達成 市町村等 H22: 1.94% (45位) → H27: 2.3%</p> <p>＜障害の程度や態様に応じた働く場が確保され、経済的な自立ができています＞</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり</p>	<p>◆就労継続支援B型事業所の目標工賃 H22: 32,000円 目標工賃達成事業所(B型)の割合 H22: 6% (5事業所/77事業所)</p>	<p>□施設利用者の工賃アップ ①工賃向上計画策定支援 ★27年度～29年度を計画期間とする第2期工賃向上計画(仮称)策定に向けて、事業所の支援を行う。 ・各事業所の取り組みを加速させる27年度からの支援策について検討</p> <p>②施設の売上の向上と収益の改善 ○工賃向上アドバイザー派遣 引き続きアドバイザーを派遣し、施設の生産性の向上、収益性の改善を図るとともに、下請けから自主製品づくりへと転換しようとしている事業所の取り組みを支援する。 ★生産性の向上を目指した食品安全システムの導入 緊急雇用創出事業(地域人づくり事業等)を活用し食品安全マネジメントシステムを構築、運用できる人材を育成し、生産性の向上を図る ○施設製品の販路開拓の促進 緊急雇用創出事業(起業支援型地域雇用創造事業)を活用した(合)土佐あぐりウェルフェアとの連携による販路開拓の促進 ○共同受注による下請作業の高品質化技術支援 専門家を派遣し、品質管理や納品管理を行い、下請け作業の高品質化を図るとともに、共同受注の仕組みを拡大する。 ○公的機関からの発注の拡大 障害者優先調達推進法に基づき、就労施設等からの物品等の県調達目標を定め、着実に実行する。 市町村に障害者施設等への発注増を要請する。</p>	<p>□施設利用者の工賃アップ ◆平均工賃(速報値) : 19,032円/月、207円/時 ・目標工賃達成事業所の割合 2.4% 37,000円/月以上 2施設 280円/時以上 24施設(重複2) ・食の安全国際規格FSSC22000取得 (H26.9.30) 2施設</p> <p>○工賃向上アドバイザー派遣 ・商品改良、販路開拓等のアドバイザー派遣に加えて、清掃技術の高度化、利用者主体の生産体制の構築に関するアドバイザー派遣をH26.11から新たに開始</p> <p>○下請け作業の高品質化支援 ・個々の施設の受注力を底上げする(自立)取り組みとして、緊急雇用対策基金事業により、施設職員の人材育成事業として実施中(H26.11～28.3)</p> <p>○農作業(施設外就労)の受委託促進 ・施設の製品カタログ「Happy」による企業等へのPR <掲載事例>高糖度トマト農家・針木地区(新高梨)での施設外就労 → 年々、参加農家増加</p>	<p>□施設利用者の工賃アップ ①工賃向上計画策定支援 ★27年度～29年度を計画期間とする第2期工賃向上計画策定に向けて、事業所の支援を行う。</p> <p>②施設の売上の向上と収益の改善 ○工賃向上アドバイザー派遣 引き続きアドバイザーを派遣し、施設の生産性の向上、収益性の改善を図るとともに、下請けから自主製品づくりへと転換しようとしている事業所の取り組みを支援する。</p> <p>★施設利用者主体の生産体制の構築 ・施設職員(支援員)の人材育成 食品安全マネジメントシステム事例研修 ”清掃”部門研修</p> <p>○施設製品の販路開拓の促進 (合)土佐あぐりーどとの連携による販路開拓の促進</p> <p>★障害者施設の受注力底上げ、技術力向上 緊急雇用対策基金事業を活用し、施設自らの取り組みとして営業力の強化等、受注力の底上げを図ることを目的に、営業活動の同行支援、展示会への出展支援等を行う。 ・施設外就労による工賃アップと利用者の就労意欲の醸成を図るため、「施設外就労の事例リーフレット」を作成し、企業とのマッチングを図る。</p> <p>○公的機関からの発注の拡大 障害者優先調達推進法に基づき、就労施設等からの物品等の県調達目標を定め、着実に実行する。 市町村に障害者施設等への発注増を要請する。</p>	<p>□施設利用者の就労意欲の醸成と経済的自立に向けた工賃目標・就労のステップアップを支える施設が増えている。 ◆次のいずれかを達成している就労継続支援B型事業所の割合 H27: 40% (33事業所/82事業所) ・平均工賃が37,000円/月以上、又は280円/時以上 ・就職又はA型事業所への移行実績が3年間(H25～27)で1名以上</p>	<p>□施設利用者の工賃アップ ◆就労継続支援B型事業所の目標工賃 H22: 32,000円 → H27: 37,000円 目標工賃達成事業所(B型)の割合 H22: 6% (5事業所/77事業所) → H27: 30% (25事業所/81事業所)</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり	<p>専門医師 4人程度</p> <p>障害児通所支援事業所等 11ヶ所</p> <p>二次問診票を活用した早期発見・早期療育に取り組む市町村数：3市町</p>	<p>□発達障害者への支援体制づくり</p> <p>①専門医師の養成 「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」の運営 ・疫学的研究に向けた取り組み ★療育に携わる専門職を対象とした研修会 療育機関だけではなく、保育所・幼稚園や家庭などが連携して支援を行うための手法についての研修会 (具体的な取り組み) ・疫学的研究の実施 ・保健師に対する研修の実施 ・各研究員の研究への支援(学会参加への補助等) ・ギルバーク教授による研究指導、医師勉強会、講演会を実施 ・症例検討会の実施</p> <p>②身近な地域での療育拠点の整備 ・新たな事業所の設置促進 ・中山間地域での設置に対する支援</p> <p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくりを支援 ・"つながるノート"により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ・障害特性に応じた働く場の確保と定着支援</p>	<p>□発達障害者への支援体制づくり</p> <p>①専門医師の養成 ・所長を含め13名の医師が研究に従事 ・疫学研究の取り組み(安芸市、香美市) ・専門職を対象とした研修会の実施(Intensive Learning SV研修)(11/1-7) ・ギルバーク教授による研究指導、医師勉強会、専門職向け研修会(9/22-23) ・症例検討会の実施(7/22)</p> <p>②平成26年度に開設した障害児通所支援事業所(8か所) ルート(高知市) VB(いの町) スマイルプラス高知(高知市) ばすてる(高知市) なないる事業所(高知市) Uプロミッション(南国市) 障害児通所支援事業所びたみん・2(南国市) デイサービスセンターりん・わかかさ(高知市)</p> <p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期支援に取り組む市町村の拡大(南国市) ・"つながるノート"の配布と普及にかかる研修会等の開催 関係機関への配布数：1,145部(H27.3末) 県教委と合同で教職員向け研修会の実施(10/17, 11/17, 21, 27)</p>	<p>□発達障害者への支援体制づくり</p> <p>①専門医師の養成 「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」の運営 ・疫学的研究に向けた取り組み ★療育に携わる専門職を対象とした研修会 療育機関だけではなく、保育所・幼稚園や家庭などが連携して支援を行うための手法についての研修会 (具体的な取り組み) ・疫学的研究の実施 ・保健師に対する研修の実施 ・各研究員の研究への支援(学会参加への補助等) ・ギルバーク教授による研究指導、医師勉強会、講演会を実施 ・症例検討会の実施</p> <p>②身近な地域での療育拠点の整備 ・新たな事業所の設置促進 ・中山間地域での設置に対する支援</p> <p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくりを支援 ・"つながるノート"により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ・障害特性に応じた働く場の確保と定着支援</p>	<p>□発達障害者への支援体制づくり</p> <p>①専門医師の養成 「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」 ・疫学研究が実施できている ・研修により専門職のスキル向上が図られている</p> <p>②身近な地域での療育拠点の整備 ・児童発達支援事業所の空白圏域を解消する</p> <p>●第4期障害福祉計画(再掲) ◆児童発達支援(事業所数) H27：15ヶ所 → H28：18ヶ所 → H29：19ヶ所 ◆放課後等デイサービス(事業所数) H27：32ヶ所 → H28：37ヶ所 → H29：39ヶ所 ◆保育所等訪問支援(事業所数) H27：9ヶ所 → H28：12ヶ所 → H29：13ヶ所</p> <p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期支援に取り組む市町村の拡大 ・"つながるノート"の配布 ・就労支援セミナーの開催</p>	<p>□発達障害者への支援体制づくり</p> <p>●発達障害に関する専門医師が、県内で20名程度となり、早期診断が実施されている。 ◆専門医師 H23：4人程度 → H27：20人</p> <p>●診断後の療育支援を行う場(障害児通所支援事業所等)が各圏域に整備され、身近な地域で専門的な療育支援が行われている。 ◆障害児通所支援事業所等 H23：11ヶ所 → H27：24ヶ所</p> <p>●個別支援計画を使った支援の引き継ぎの仕組みが県内各地に普及し、就学前から小・中・高、就労に至るまで、支援方法が引き継がれ、ライフステージに応じた一貫した支援が行われている。 ・学齢期における個別支援計画の作成を徹底するため、事業所を対象に研修会を開催 ・学齢期において、保護者の思いが反映され、担任教職員の間、校種間でも確実に引き継がれるよう、教職員向けの研修会に講師を派遣</p> <p>●発達障害者の特性に応じた雇用の場が創出されている。 ・発達障害に特化した就労支援事業所 ・発達障害者を雇用するモデル事業所</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり</p>	<p>○児童虐待認定件数 H22: 142件</p> <p>○児童相談所の相談受付件数 H22: 2,600件</p>	<p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>①児童相談所の運営力の強化・専門性の確保</p> <p>○援助方針決定後の児童・保護者への支援の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートケア(市町村と児童相談所が施設を訪問し、施設職員と共に児童の権利保障と自立支援等を推進するための協議:原則年3回)の実施 ・児童養護施設でのCSP(コモンセンス・アレンティンク)研修の実施 ・児童虐待対応チーム内に、初期対応担当と家庭支援担当の設置と警察OBの増員(2人→3人)。 <p>○個々の職員の専門性とチーム対応力の向上のための、研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい ・弁護士による法的対応の代行とサポート ・県外先進地研修 ・職種別・経験年数別職員体系に基づく研修の実施 <p>○関係機関との更なる連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等との連携強化事業の実施 ・警察や女性相談支援センターとの連絡会の実施 <p>★高知県児童虐待死亡事例検証委員会の提言への対応状況についての総括を実施(11月) (対応状況、成果、課題への対応方針等)</p>	<p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>①児童相談所の運営力の強化・専門性の確保</p> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべてのケースについて、48時間以内の安全確認の実施等、児童虐待対応の判断と実施手順に沿った迅速・適切な対応ができています。 <p>H27.3月末現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時保護 221件 うち職権保護 61件 虐待通告 81件 うち虐待認定 42件 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所職員の経験年数が少なく、専門性向上に時間が必要。 ・施設で不適応を起こす子どもも多い中で、施設等への支援が引き続き必要である。 ・夜間、休日の電話相談体制の充実・強化が必要。 <p>【達成状況】</p> <p>○援助方針決定後の児童・保護者への支援の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進するサポートケアの実施 中央:5月 306全ケース(児相職員のみ) 6~7月 市町村職員同行実施 2~3月 147ケース 幡多:1回目(5月~6月実施)44ケース 2回目(7月~8月実施)43ケース 3回目(11月~2月実施)27ケース <ul style="list-style-type: none"> ・施設・児相心理担当職員学習会 年間6回開催(参加者数:114名(延べ)) ・児童自立支援施設でのCSP(コモンセンス・アレンティンク)研修の実施 :希望が丘学園6月から12月まで7回実施(実施済み:6/6, 7/4, 8/29, 9/12, 10/17, 11/7, 12/12) <p>○個々の職員の専門性とチーム対応力の向上のための、研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい 赤井兼太先生 中央:17回、幡多:3回 橋本和明先生 年間3回 茂木洋先生 年間3回 ・県外先進地研修 派遣対象チームクラスに該当者がいないため、今年度の派遣は見送りとした。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幡多児相は、児童福祉司に比較して児童心理司のスーパーバイズが十分でない。 <p>○関係機関との更なる連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等との連携強化事業の実施 中央管内の7施設で年間12回実施(うち5回は茂木先生スーパーバイズ)実施済み 茂木先生のスーパーバイズ 9.1月子供の家、9.2月南海少年寮、1月 愛仁園 児相とのケース検討 9月天使園、10月愛童園・さくら園 11月博愛園・愛仁園、2月若草園 ・警察との連絡協議会の開催(9月26日)(中央・幡多合同) 出席者:63名(警察44名、児相19名) ・女性相談支援センターとの連絡協議会の開催(幡多)1回 <p>○子どもに関する相談支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想に基づいた基本設計の保護者・住民説明会 5月 ・基本構想に関する部門別打合せ 4月、7月 <p>○両機関職員等をメンバーとするワーキンググループにより両機関の具体的な連携方法を検討している。</p>	<p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>①児童相談所の運営力の強化・専門性の確保</p> <p>○援助方針決定後の児童・保護者への支援の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートケア(市町村と児童相談所が施設を訪問し、施設職員と共に児童の権利保障と自立支援等を推進するための協議:原則年3回)の実施 ・児童養護施設でのCSP(コモンセンス・アレンティンク)研修の実施 ・児童虐待対応課の初期対応を強化 <p>②チーム 1名→2名</p> <p>○休日・夜間の電話相談体制の充実(非常勤職員配置)</p> <p>○個々の職員の専門性とチーム対応力の向上のための、研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい 機能強化アドバイザー(中央・幡多共通) 児童心理司スーパーバイザー(幡多) ・弁護士による法的対応の代行とサポート ・県外先進地研修 ・職種別・経験年数別職員体系に基づく研修の実施 <p>○関係機関との更なる連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等との連携強化事業の実施 ・警察や女性相談支援センターとの連絡会の実施 <p>★高知県・高知市児童虐待死亡事例検証委員会の提言等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村の連携のあり方 ・要保護児童対策地域協議会への果の積極的な関与 ・受理から方針決定までの各段階における具体的な行動基準の明確化 	<p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>○子どもの安全と最善の利益を最優先にすることを基本に対応を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・48時間ルールの遵守(100%) ・定期的評価の実施(100%) <p>○具体的な行動基準の設定を行い、基準に沿った対応を行うことができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動規程の作成 <p>○職種別・経験年数別職員体系に基づき、対象職員の専門性の向上が図られている。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい 機能強化アドバイザー 年:20回 心理職員スーパーバイザー 年:4回 ・県外先進地研修 長期研修1名 ※派遣基準の見直し(スーパーバイザーとなりうる職員に限定)による減少 ・児童養護施設等との連携強化事業 年間:15回 <p>○両機関職員等をメンバーとするワーキンググループにより両機関の具体的な連携方法を検討している。</p>	<p>＜地域とともに、虐待の早期発見・早期対応の体制が構築され、深刻なケースに至らない取り組みができています＞</p> <p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>①児童相談所の運営力の強化・専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職員の経験年数と研修の積み重ねにより一定の専門性が確保され、チーム対応力も向上し、より迅速で適切な対応ができています。 ●児童養護施設との連携が強化され、双方職員の専門性が向上し、入所児童の自立支援の取り組みも向上している。

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり		<p>②市町村の児童家庭相談体制の強化</p> <p>○各種研修等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司任用資格取得講習会の実施 職員研修（初任者前期・後期、中堅者、保健との連携）の実施 市町村の要保護児童対策地域協議会の調整機関（市町村）の職員及び構成員の資質向上のための研修の実施 虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力の強化への支援 個別ケースへの同行訪問などによる個別対応力強化への支援 	<p>②市町村の児童家庭相談体制の強化</p> <p>○各種研修等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司任用資格取得講習会の実施 8月～9月 市町村職員10名養成 (H20～26年度 延55名養成 保育士22名、保健師28名、教員5名) 初任者前期研修実施：中央 42名参加 播多 8名参加 初任者後期研修実施：26名参加 市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会議 ブロック別に4箇所で開催：55名参加 児童問題関係職員研修会 中央「子どもの健やかな成長・発達のために」 延314名参加 播多「少年非行 ～より良い支援のために～」 延66名参加 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村では、人事異動や専門職不足により、職員の専門性確保が難しい。 	<p>②市町村の児童家庭相談体制の強化</p> <p>○各種研修等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司任用資格取得講習会の実施 職員研修（初任者前期・後期、中堅者、保健との連携）の実施 市町村の要保護児童対策地域協議会の調整機関（市町村）の職員及び構成員の資質向上のための研修の実施 虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力の強化への支援 個別ケースへの同行訪問などによる個別対応力強化への支援 	<p>○児童福祉司任用資格取得講習会や市町村職員研修会等の実施など、市町村の体制強化に向けた支援の実施。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村職員研修会 年：3回 児童問題関係職員研修会 年間：1回 指定講習会の実施 8月～9月 児童福祉司と同等の資格を持つ市町村職員の育成 	<p>②市町村の児童家庭相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修の実施により市町村の体制が強化され、より適切に相談対応ができてくる。 保健・福祉の職員の専門性が向上し、連携が強化されることで、リスクの高い親子の早期発見・早期支援ができていく。
		<p>③教育委員会の取組</p> <p>★県教育委員会が独自に行っている生徒指導に係る問題行動調査の中に、児童虐待に関する項目を設け、学校からの通告状況を把握し、虐待を見逃さない体制の強化につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、すべての公立小学校・中学校・高校・特別支援学校において、児童虐待に関する校内研修を実施する。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、児童生徒、保護者、学校、市町村教育委員会への支援の一層の充実につなげる。 ★中学校において重点支援校を2校選定し、スクールカウンセラーの週5日配置を行い、児童生徒のSOSをキャッチする体制を強化する。 ●県教育委員会が要対協に関わっている部署のチーフと担当者を集め、年度当初に児童虐待や要対協への認識を高めるための関係者会議を開催するとともに、年度末に総括会議を開催し、重篤なケースの支援状況を共有したり、要対協へ参加して感じた課題等の協議を行う。 ●学校において重大かつ緊急であり対応に苦慮する事案に対して、専門家チームを組織して学校に派遣し、支援する。 	<p>③教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スクールカウンセラー等を270校に配置。 小学校113校 中学校107校 高等学校37校 特別支援学校13校 高知県内公立中学校100%配置。 高知県内公立小学校57.7%配置。 (H26到達点) ●スクールソーシャルワーカー 25市町村、3県立中学校に計45名配置。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充に努めているが、配置体制によっては、訪問回数に隔りが空く学校があり、継続的な支援が十分でない場合がある。 	<p>③教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県教育委員会が独自に行っている生徒指導に係る問題行動調査の中に、児童虐待に関する項目を設け、学校からの通告状況を把握し、虐待を見逃さない体制の強化につなげる。 ●毎年、すべての公立小学校・中学校・高校・特別支援学校において、児童虐待に関する校内研修を実施する。 ●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、児童生徒、保護者、学校、市町村教育委員会への支援の一層の充実につなげる。 ★中学校において重点支援校を1校選定し、スクールカウンセラーの週5日配置を行い、児童生徒のSOSをキャッチする体制を強化するとともに、選定した3中学校区には、週3日同一のスクールカウンセラーを配置し、支援が必要な児童生徒の情報共有をはじめ小中の連携を強化する。 ●県教育委員会が要対協に関わっている部署のチーフと担当者を集め、年度当初に児童虐待や要対協への認識を高めるための関係者会議を開催するとともに、年度末に総括会議を開催し、重篤なケースの支援状況を共有したり、要対協へ参加して感じた課題等の協議を行う。 ●学校において重大かつ緊急であり対応に苦慮する事案に対して、専門家チームを組織して学校に派遣し、支援する。 	<p>③教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校からの通告状況を把握し、市町村教育委員会や関係機関と連携した支援体制が強化されている。 ●すべての公立小学校・中学校・高校・特別支援学校において、児童虐待に関する校内研修を1回以上実施し、教職員の対応力が向上している。 ●配置したスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが効果的に活動し、事案の深刻化を防いだり改善が図られている。 ●各市町村の要対協に参加している県教育委員会の各部署のチーフと担当者が重篤なケースの支援状況を共有したり、要対協へ参加して感じた課題等の協議を行い、次年度の取組の改善点を整理できている。 ●学校において重大かつ緊急であり対応に苦慮する事案に対して、専門家チームにより効果的な支援が行われ、児童生徒の心の安定や正常な学校運営ができていく。 	<p>③教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●調査により把握したケースについて、進捗管理を行い、気になるケースについては市町村教育委員会や学校への問い合わせを行うとともに、支援による成果や課題を把握することができている。 ●保育所、幼稚園、学校において、個々の教職員が虐待やその疑いのある状態を発見・対応する力を身に付けている。 ●日ごろから市町村担当部署、児童相談所等関係機関及び県教育委員会との連携が進み、迅速かつ適切な支援ができるようになっていく。

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●） □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり</p>		<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化 ○要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援 ●児童相談所が参画しての運営支援や研修の実施 積極的な取組を行っている市町村をモデル市町村と位置づけ、外部専門家による助言・指導を受けるなど、取組をより充実したものとなるよう支援し、要保護児童や特定妊婦への必要な支援が行える仕組みづくりを進め、他の市町村にそのノウハウを広げて行く モデル市町村：香南市</p> <p>○学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議への支援</p> <p>○市町村の保健・福祉の部署の職員を対象に、庁内連携の重要性についての研修を実施</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の進行管理台帳の特定妊婦・乳児の定期的な確認</p> <p>○要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援</p> <p>⑤児童虐待予防等の取組み ○官民協働によるオレンジボン運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきりレー」を実施予定</p> <p>○児童虐待予防モデル事業（あまえ療法） 保健師や保育士を対象に、悩みやリスクを持つ妊婦や保護者の対応研修（H25～H27）を委託して実施予定 実施予定箇所：香南市・須崎市・土佐市</p>	<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化 ○要保護児童対策地域協議会への運営支援（H27.3月末実績） 中央：代表者会 21回、実務者会 62回 幡多：代表者会 6回、実務者会 14回</p> <p>○重点支援市（香美市、土佐市、須崎市）の定例会への参画（26年度末実績） 香美市：8/8、11/19、2/6 土佐市：6/16、10/14、3/2 須崎市：7/3、11/14、3/11 ※定例会：実務者会前のケース進行管理等に関する打合せ会</p> <p>○香南市の定例会への児童相談所の参画 ○重点支援市個別ケース検討会への出席（26年度末実績） 香美市：5/23、9/10、9/18、10/27、11/10、1/23 須崎市：4/23、5/8、9/10、10/22、11/14、12/15 土佐市：5/19、9/22、12/1、3/10、3/16、3/17 （市町村が管理するケースに対する助言・指導）</p> <p>○児童家庭相談担当新任職員の実習受入 高知市：2名、南国市：2名</p> <p>○地域支援者会議の設置・運営支援 香南市夜須中学校区にて開催（3回） 【継続した取組】 要保護児童対策地域協議会代表者会や民生児童委員研修会において、地域支援者会議の必要性やメリット等を説明し、普及を図る。</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の進行管理台帳掲載数等の調査 要支援児童 495人 うち乳児 26人 特定妊婦 17人</p> <p>○健康対策課の行う乳幼児健診等の未受診児フォロー体制の強化に向けた取組との協働 ・健康対策課、児童家庭課及び中央児童相談所による「未受診児対応フローチャート（案）」作成協議（2回） ・中央児相主催の市町村実務者会にて、上記フローチャート作成後に市町村に提供していくことにより庁内連携を支援することについて周知</p> <p>○要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援 ・市町村職員に対する研修実施状況は②にて記載</p> <p>【課題】 ○庁内連携の実効性のある運営への助言がさらに必要で、出張相談所の取組みによる伴走型支援が必要。 ○実務者会議でのケースの見守り状況のチェックの強化が必要。</p> <p>⑤児童虐待予防等の取組み ○官民協働によるオレンジボン運動の実施 第6回（H26）講演及びたすきりレーを実施（たすきりレーは雨天のため中止）</p> <p>○児童虐待予防モデル事業（あまえ療法） 保健師や保育士を対象に、悩みやリスクのある妊婦や保護者の対応研修を委託して実施 実施箇所：香南市・須崎市・土佐市</p>	<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化 ○要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援 ●市町村支援専門職員の配置（中央） ・個別ケースの見立てや対応力の強化に向けた個別支援 モデル市 香南市 重点支援市 高知市、香美市、土佐市、須崎市、四万十市、土佐清水市、四万十町 出張児童相談所 安芸市他</p> <p>○学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議の設置支援</p> <p>○保健と福祉の連携強化 健康対策課の行う「乳幼児健診未受診児フォロー体制の強化」の取組に参加し、市町村に対する支援を共同実施。</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の進行管理台帳の特定妊婦・乳児の定期的な確認</p> <p>○要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援</p> <p>○児童家庭相談担当新任職員の実習受入予定 高知市：3名、土佐市：1名</p> <p>○地域支援者会議の設置・運営支援 香南市夜須中学校区にて開催（3回） 香南市香我美中学校区の設置支援</p> <p>★地域で見守りを担う中核的人材の育成 主任児童委員・スクールソーシャルワーカー、保育士への広域研修等を検討</p>	<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化 ○高知市のケース対応力や組織体制、庁内連携の強化を獲得させる。</p> <p>○重点支援市への支援によって、香美市・土佐市・須崎市を地域ブロックの核に育てる。</p> <p>○月1回の出張児童相談所で市町村への対応のコンサルテーションを実施し、児童家庭相談に最低限必要な機能を獲得させる。</p> <p>○学校や民生委員・児童委員などの関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細かな対応に向けた地域見守りネットワークができていく。</p> <p>○乳幼児健診等の未受診児を保健部署から要保護児童対策地域協議会の調整機関につなぐ乳幼児健診未受診児フォローアップ体制をすべての市町村において構築する。</p> <p>★市町村評価シートの4段階（A・B・C・D）評価で全市町村をA・Bランクにする。</p> <p>⑤児童虐待予防等の取組み ○虐待防止や通告義務の啓発活動によって県民に取組が浸透し、早期発見されるケースが増えている。</p>	<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化 ●学校や民生委員・児童委員などの関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細かな対応に向けた取り組みができていく。</p> <p>●庁内連携により、妊婦健診や乳児家庭全戸訪問事業、乳児健診（1.6歳児健診など）によって把握したリスクの高い親子が、養育支援訪問事業や要保護児童対策地域協議会などにつながり、切れ目のない適切な支援により虐待予防の成果として表れている。</p> <p>⑤児童虐待予防等の取組み ●虐待防止や通告義務の啓発活動によって県民に取組が浸透し、早期発見されるケースが増えている。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿(●) ○は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり</p> <p>○ひとり親家庭の状況 ・母子世帯 H24.4:12,832世帯 ・父子世帯 H24.4:2,529世帯</p> <p>○就労収入が200万円未満の世帯割合 ・母子世帯 H22:67.4% ・父子世帯 H22:41.7%</p> <p>○無職の割合 ・母子世帯 H22:12.6% ・父子世帯 H22:6.1%</p> <p>○支援制度の認知度(制度を知らない割合) ・母子家庭等就業・自立支援センター H22:父子 77.2% ・母子家庭自立支援給付金 H22:母子 45.9%</p>	<p>○ひとり親家庭の状況 ・母子世帯 H24.4:12,832世帯 ・父子世帯 H24.4:2,529世帯</p> <p>○就労収入が200万円未満の世帯割合 ・母子世帯 H22:67.4% ・父子世帯 H22:41.7%</p> <p>○無職の割合 ・母子世帯 H22:12.6% ・父子世帯 H22:6.1%</p> <p>○支援制度の認知度(制度を知らない割合) ・母子家庭等就業・自立支援センター H22:父子 77.2% ・母子家庭自立支援給付金 H22:母子 45.9%</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>I 就業支援</p> <p>①就業のための支援 ◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援 ◆県臨時的任用職員の雇用に関する情報提供と市町村へ趣旨の徹底 ◆ハローワークとの連携 ◆母子自立支援プログラム策定事業</p> <p>②資格や技能の取得への支援 ◆高等職業訓練促進給付金(★H25～父子拡大)、母子専修福祉資金 ◆専業主婦への啓発の推進 ◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就労機会の確保の取組み</p> <p>II 経済的支援</p> <p>①経済的支援の充実 ◆経済的支援制度による支援の実施 児童扶養手当 (★H26.12～法改正による年金併給制限見直しへの対応) 母子専修福祉資金貸付制度 (★H26.10～父子拡大) ひとり親家庭医療費助成制度</p> <p>②養育費確保のための支援 ★相談機能の充実:法律相談回数の拡充</p> <p>III 情報提供・相談支援</p> <p>①相談機能の充実、強化 ②情報提供機能の充実 ・母子家庭等就業・自立支援センターのホームページ等による情報発信等 ★「母子・父子・専修福祉のしおり」をひとり親家庭の全戸と関係機関へ配布 ③その他 ★34市町村ひとり親家庭施策担当課長との巡回個別面談</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実 【達成状況・成果:H27.3末】</p> <p>I 就業支援</p> <p>①就業のための支援 (母子家庭等就業・自立支援センター事業) ・就職者数:80人 (前年同時期:123人) ・移動相談:19回、24人 (前年同時期:20回、33人) ・母子・父子自立プログラム策定事業 就職決定者数 3人 (前年同時期 11人)</p> <p>(課での取組み) ・県臨時的任用職員の雇用情報提供 356件(前年同時期306件)</p> <p>②資格や技能の取得への支援 ・高等職業訓練促進給付金 14人 (前年同時期15人) ・母子・父子・専修福祉資金 ★H26.10～父子拡大 技能習得資金:4件 (前年度同時期 5件)</p> <p>③専業主婦への啓発の推進 (母子家庭等就業・自立支援センター事業) ・関係機関(市町村・ハローワーク・社協)へのチラシの配布 3,000枚</p> <p>II 経済的支援</p> <p>①経済的支援の充実 ・児童扶養手当 受給資格者数9,467人(県分1,372人) (前年同時期:9,634人(県分1,450人)) ★H26.12～法改正による年金併給制限見直しへの対応 ・母子・父子・専修福祉資金貸付件数 ★H26.10～父子拡大 70件(前年同時期 79件) ・ひとり親家庭医療費助成制度 受給者数 16,576人 (前年同時期 16,817人)</p> <p>②養育費確保のための支援 ・法律相談 24回、94人 (前年同時期 24回、84人)</p> <p>III 情報提供・相談支援</p> <p>①相談機能の充実、強化 ②情報提供機能の充実 ・母子家庭等就業・自立支援センターのホームページ閲覧件数 H25.6開設～H26.3:569(56.9/月) H26.4～H27.3:4,331(360.9/月) ★「母子・父子・専修福祉のしおり」 法改正情報を追加しひとり親家庭各戸と関係機関に対し18,000部を配布</p> <p>③34市町村ひとり親家庭施策担当課長との巡回個別面談を実施 ・しおり配布の協力を確約 ・ひとり親家庭からの要望は経済的支援や就職支援などが潜在的にあると思われるが市町村でも具体的な要望としては上がって来ない所がほとんど ・母子家庭等日常生活支援事業の実施については、越知町がH28年度実施に向けて取り組む</p> <p>【課題】 ・就職者数については、昨年度の同時期に比べ減少しているため、引き続き成果目標達成のため取組の強化 * 所長、職員の待遇改善等による人材確保 * 高知市、県、委託法人との定期打合せ会の実施 ・専業主婦への啓発の推進 ・相談機能の充実・強化 ・制度の周知 * 「しおり」の全戸配布の継続 ・ひとり親家庭のニーズの把握 ★ 「ひとり親家庭実態調査」をH27年度実施</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>I 就業支援</p> <p>①就業のための支援 ◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援 ◆県臨時的任用職員の雇用に関する情報提供と市町村へも同様の取組実施を徹底 ◆ハローワークとの連携 ◆母子・父子自立支援プログラム策定事業</p> <p>②資格や技能の取得への支援 ★高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施 ◆高等職業訓練促進給付金(H25～父子拡大)、母子専修福祉資金(H26.10～父子拡大) ◆専業主婦への啓発の推進 ◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就労機会の確保の拡大の取組</p> <p>II 経済的支援</p> <p>①経済的支援の充実 ◆経済的支援制度による支援の実施 児童扶養手当 (H26.12～法改正による年金併給制限見直しへの対応) 母子専修福祉資金貸付制度 (H26.10～父子拡大) ひとり親家庭医療費助成制度</p> <p>②養育費確保のための支援 相談機能の充実:法律相談回数(24回)の維持と相談者数の増</p> <p>III 情報提供・相談支援</p> <p>①相談機能の充実、強化 ②情報提供機能の充実 ・母子家庭等就業・自立支援センターのホームページ等による情報発信等 ・「母子・父子・専修福祉のしおり」をひとり親家庭の全戸と関係機関へ配布 ③ひとり親家庭のニーズの把握 ★「ひとり親家庭実態調査」の実施 ④その他 ・34市町村ひとり親家庭施策担当課長との巡回個別面談 ・制度改正等の周知のための「しおり」の全戸配布を協力依頼 ・ひとり親家庭の実情や各市町村の課題聞き取り ・母子家庭等日常生活支援事業の実施の検討要請</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>I 就業支援 ○母子家庭等就業・自立支援センターの就業支援により安定した職業への就職につながり、就職者数が増加している。 <H27 就職者数:130人></p> <p>II 経済的支援 ○児童扶養手当、母子・父子専修福祉資金貸付制度、ひとり親家庭医療費助成制度などの必要なサービスの活用がなされている。 ○相談機能の情報が行き渡り、必要な無料法律相談機関や養育費支援センターなどの相談機関の活用がなされている。 <H27 無料法律相談 24回></p> <p>III 情報提供・相談支援 ○母子家庭等就業・自立支援センターと関係機関との連携により情報提供・相談支援機能の充実が図れている。</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>I 就業支援 ●母子家庭等就業・自立支援センターの就業支援により安定した職業への就職へつながり、就職者数が増加している <H28 就職者数:150人></p> <p>II 経済的支援 ●児童扶養手当、母子・父子専修福祉資金貸付制度、ひとり親家庭医療費助成制度などの必要なサービスの活用がなされている ●相談機能の情報が行き渡り、必要な無料法律相談機関や養育費相談支援センターなどの相談機関の活用がなされている</p> <p>III 情報提供・相談支援 ●母子家庭等就業・自立支援センターと関係機関との連携により情報提供・相談支援機能の充実が図れている</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿 ○は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり	<p>○少年の非行率が3年連続全国ワースト1位</p> <p>○刑法犯総数に占める少年の割合が4年連続全国ワースト1位</p> <p>○少年の再非行率が全国ワースト5位</p>	<p>3. 少年非行防止対策の推進</p> <p>★高知家の子ども見守りプランの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の少年非行の現状を把握・分析 ・非行問題の背景にある要因や課題の洗い出し(7つの課題) ・抜本的な対策や成果目標の設定(56の抜本強化策) <p>(早急に解決すべき7つの課題の解決に向けた取組の推進)</p> <p>○地域福祉部での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万引き防止リーフレット及びテレビCMを活用した啓発 ★深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取組の強化 <p>★少年サポートセンターと中央児童相談所の連携強化をすることにより、早期からの少年非行防止体制を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所による子どもや家庭、市町村への支援 ・希望が丘学園での生活を通じて、成長と自立の支援 <p>★民生・児童委員及び主任児童委員による地域の見守り活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達への気になる子どもの早期発見・早期療育による支援体制の構築及び発達障害者支援センターと児童相談所による相談援助活動 ・無職非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくり <p>◎その他の取組は、「非行防止対策連携管理シート」を参照</p>	<p>3. 少年非行防止対策の推進</p> <p>○関係機関が連携して取り組むため、非行防止対策ネットワーク会議を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ★4回(教委・県警との打ち合わせは随時実施) <p>○深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取組の強化</p> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万引き防止リーフレット4種類(小学生1~3年生、4~6年生、中学生、保護者用)を作成し、私立を含む全小中学校、特別支援学校、全保護者に配布(5月・15万部) ・高知県少年補導育成センターと連絡協議会で各市町村少年補導育成センターに一声運動に関する協力依頼(各市町村にある小売店舗との交渉、ポスターの掲示状況等の確認等)(7月) ・夏休みに子どもや親の「万引き防止」の意識付けを行うためのテレビCMを放映(8月・27本) ・コンビニ5社に一声運動の今後の取組(高知市内店舗のエリア別担当制の導入及びモデル店舗の指定など)について説明(8月) ・児童家庭課(5人体制)担当制による高知市内(約130店舗)のコンビニ参加店舗の取組状況の確認と取組強化の働きかけを実施(7~8月、9~10月) ・一声運動テレビCM放映に向け、コンビニ強化店舗(16店舗)及びモデル店舗(5店舗)等を巡回(9月) ・一声運動周知のためのテレビCMを放映(10月・24本) ・高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で各市町村少年補導育成センターに一声運動に関する協力依頼(各市町村にある小売店舗との交渉、ポスターの掲示状況等の確認等)(11月) ・スーパーマーケット6社(サンエー、サンシャイン、サンブラザ、エースワン、ナンコクスパー、トーヨー)、コンビニ2社(きさらぎ(くしんぼ)・月)、レンタルビデオ店1社(ウイール(YUTAYA))と新たに協定を締結し、万引き及び深夜徘徊防止に向けた官民協働の取組への参加店舗が拡大した。(12月) ・新規参加店舗(124店舗)のポスター掲示状況確認及び取組依頼等(1~3月) <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結による参加店舗の拡大 H25:5社230店舗(コンビニ) → H26:13社354店舗(コンビニ、量販店等) ・一声運動への参加店舗がコンビニ以外に拡大し、更にカラオケボックス協会との連携による取組強化に向け、協働が進むなど、取組に広がりが出てきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村少年補導育成センターとの連携により、マンパワーを確保し、一声運動の定着・普及を強化 <p>○民生・児童委員等による地域の見守り活動の推進</p> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区小中学校PTA総会等での事業説明及び協力依頼(5~6月) ・県民児童ブロック別研修会での事業説明及び協力依頼(6~9月・7ブロック) ・事業実施に向けた全市町村等との協議の実施(7~9月) ・各市町村への取組実施状況に関する確認調査の実施(9月) ・人権教育課、中央児童相談所、児童家庭課の職員参加による高知市内全小中学校での取組の実施(11月) ・生徒指導担当者・生徒指導主事会で事業説明(11月) ・12月までに取組を実施した市町村等(22市町村)から今後の取組の方向性等の聞き取りを実施(2~3月) <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内広域での取組の実施 H25:高知市11校 → H26:県内112校 ・子どもたちの支援に積極的に関わっていくという県民児童との共通認識のもと、当該事業をともに進めていく中で、協力関係が構築され、県内に定着・普及する高登が整ってきた。 ・既に当該事業の目指す姿に近い仕組みができていた学校であっても、現在の取組に加えて、この取組を実施するなど、前向きに受け止める市町村(学校)があった。 ・当該事業をきっかけにして、今まで実施されなかった学校と地区民児協との意見交換会を開催する学校が出てきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組を充実・強化するために県教委(人権教育課、生涯学習課等)との更なる連携により、学校・市町村教委への働きかけを強化 	<p>3. 少年非行防止対策の推進</p> <p>★高知家の子ども見守りプランの推進</p> <p>(早急に解決すべき7つの課題の解決に向けた取組の推進)</p> <p>○地域福祉部での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ★無職の非行少年の立ち直りにつながる就労支援の取組の強化 ・無職の非行少年の就労に向けてのききかけづくりとするため、見守り雇用主として県に登録していた事業所でのしごと体験講習を実施する。 【見守り雇用主の拡大と就労促進に向けた新たな支援策】 ・無職の非行少年の職場適性をより慎重に見極められるよう20日間(4週間)の見守りしごと体験講習の新設(既存の雇用労働政策課のしごと体験講習は5日間) ・無職の非行少年を見守りしごと体験講習(雇用でない期間)で受け入れたり、雇用をした見守り雇用主が当該少年から損害を受けた場合、100万円を上限とし、損害に応じた見舞金を支払う制度の新設 <p>★学校や地域における少年非行の防止の仕組みづくりとその定着及び普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生・児童委員及び主任児童委員と学校・家庭が連携した地域における少年非行の防止の仕組みづくりなどを県内全域に定着・普及させる様々な取組を強化する。 【地域における見守り活動の更なる推進】 ・養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を小学校単位で整備 ・就学時健康診断などで保護者に民生・児童委員等を紹介し、その後の地域での見守り活動等につなげる。 <p>★深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民が一体となって、不良行為による補導人数の約60%を占める深夜徘徊を減少させる取組と人口型非行人数の約60%を占める万引きの防止対策を推進する。 【万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の実施と参加店舗の拡大】 ・協定締結による参加店舗の拡大 H25:5社230店舗(コンビニ) → H26:13社354店舗(コンビニ、量販店等) → H27:他業種への拡大 ・各市町村少年補導育成センターとの連携による一声運動の定着・普及の強化 <p>【県民への効果的な啓発事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万引き防止リーフレットを活用した啓発の推進 ・万引き防止及び一声運動啓発テレビCM放映を活用した啓発の実施 <p>◎その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年サポートセンターと中央児童相談所、学校との連携の強化 ・児童相談所による子どもや家庭、市町村への支援 ・希望が丘学園での生活を通じて、成長と自立の支援 ・発達への気になる子どもの早期発見・早期療育による支援体制の構築及び発達障害者支援センターと児童相談所による相談援助活動 ・詳細は、「非行防止対策連携管理シート」を参照 	<p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不良行為による補導人数の前年比5%低減(H26:3,279人→H27:3,115人) <p>【入口対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口型非行人数を平成24年(445人)の90%以下に抑制(H26:203人→H27:203人以下) <p>【立ち直り対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再非行者数の前年比5%低減(H26:136人→H27:129人) 	<p>3. 少年非行防止対策の推進</p> <p>「地域や社会全体で青少年の健全育成に取り組む環境が整っている」</p> <p>●非行少年を支える地域の仕組みづくりが強化され、高知家の子ども見守りプランの成果目標に沿って、少年の非行率・再非行率などが減少しています。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知県福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり			<p>○少年サポートセンターと中央児童相談所の連携を強化することにより、早期からの少年非行の防止対策を強化</p> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年サポートセンターへの福祉専門職(心理司・福祉司)の配置 少年サポートセンターと中央児相の定例会の開催(年6回) 児童福祉職員による面接・相談支援(H27.3末現在) <p>心理司:32名・327回 福祉司:64名・428回</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察職員(警察官・少年補導員・スクールサポーター)、教員(小・中・高校)、児童福祉職員(心理司・福祉司)の3機種の専門職員が個々のケース毎にチームを組み、対応することによって、より個人の状況に応じた対応ができるようになった。 中央児相の非行相談チームとの月1回の連絡会を実施し、特に深刻化懸念のケースの情報を共有し連携を図っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期型非行への対応に向けた小学校との情報連携 <p>○無職非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくり</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守り雇用主の開拓のための関係機関、事業所への事業説明及び協力依頼(70箇所) 就労支援連絡会の開催(年2回) <p>★新しい就労支援の取組(見守り雇用主による無職非行少年のしごと体験講習)がスタート(7月)</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守り雇用主の登録が17社となった。 就労支援連絡会メンバーである生涯学習課や保護観察所、高知県少年補導育成センター連絡協議会等が開催する会で情報提供するなど、この就労支援の取組を進める関係機関の連携体制はできている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内広域に訪問してきたが、なかなか見守り雇用主の新規開拓につながらない現状がある。 見守り雇用主の拡大と就労促進に向けた新たな支援の創設 H26年度は見守り雇用主の事業者を活用したしごと体験講習の実績が無かったため、今後、若者サポートセンターとの更なる連携が必要(中学生の仕事を体験を見守り雇用主に受け入れていただき、2名が就職) <p>◎その他の取組は、「非行防止対策進捗管理シート」を参照</p>			

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿(●) ■は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
4 次代を担う子ども連を守り育てる環境づくり		<p>1 こどもの健やかな育ちを支える環境づくり</p> <p>○子ども条例の広報・啓発 ・条例の目的及び基本理念等を保護者、学校関係者、県民へ啓発</p> <p>★子ども条例リーフレット等の作成 ・リーフレットの配布、パネルの展示</p> <p>★子ども条例フォーラムの開催 ・子どもたちが参加するフォーラムと、大人向けのフォーラムをブロック別に開催</p> <p>○子どもの環境づくり推進計画の作成 ・庁内各部署との連携 ・子どもの環境づくり推進委員会との連携</p> <p>○子どもの環境づくり推進委員会の開催 ・推進計画に関する調査審議や県の取組状況に対する意見をもらう</p>	<p>1 こどもの健やかな育ちを支える環境づくり</p> <p>○子ども条例の広報・啓発 ・子ども条例フォーラムの開催（12/23） ・事前の募集チラシ配布や、フォーラムでのリーフレットの配布、パネルの展示により、今まで条例のことを知らなかった高校生などにも広報・啓発することができ、認知度アップにつながった。 ・グループディスカッションへの参加高校生 40名</p> <p>○子どもの環境づくり推進委員会の開催 2回開催 ・子どもの環境づくり推進計画（第三期）に基づき実施する取組の今後の進め方について協議し、計画に位置づけられた全事業について、PDCAにより進捗管理を行うとともに、年間4事業程度委員会で意見交換を行うこととなった。 ・11/8の委員会では、事業担当課との意見交換を行った。 ・条例の広報・啓発（フォーラムの開催）について協議を行った。</p> <p>●庁内各部署や子どもの環境づくり推進委員会との連携による、子どもの環境づくり推進計画の推進</p> <p>●庁内各部署や子どもの環境づくり推進委員会との連携による、子どもの環境づくり推進計画の推進</p>	<p>1 こどもの健やかな育ちを支える環境づくり</p> <p>○子ども条例の広報・啓発 ・条例の目的及び基本理念等を保護者、学校関係者、県民へ啓発 ・リーフレットの配布、パネルの展示</p> <p>○子ども条例フォーラムの開催 ・学生が参加するフォーラムの開催</p> <p>○子どもの環境づくり推進計画の進行管理 ・庁内各部署との連携 ・子どもの環境づくり推進委員会との連携</p> <p>○子どもの環境づくり推進委員会の開催 ・推進計画に沿った県の取組状況に対して意見をもらう</p>	<p>1 こどもの健やかな育ちを支える環境づくり</p> <p>○子ども条例の広報・啓発 ・リーフレットの学生・保護者・学校関係者などへの配布により、条例の目的及び理念の理解が促進される。</p> <p>○学生が参加するフォーラムの開催 ・フォーラムを開催し、条例の広報・啓発を行い、条例の目的や理念を理解してもらう。</p> <p>○子どもの環境づくり推進計画の進行管理 ・各部署との連携により、着実に取組が進んでいる。</p> <p>○子どもの環境づくり推進委員会において、推進計画に沿った県の取組に対する意見交換が行われている。 ・年3回開催予定</p>	<p>「子どもの尊厳及び権利が守られ、子どもが健やかに成長することができる環境が整っている」</p> <p>1 こどもの健やかな育ちを支える環境づくり ●子どもの環境づくり推進委員会との連携による周知・啓発の取組により、子ども条例の認知度がアップしている</p> <p>●庁内各部署や子どもの環境づくり推進委員会との連携により、子どもの環境づくり推進計画の取組が着実に進んでいる</p>
		<p>2 少子化対策の推進 (1) 少子化対策の県民運動の推進</p> <p>○子育て応援キャンペーンとフォーラムの一本化 ・キャンペーンの一環としてフォーラムを開催（11/4） ・県民会議の活動支援の拡大 ・活動支援啓発グッズの充実 （追加作成及び新規作成） ・県民の関心を喚起する県民参加の取り組み実施 ・啓発パネルの作成</p> <p>○子育て応援の店 少ない地域での加入促進</p>	<p>2 少子化対策の推進 (1) 少子化対策の県民運動の推進</p> <p>【成果】</p> <p>○子育て応援キャンペーンの実施 （活動支援啓発グッズの作成 追加作成・配布（団体に希望グッズ調査中） ・子育て応援フォーラムの開催（11/3） 出店 8団体参加、着ぐるみ提供 5団体、 副賞提供9団体 （重複除く、参加・協賛団体14団体） 来場者3,079人 ・県民の関心を喚起する県民参加の取組 「家族の幸せフォトコンテスト」 ・応募点数 205点 ・フォトコンテスト受賞作品ポスター 4種類×500部 各団体、市町村、子育てサークル、子育て支援センター等へ配布</p> <p>○子育て応援の店 ・第4期スタート（H25. 10. 1～H27. 9. 30） ※更新時、事業廃止等による減 577店舗（H26. 3/31）→ 583店舗（H27. 3/31） うち高知市以外 318店舗（H26. 3/31）→ 313店舗（H27. 3/31）</p> <p>【課題】</p> <p>●出会いと結婚を応援する気運の醸成が必要 ●県民会議を中心とした企業・団体のさらなる主体的な取組が必要</p>	<p>2 少子化対策の推進 (1) 少子化対策の県民運動の推進</p> <p>○少子化対策県民運動推進事業の実施 ・県民会議の主体的な少子化対策推進の活動を勤める ・33全ての団体がフェアに参画する ・県民会議の活動支援の拡大 ・活動支援啓発グッズの充実などによる広報・啓発の拡大 ・県民の関心を喚起する県民参加の取り組み実施</p> <p>○子育て応援の店 ・応援の店の登録店舗の拡大 ・多くの市町村に子育て応援の店があることで、子育て応援の機運が醸成される。</p>	<p>2 少子化対策の推進 (1) 少子化対策の県民運動の推進</p> <p>○少子化対策県民運動推進事業の実施 ・県民会議の主体的な少子化対策推進の活動を勤める ・33全ての団体がフェアに参画する ・従業員や会員、その家族のフェアへの参加促進を含む （H26年度）14団体→（H27年度）33団体</p> <p>○子育て応援の店 ・応援の店の登録店舗の拡大 583店舗（H27. 3/31現在）→620店舗 ・多くの市町村に子育て応援の店があることで、子育て応援の機運が醸成される。 応援の店のない町村6町村 （H26年度）6町村→（H27年度）5町村</p>	<p>「県民の多くが少子化を自らのこととしてとらえ、県民総ぐるみでの少子化対策が進んでいる」</p> <p>2 少子化対策の推進 (1) 少子化対策の県民運動の推進 ●高知県少子化対策推進県民会議を中心に、県内の多くの企業・団体に少子化対策の取組が広がるとともに少子化対策に関する県民の理解、関心が一層高まっている。</p> <p>●地域での子育て応援や少子化対策に取り組む企業・団体が増えるなど、子育て応援や出会いの応援など気運の醸成がされる。</p>
		<p>(2) 子ども・子育て支援施策の充実</p> <p>○こうちこどもプランの推進と進行管理 ・少子化対策推進本部などを通じた適切な進行管理</p>	<p>(2) 子ども・子育て支援施策の充実</p> <p>○少子化対策推進本部会議の開催（10/27） ・高知県次世代育成支援行動計画の取組成果及び改定について協議 ・H27予算に向けた本部長通知</p> <p>○次世代育成支援行動計画の策定 ・各部署が責任を持ってプランに沿った取組を推進していく体制の整備</p> <p>○子ども・子育て支援事業支援計画の策定 ・高知県子ども・子育て支援会議での審議（4回） ・各部署が責任を持って取組を推進していく体制の整備</p>	<p>(2) 子ども・子育て支援施策の充実</p> <p>○次世代育成支援推進法の改正（10年間延長）に伴う次世代育成支援行動計画（H27～31）の策定 ○少子化対策推進本部などを通じた適切な進行管理</p> <p>○次世代育成支援行動計画と密接に関連する、子ども・子育て支援事業支援計画の策定</p> <p>○県子ども・子育て支援会議を通じた適切な進行管理</p>	<p>(2) 子ども・子育て支援施策の充実</p> <p>○新しい県の次世代育成支援行動計画の策定により、各部署が責任を持ってプランに沿った取組を推進している。</p> <p>○子ども・子育て支援事業支援計画の策定により、各部署が責任を持って取組を推進している。</p>	<p>（こうちこどもプランの推進と進行管理）</p> <p>●各部署が責任を持ってプランに沿った取組を策定、推進している。</p> <p>●子ども・子育て支援新制度がスタートし、制定された計画のもと、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、地域の子ども・子育て支援の充実が図られている。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり</p> <p>放課後子ども教室 102カ所 放課後児童クラブ 84カ所 放課後学習室 42カ所</p> <p>生涯学習課</p>	<p>幼保支援課</p>	<p>(2) 子ども・子育て支援政策の充実 ○引き続き、国庫補助や県単補助金を活用した支援 ○病児・病後児保育の実施に向けた個別、具体的な調整(土佐市等) ※子ども・子育て支援新制度の中で実施される「ニーズ調査結果」を踏まえた適切な対応等の助言 ○小規模多機能型保育の拡大(いの町(旧本川)で検討中) ○子ども・子育て支援新制度への的確な対応 ・知事会を通じた提言等による地域の実情に応じた仕組みの実現(地域型保育事業や地域子ども・子育て支援事業など) ★地域型保育事業に従事する人材確保のための研修体制の整備 ★保育所等における発達障害児等への対応強化のための支援 ○放課後子どもプラン推進事業の質の充実 ①放課後の学びの場の充実 ②子どもの心を育てる体験活動の充実 やり抜く力や自己肯定感等に繋がる豊かな学び ③参加している発達障害児等への支援 ・地域人材の育成の充実:研修メニューの増 ・学びの場サポート「苦練隊」(人材バンク)の充実 登録者や活動団体による出前講座の増 人材育成支援事業(勉強会等)の実施</p>	<p>(2) 子ども・子育て支援政策の充実 各市町村において、地域の保育需要に応じて実施する保育サービスに対して、国庫補助や県単補助により支援。 ○延長保育 13市町村105カ所 ○乳児保育 28市町村 ○休日保育 2市3カ所 ○病児・病後児保育 5市町村8カ所 ○特別支援保育コーディネーターの配置 5市町村5名 ※達成状況:27年度の新制度施行に向けて、各市町村においては地域のニーズに応じた支援計画を策定し、取組を推進していくための体制を整備している。 ※課題等:子ども・子育て支援新制度の施行状況等動向の把握 ○放課後子どもプラン推進事業 ・放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進 ①運営補助 【小学校】子ども教室 99カ所、児童クラブ 67カ所 計 166カ所(実施率90%) 【中学校】学習室 35カ所(実施率41%) ②学習活動への支援(8600千円×1/2) 学習支援者の配置、発達障害児等への支援者の配置 ③利用料減免への助成 19市町村 ④放課後学び場人材バンクによる人材のマッチング(232件)、出前講座(115件)の実施 ⑤活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・指導員等研修:安全 230名(79%)、 防災 35名(76%)、 家庭教育支援 168名(85%)、 発達障害児等理解 144名(84%) 学習・支援 149名(85%) ※()は満足度 ・発達障害児地域サポーター研修 20名 取組状況調査より ・学習活動の実施 ※小学校のみ 96% ・学校との連携 ※小学校のみ 80% ・避難訓練の実施 78% ・防災マニュアルの策定 73%</p> <p>●市町村や実施場所によって異なる取組格差の解消 ●参加する発達障害児等への支援のさらなる充実 ●防災等の安全性の確保や学習活動の充実等に向けて、学校とのさらなる連携 ●地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりの促進(関連事業との連携) ●新制度への対応(児童クラブ)</p> <p>●市町村や実施場所によって異なる取組格差を解消していく必要がある。 ●参加する発達障害児等への支援をさらに充実させる必要がある。 ●防災等の安全性の確保や学習活動の充実等に向けて、学校とのさらなる連携が必要である。 ●学校支援地域本部事業や家庭教育を支援する活動等と協働し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを促進する。そのためには、学校教育や福祉等の関係機関とも目的を共有し、連携を図る必要がある。</p>	<p>(2) 子ども・子育て支援政策の充実 ○引き続き、国庫補助や県単補助を活用した支援 ・延長保育や病児・病後児保育等への助成 ○保育士の人材確保 ・保育士等の待遇改善(賃金改善等)への助成 ・潜在保育士の再就職等の支援 など ○子ども・子育て支援新制度への的確な対応 ・知事会を通じた提言等による地域の実情に応じた仕組みの実現(地域型保育事業や地域子ども・子育て支援事業など) ・地域型保育事業に従事する人材確保のための研修体制の整備 ・保育所等における発達障害児等への対応強化のための支援 ○放課後子どもプラン推進事業の質の充実 【取組の方向性】 ①放課後の学びの場の充実 ②子どもの心を育てる体験活動の充実 やり抜く力や自己肯定感等に繋がる豊かな学び ③参加している発達障害児等への支援 ④防災対策の徹底 ○放課後子どもプラン実施への支援 ・実施箇所(うち高知市) 【小学校】293カ所(114) 児童クラブ 151(78)、子ども教室 142(36) 【中学校】38カ所(0) 子ども教室 28、学校支援地域本部 10 ・児童クラブ施設整備への助成 6カ所 高知市(4)、香南市(1)、香美市(1) ・放課後学びの場充実事業 ★学習支援者の謝金への補助拡充(8900千円×2/3) ★防災対策経費、教材等購入経費(県1/2) 発達障害児等への支援者の謝金 ・利用料減免への助成 19市町村 ★放課後児童支援員認定資格研修(全4回) ・放課後学び場人材バンク ・活動内容の充実と指導員等の人材育成(学校支援、家庭教育支援合同) 推進委員会 2回 指導員等研修 16回 発達障害児地域サポーター研修 5回</p>	<p>(2) 子ども・子育て支援政策の充実 各市町村において、地域の保育需要に応じて実施する保育サービスに対して、施設型給付、地域子ども・子育て支援事業及び県単補助により支援。 ○延長保育 13市町村104カ所 ○乳児保育 29市町村 ○休日保育 2市3カ所 ○病児・病後児保育 7市町村10カ所 ○親子・特別支援保育コーディネーターの配置 6市町7名 ○特別支援保育専門職員の養成及び配置 2市町2名 学校との連携の下、より安全で健やかに地域全体で子どもを育てる基盤を整備する。 ●「放課後学びの場」における活動内容を充実させる。 《指標》取組状況調査による把握(小学校) ・学習活動の実施 95% ・学校との連携 80% ・避難訓練の実施 100% ・防災マニュアルの作成 100% ・安全点検の実施 80%</p>	<p>《共働きの家庭も、そうでない家庭も、安心して子育てができる環境が整っている》 (2) 子ども・子育て支援政策の充実 ①働きながら安心して子育てができる環境づくり (就学前の保育等) ●保育所閉所後や休日、子どもが病気の時など、仕事の都合で子どもをみれない時でも、子どもを預かってくれる場所が増え、安心して仕事ができるようになっている。 ◆病児・病後児保育 個別の医療機関との連携手法が検討され、実施場所が増加 5市町村7カ所⇒7市町村10カ所 (放課後の学びの場) ●児童クラブや子ども教室などの「学びの場」では、より学校との連携が進み、子どもたちが学ぶ力を身につけることができるようになっている。 《指標》取組状況調査による把握(小学校) ・学習活動の実施 95% ・学校との連携 80% ・避難訓練の実施 100% ・防災マニュアルの作成 100% ・安全点検の実施 80%</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿 ○は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり</p>	<p>次世代育成支援認定企業 88社</p> <p>雇用労働政策課</p> <p>地域子育て支援センター 21市町村40カ所</p> <p>子育てサークル登録数 10市町39サークル</p>	<p>○認証制度やワークライフバランスの普及啓発の継続 ・社労士による小規模事業所や介護・福祉分野事業所等への訪問 ・企業向けセミナーの開催 など</p> <p>○補助金による支援の継続</p> <p>●子育ての孤立感や不安感の軽減 ○支援センター、子育てサークルの活動への支援の充実 ・支援センター等の機能強化、環境改善への助成 ・支援センター職員への研修の開催 ・初任者研修、現任者研修 ★国の基準を満たさない子育て支援拠点施設への助成 ・サークルが行うイベントへの助成 など</p> <p>○支援センター、子育てサークル、市町村（母子保健担当）のネットワークの充実 ・全体、地域別（市町村別）に加えて、ブロック別交流会の開催 など</p> <p>○地域での子育て推進事業の充実 ・子育て支援アドバイザーの派遣 ・企業での出前講座の実施 ・地域子育てサポーターの活動支援 ・NPO等による子育て講座の実施</p> <p>○子育て応援情報紙の配布先の拡大 ・病院、量販店、コンビニ等への配付を増 35,500部→40,000部</p> <p>○引き続き、関係課等との連携による「県の子育て情報」の充実</p>	<p>【ワークライフバランスの啓発】 ・社労士による企業訪問・パンフレット配布 160社（3月末現在） ・次世代育成支援認定企業 122社（3月末現在） ・企業向けセミナーの開催（11月：高知市） ・ワークライフバランス推進キャンペーン ポスター配布（10月末：1,200部）</p> <p>●子育ての孤立感や不安感の軽減 ○支援センター等、地域での交流の場への支援の充実 ＜財政支援：23市町村等＞ ・支援センターの運営費助成 ・支援センターの環境改善事業への助成（子育て支援推進事業費補助金） ＜支援センター職員研修＞ ・初任者研修：1回、現任者研修：2回開催 ＜研修交流会＞ ・ブロック別：東部2回、西部2回開催 ・全体：1回開催</p> <p>○子育てサークル等のネットワークづくり ＜サークルの登録＞ ・10市町44サークル ＜サークルへの助成：9団体＞ ・子育て支援家庭を対象としたイベント開催事業への助成（子育て支援推進事業費補助金） ＜研修交流会＞ ・3回開催（うち1回は支援センターと合同） ※その他、子育て支援者の情報交換会を県内3ブロックで開催</p> <p>●地域子育て支援センター等、地域における子育て支援の充実・強化が必要</p> <p>○地域での子育て推進事業の充実 ＜子育て支援アドバイザー＞ ・47回派遣 ＜NPO等による子育て講座の実施＞ ・47回実施 ＜企業での子育て出前講座の実施＞ 1回実施（予定） ＜地域子育てサポーターの活動支援＞ ・情報提供、ブロック別研修交流会3カ所 ※課題等：企業・団体等への効果的な広報</p> <p>○子育て応援情報紙「大きくなあれ」の発行、配布 ・就学前の家庭にほぼ行き渡っており、効果的な情報発信ができています。 ・年4回、40,000部（7月、10月、12月、3月）</p> <p>○「こうちプレまnet」 ・子育てサークル等の情報発信などができている。 ・アクセス数（年間）：33,301件 ・アクセス数については、減少傾向となっており、妊産婦等への周知が必要。</p> <p>○「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」開設（7/7～3/31） 【成果】 相談件数 349件 （内訳） 出会い・結婚 324件、妊娠・出産5件 子育て11件、就労5件、その他4件</p> <p>【課題】 出会い・結婚以外の妊娠・出産・子育て等に関する相談件数が少ない。</p> <p>●結婚から子育てまでの切れ目のない総合的な支援を行うための仕組みの構築が必要</p>	<p>○認証制度やワークライフバランスの普及啓発の継続 ・社労士による事業所等への訪問 ・企業向けセミナーの開催 など</p> <p>●子育ての孤立感や不安感の軽減 ○支援センターの活動や子育てサークル等地域での活動、交流への支援の充実 ＜財政支援＞ ★高知県安心子育て応援事業費補助金補助対象事業の充実 ＜支援事業の活用＞ ・子育て講座 ・子育て支援アドバイザー派遣 ★「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」 専門相談員（助産師等）による子育て相談 ＜研修会＞ ★子育て支援センター職員への研修を充実（回数増） ・初任者研修1回・現任者研修4回 ・研修交流会年間3回開催予定 （東部1回 西部1回 全体1回）</p> <p>○子育て支援センター・子育てサークルのネットワークの充実 ＜交流会＞ ・研修交流会年間3回開催予定 （東部1回 西部1回 全体1回） ・子育てサークル等交流会 年間4回開催予定</p> <p>○地域での子育て推進事業の充実 ・子育て支援アドバイザーの派遣 ・企業での出前講座の実施 ・地域子育てサポーターの活動支援 ・NPO等による子育て講座の実施</p> <p>○子育て応援情報紙「大きくなあれ」の発行、配布 年4回、40,000部（7月、10月、12月、3月）発行予定 ・子育て家庭に役立つ情報の発信 ・新たな配布先の検討</p> <p>○「こうちプレまnet」 ・サークルや地域子育て支援センター、県関係課等との連携による「子育て情報」の充実 ・チラシの配布などによる妊産婦への周知（市町村との連携）</p> <p>○ライフステージに応じた相談へのワンストップでの情報提供 ★「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」の機能強化 ・母子保健の専門知識を持つ相談員を配置 ・地域に向き妊娠からの子育て相談等を実施 ★妊娠・出産支援講座（妊娠）講座の実施 助産師による妊娠出産についての相談対応 以下は「未婚化・晩婚化対策の推進」に貢献 ・マッチングシステムの構築 ・イベント等での独身者を支援するボランティアの養成</p>	<p>【ワークライフバランスの啓発】 ・社労士による企業訪問・パンフレット配布 250社 ・次世代育成支援認定企業 135社 ・企業向けセミナーの開催（11月：高知市） ・ワークライフバランス推進キャンペーン ポスター配布（1,500部）</p> <p>○子育て支援センターや子育てサークルが各種補助金や子育て支援事業を活用し、子育て支援の体制が強化される ・子育て支援センターにおける相談機能の充実（センターでの子育て相談件数増加） （子育て応援コーナー）から子育て支援センターへの出張相談件数150件）</p> <p>○地域の中で子育てに関する情報収集や学びの場が継続して提供できる （子育て講座の利用件数の増加 50件） （子育て支援アドバイザーの派遣件数増加 50件）</p> <p>○子育て支援センターの職員が研修や交流会をおとして今後センターの担うべき役割を理解し、地域にニーズに応じた新たな取組を展開する。 （取組事例など 5事例）</p> <p>○子育てサークルの交流会をきっかけに、新たな登録団体が増える （登録団体 50団体）</p> <p>（再掲） ○地域の中で子育てに関する情報収集や学びの場が継続して提供できる （子育て講座の利用件数の増加 50件） （子育て支援アドバイザーの派遣件数増加 50件）</p> <p>○企業でへ出前講座など、企業と連携した子育て支援の取組が増える （企業での出前講座の実施件数増加 2企業） （取組事例 2事例）</p> <p>○子育て応援情報紙の発行やこうちプレまnetでの情報発信により、子育て家庭に役立つ情報がより充実して提供されている ・子育て応援情報紙の発行、配布 年4回、40,000部 ・こうちプレまnetによる情報発信 （アクセス数 50,000件）</p> <p>○相談件数の1割未満であった、妊娠・出産・子育てなどに関する窓口として、認知度が上がる。 （相談件数の増加（H26）16件→（H27）150件） ・子育て支援センターの妊娠教室や、各地域の子育て講座などで個別相談を実施 ・市町村と連携し、各地域での支援体制を構築</p> <p>○妊産婦受診や相談を受けることによって妊娠・出産を望む方の不安や悩みが解消される</p>	<p>（働き方の見直し） ●保育所のお迎えの時間や子どもの病気の時など、子どもの都合に合わせて働き方をできる企業が増えている。</p> <p>○子育ての孤立感や不安感の軽減 ●市町村等による地域の実情やニーズに応じた子育て支援の取組が広がっている</p> <p>●近くに祖父母や親戚などがいなくても、気軽に集い、交流・相談できる場が増えている。</p> <p>●子育てサークルや地域子育て支援センター等のネットワークが広がり、各地に子育てを支援する取組が広がっている</p> <p>●地域子育て支援センター等、地域における子育て支援の充実・強化が必要</p> <p>●企業等による従業員の子育て支援の取組が広がり、働きながら子育てしやすい環境づくりが進んでいる</p> <p>（子育てに役立つ情報の提供） ●子育て応援情報紙やこうちプレまnetを通じて、子育て家庭に役立つ情報がより充実して提供され、行き届いている</p> <p>●専門知識を持った相談員を配置すること、また地域に向いて相談を実施することにより、より身近な相談窓口として定着し、子育てに関する不安が軽減されている。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり</p>		<p>(3) 未婚化・晩婚化対策の推進 【多様なニーズに応じた出会いの機会の提供】 ○市町村等が行う出会いイベントへの助成 ・補助金の枠の拡大 (H25: 300万⇒450万) ○県主催の出会いの交流会の開催 ・長時間のスキルアップセミナー実施 ○出会い応援制度の活性化 ★高知の出会いと結婚応援団としてリニューアル ・応援団への支援（システムによるイベント開催支援、研修会、意見交換会の実施） ・応援団によるイベント開催の実現 ・会員団体、応援団体の増団体との連携の充実 など ○婚活サポーターの活動の促進 ・サポーターが少ない地域での養成 東部地区、香南市・香美市、仁淀川流域など ・婚活サポーターの活動支援 ★婚活サポーターへの研修強化 ○結婚支援窓口の開設 ★県内に「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」を設置 ・スタッフによる最適な情報提供 ○独身者のスキルアップセミナー ★婚活講座の開催（基礎・総合力） ○情報の提供 ★高知で恋しよ!!応援サイトの開設（独身者の利用会員登録、出会いイベント等への参加申込、応援専用システム） ・メールマガジン配信 ・パンフレット作成（結婚支援事業の紹介） A4判8ページ、カラー3万部 ・婚活応援小冊子作成 男女別婚活マニュアル、各2千部 【出会い・結婚応援情報の充実】 ○独身者の出会いと結婚を応援するリーフレットの作成 ・A4版 4ページ 3万部作成・配布</p>	<p>(3) 未婚化・晩婚化対策の推進 【成果】 ○市町村等が実施する出会いイベントへの助成 事業内定 15団体 (18イベント) ○県主催の独身者の交流会の開催 ・11回開催 (10/4~2/13) 定員948名、応募者2,055名、参加者862名 カップル数151組 11回内訳 ・講座付き3回 短時間 (40分) 講座付き 2/11回 事前講座付き (5時間30分) 1/11回 ※事前講座 男女別に開催 (10/4・5) ・体験型2回 ・パーティーのみ6回 ○独身者のスキルアップセミナー ・基礎講座（ヘアメイク、カラーコーディネーター、コミュニケーション） 男性2回、女性2回、男女合同1回 計5回開催 男性 66名、女性65名 ・総合力講座（ワークショップ・本城稔先生） 男性2回、男女合同2回 計4回開催 男性181名、女性112名 ・婚活中の人が読む本（A5、32P、カラー） 男女別 各2,000部</p> <p>○「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」開設 (7/7~3/3) 相談件数 349件 （内訳）出会い・結婚 324件、妊娠・出産5件 子育て11件、就労5件、その他4件 ○高知の出会いと結婚応援団への支援等（制度見直し） ・会員団体 75団体 (12/31) ・イベント実施（助成含む） 44イベント ・イベント開催研修会 (9/30、10/24) 35団体・50人 ・応援団意見交換会 (2/19開催予定) ・イベント開催マニュアル500部作成・配布 ○婚活サポーター活動促進 ・サポーター数 21市町村86名 (3/31) ・活動実績 (9/30 ※半期ごとの集計) 相談件数 613件、引き合わせ 358件 交際 103件、成婚 7組 ○高知で恋しよ!!応援サイト (3/31) ・メールマガジン登録者数 2,175名 (男904、女1,271) ・ユーザー登録数 2,167名 (男885、女1,282) ○高知で恋しよ!!サイトの運営（アクセス数） H26年度 (8~3月末) 78,531件 ○高知で恋しよ!!リーフレット (A4、8P、カラー) 3万枚作成・配布</p> <p>【課題】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>成果としての成婚数の増が求められている。</p> <p>成婚数を増やすためには</p> <p>↓</p> <p>・多様なニーズに応じたイベントがまだまだ不足 ・出会いがあっても成婚に至らない独身者への支援が必要 ・事業利用者の成婚数が把握できる仕組みが必要</p> </div>	<p>(3) 未婚化・晩婚化対策の推進 【結婚を希望する独身者の実情に添った総合的な支援】 ①出会いの機会の充実・拡大 ○市町村等が行う出会いイベントへの助成 ・婚活に役立つ講座を実施する場合は、5万円を限度に加算 ○県主催の出会いの交流会の開催 11回開催（予定）、900名以上参加 ・長時間のスキルアップセミナー付き交流会 ・体験型交流会など ★婚活講座受講者による独身者自主企画型交流会の開催 ★応援団への支援の充実・拡大 応援団によるイベント開催への人的支援及び助成制度など ★婚活サポーターによる独身者交流会開催への支援 独身者の情報交換及び出会いの場の提供 ★マッチングシステム構築 希望の相手を検索するシステムの構築</p> <p>②独身者に対するきめ細かな支援の充実 ○結婚支援窓口の常設 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー スタッフによるきめ細かな個別相談対応 ○独身者のスキルアップセミナー ・婚活講座の開催 ★ライフプランセミナーの開催 ★独身者を支援するボランティアの養成 イベントなどでの助言や出会いを交際へと支援するボランティアの養成</p> <p>③結婚の気運の醸成 ・応援団の登録拡大 ★結婚や家族の良さを伝える冊子の作成 ★ライフプランセミナーの開催（再掲） ★婚活講座の開催（再掲）</p>	<p>(3) 未婚化・晩婚化対策の推進 ①出会いの機会の充実・拡大 応援団によるイベント (H26) 44イベント → 60イベント ②独身者に対するきめ細かな支援の充実 新たなボランティアの養成30名以上 ③結婚の気運の醸成 応援団登録拡大 (H26) 75団体 → 100団体</p>	<p>＜県内のさまざまな団体、個人（婚活サポーター等）が、連携して、独身者の出会いを地域ぐるみで応援している＞</p> <p>(3) 未婚化・晩婚化対策の推進 ●県や市町村、民間団体を中心に独身者のニーズに応じた出会いの機会が多く提供されている。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

安芸福祉保健所 【保健医療連携による取り組み糖尿病重症化予防対策】

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指す取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度末の到達点(成果目標)	H27年度末の姿 ★はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
保健医療連携により取り組む糖尿病重症化予防対策	○管内糖尿病標準化死亡率 管内：142.9 (平成18年から5年間) ○管内の推計糖尿病患者数：5,124人 うち、働き盛りの患者数：2,024人 (平成19年国民健康・栄養調査からの推計) ○管内人工透析患者数：100人 うち新規患者数：13人 (国保加入者 平成24年12月現在) ○管内の年齢調整受診率：332.1 (H23県患者動態調査人口10万人対) ○肥満調整率：33.3% (H22市町村国保特定健康診査)	1 地域モデル構築「診療所」への栄養士派遣 ①モデル地区において、栄養士の雇用されていない診療所への栄養士派遣事業の継続 ・栄養指導実施回数 H24：4診療所 延べ129人(実人数76人) H25：3診療所 延べ126人(実人数87人) ②栄養士の人材育成 栄養指導者の質の確保のため、研修会として栄養士会やあき総合病院と連携して事前研修、現地研修、技術研修、事例検討会を実施した。 ③糖尿病栄養指導評価委員会の開催 委員：医師会・医療保険者(市町村)・栄養士会等 ・計画的かつ継続的に栄養指導を受けることのできる仕組みづくりの検討 ・栄養士等派遣事業の糖尿病重症化患者栄養指導実施後のデータ等による事業評価を行った。	【成果】 1 地域モデル構築「診療所」への栄養士派遣 ①平成26年4月から中芸地区の栄養士のない5診療所で栄養指導を実施し、前年度の実施回数、実施人数を上回った。 ・延べ74回、264人(実82人) ・栄養指導を受けた人の意識や行動、心理のステージなどに改善がみられた。 ②栄養士の人材育成 栄養指導者の質の確保のため、研修会として栄養士会やあき総合病院と連携して事前研修、現地研修、技術研修、事例検討会を実施した。(4回36人) ③糖尿病栄養指導評価委員会の開催(11/27、3/16) ・派遣先の医師より、栄養指導は「好評」 ・栄養指導の継続実施要望あり 馬路診療所では馬路村へ栄養指導の継続のための予算化も将来的に検討する。 ・診療所の医師から派遣栄養士へ渡す情報や継続患者への対応についてマニュアル化した。 ・次年度以降の栄養指導の仕組みについて、栄養指導継続者(41人)の検査値の改善 検査値(平均) 初回→(1月末) HbA1c 7.3→7.1 (減少21人、維持5人、増加7人) 体重 65.7→64.6 (減少26人、維持8人、増加6人) ◆糖尿病の標準化死亡率の改善 高知県 管内 平成18年～22年 92.5 142.9 平成21年～25年 98.1 138.2 ◆人工透析患者数の減少(国保) 管内 100人(H24年12月)→82人(H26年12月) うち新規患者数 13人 → 4人 【課題】 ・地域に栄養指導を担当する管理栄養士がいない。 ・医療機関受診の初回から必要な栄養指導が実施される仕組みづくり	1 地域モデル構築「診療所」への栄養士派遣 ①モデル地区において、栄養士の雇用されていない診療所への栄養士派遣事業の継続及び在宅への栄養士派遣 ②栄養士の人材育成 糖尿病栄養指導評価委員会の開催(委員：医師会・医療保険者(市町村)・栄養士会等) ・計画的かつ継続的に栄養指導を受けることのできる仕組みづくりの検討 ・栄養士等派遣事業の糖尿病重症化患者栄養指導実施後のデータ分析等による事業評価を行った。	1 地域モデル構築「診療所」への栄養士派遣 ①栄養士の雇用されていない診療所での、栄養指導の実施により血糖コントロールの悪化を防ぐことができる。 ②中芸地区の糖尿病重症化予防に関する取組が進む。 ③糖尿病栄養指導評価委員会開催により、計画的かつ継続的に栄養指導を受けることのできる仕組みが整う。	【糖尿病重症化患者が医療機関受診時に十分な栄養指導が受けられる仕組みができています。】 【糖尿病重症化患者の重症化予防の対策ができています。】 【糖尿病に関する指標が改善ができています。】 【初回受診時から栄養指導できる医療機関の増加】 ◆芸東地区、中芸地区への拡大 4診療所 → 8診療所 【糖尿病に関する指標の改善ができています。】 ◆管内の推計糖尿病患者数を10%減少させる。 ・5,124人 → 4,612人(全年齢) ・2,024人 → 1,822人(働き盛り40～65歳) (数値は、平成19年国民健康・栄養調査からの推計) ◆糖尿病の標準化死亡率を全国並みにする。 管内糖尿病標準化死亡率 142.9(平成18年～22年) → 100 ◆糖尿病予備群の糖尿病発症数を10%減少させる。 特定健康診査者(国保)のHbA1c値が105値でHbA1c6.0以下(NGSP値では6.4以下)の人の割合の10%増加 ◆人工透析患者数を10%減少させる。 管内人工透析患者数(国保)：100人 → 90人
○専門部会の開催 開催回数：年3回 ○連携バスの活用 件数：27件(平成22～24年) ○糖尿病教育入院が可能な医療機関数：4医療機関 (H24県医療機能調査) ○管内で糖尿病療養指導士のいる医療機関数：2医療機関 (H24県医療機能調査)	2 安芸地区糖尿病専門部会の開催と連携の強化 ①糖尿病専門部会の継続 芸東地区、中芸地区の協議の場づくり ②安芸圏域糖尿病連携バスの運用推進 ・連携バスの活用件数 ・糖尿病外来延べ件数 H22：2件 H22：11件 H23：11件 H23：55件 H24：15件 H24：104件 H25：3件 H25：171件 ★③高知大学と連携した地域版糖尿病療養指導士の養成に向けた参加動員	【成果】 2 安芸圏域糖尿病専門部会の開催 ①糖尿病専門部会の開催(6/12、10/9、3/16) 中芸広域連合保健福祉課 管理栄養士を委員として加え、糖尿病対策について協議。 専門部会委員の勉強会・教室・CDE高知養成講座等への協力、連携。 ②CDE高知基礎講習会には安芸管内から136人の受講があり、126人が認定された。 1施設1人配置の目標に近づいた。 ・CDE高知基礎講習会の参加人数 全体(3会場)：277人 うち管内から：136人(49.1%) ・CDE高知認定者数 全体(3会場)：244人 うち管内から：126人(51.6%) ◆連携バスの活用件数及び紹介状による糖尿病外来利用件数の増加 ・連携バス活用件数 37件 (うち新規2件 H27年2月末現在) ・紹介状による糖尿病外来の利用件数 122件(H27年2月末現在) 【課題】 ・管内医療機関に糖尿病専門医がいない。 ・保健・医療・福祉の関係機関との更なる連携強化 ・連携バスの推進と拡大 ・L-CDEの養成に向けた取組(保健・医療・介護関係の従事者が専門領域を越えて治療や予防対策をサポートするなどの仕組みづくりに向けた取組) ・今後はCDE高知認定者の継続したスキルアップ、活動が課題	2 安芸圏域糖尿病専門部会の開催と連携の強化 ①糖尿病専門部会の継続 芸東地区、中芸地区の協議の場づくり ②安芸圏域糖尿病連携バスの運用推進 ★③L-CDEを含めた連携体制の整備	2 安芸圏域糖尿病専門部会の開催(3回) ②L-CDE資格取得者の増加 (1施設1人以上130人)	【連携バスの活用件数の増加による専門医療機関との連携強化】 ◆連携バスの活用件数の増加 31件(平成25年12月末現在) → 40件 ◆専門部会の定期的な開催(年3回) ◆管内で糖尿病療養指導が受けられる医療機関数の増加	
○勉強会の開催回数：年3回	3 コメディカル勉強会の開催 ①糖尿病勉強会や糖尿病地域連携講演会の継続 糖尿病勉強会の参加人数 H21：延べ270人 5回開催 H22：延べ67人 2回開催 H23：延べ78人 3回開催 H24：延べ114人 3回開催 H25：延べ155人 3回開催 ★②高知大学と連携した地域版糖尿病療養指導士の養成に向けた参加動員	【成果】 3 コメディカル勉強会の開催 ①糖尿病勉強会の開催 (8/21 87人、9/28 118人、2/26 63人) ・介護関係施設への案内拡大。医療機関へは郡医師会の会報にも案内を同封、FAXで追加案内を行い参加者増加。 ・CDE高知基礎講習会を第2回勉強会に位置付けて参加動員を行った。 ・CDE高知のネットワークづくりを含めた実践的な勉強会については、27年度に行う。(CDE高知の第1回認定後) ・CDE高知事務局の高知大学医学部より、県下的なCDE高知認定者増への協力依頼があった。 【課題】 ・人材育成のための実践的な研修 ・日本糖尿病療養指導士が少ない。 (管内 CDE-J H25：9人)	3 コメディカル勉強会の開催 ①糖尿病勉強会や糖尿病地域連携講演会の継続 ②L-CDEの参加促進	3 コメディカル勉強会の開催 ①L-CDEの養成促進を含めた実践的な勉強会の開催 ②安芸圏域のL-CDEネットワークができる	【コメディカルの資質の向上】 ◆糖尿病勉強会の開催(年3回) ◆糖尿病地域連携講演会の開催(年1回) ◆「CDE高知」資格取得者 0人 → 50人	
○患者会結成市町村数 ：2市町村(彦根市・安芸市) ○糖尿病地域連携講演会の開催 開催回数：年1回 ○管内の糖尿病教室実施医療機関数 ：4医療機関 (H24県医療機能調査)	4 地域ぐるみの予防活動 ①患者会結成のための情報提供 ②糖尿病地域連携講演会の開催 参加人数及び参加機関数 H22：68人(33機関) H23：61人(28機関) H24：57人(29機関) H25：61人(37機関) ③患者会等開催情報の収集及び情報提供 ④健康情報の提供 ★⑤健康づくり団体を対象とした研修会の開催	【成果】 4 地域ぐるみの予防活動 ①CDE高知の認定者が各地区の患者会結成に関わっているよう、患者会の情報提供を行うとともに、CDE高知の受講動員を行った。 ②糖尿病地域連携講演会(1/30 72人) 『大震災と糖尿病診療～患者さんを守り、スタッフを守る～』 講師：東北労災病院 赤井裕輝先生 ③中芸地区糖尿病教室開催 (11/20 18人、3/20 26人) 県立あき総合病院の協力を得て実施 自主グループ化に向けての仲間づくりが課題 ④健康づくり団体対象の糖尿病講座開催 (9/4 53人) 健康づくり婦人会や食生活改善推進協議会等の会員を対象に『知ったく糖尿病講座』として研修会を開催。 参加者・講師ともに好評で、「食改の活動に活かす」等の声も上がり、地域住民への活動展開が期待される。 【課題】 ・患者会が各市町村に結成されていない。 ・医療機関や地域で実施する糖尿病教室の充実と相互活用	4 地域ぐるみの予防活動 ①患者会結成のための情報提供 ②糖尿病地域連携講演会の開催 ③患者会等開催情報の収集及び情報提供 ④健康情報の提供 ⑤健康づくり団体を対象とした研修会の開催	4 地域ぐるみの予防活動 ①管内における患者会の増加 ②糖尿病地域連携講演会(1回) ③中芸地区で糖尿病教室が開催される(2回) ④健康づくり関係団体を対象とした研修会により、住民への啓発が進む	【糖尿病患者が安芸圏域で計画的かつ継続的に栄養指導が受けられる仕組みができています。】 ◆各市町村に患者会ができ、定期的な活動ができています。 患者会のある市町村：2市町村 → 4市町村 ◆糖尿病地域連携講演会の開催(年1回)	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

中央東福祉保健所 【外部支援が入るまでの圏域完結型災害支援体制の整備】

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度末の到達点(成果目標)	H27年度末の姿 はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
避難後から本格的な外部支援が入るまで地域に残存する資源を生かした地域完結型の態勢づくり(市町村支援及び広域での取り組み)	<p>○薬剤師会支部と市町村の医薬品の供給と薬剤師の派遣について協定を締結</p> <p>○福祉避難所に必要な物資の備蓄ができていない。</p>	<p>(1) 医療救護活動に必要な医薬品の確保</p> <p>①薬剤師会支部との協定の具体化 ②圏域にある医療物資(医療材料及び衛生材料など)を調査し、確保対策推進 ③地域に在庫がない災害時に必要な医薬品の備蓄等による確保を検討</p> <p>(2) 福祉避難所に必要な物資(介護用品など)の確保</p> <p>①広域福祉避難所に必要な物品を把握し、不足している物品を確認し、行政及び協定施設で共有 ★②協定施設で備蓄している食品の消費期限の把握</p>	<p>(1) 医療救護活動に必要な医薬品の確保</p> <p>○在庫医薬品をケースにリストと共に保管する薬局が増加(15薬局→18薬局) ○新たに薬袋等医療材料を確保する取り組み開始 ○在庫医薬品の最大限の活用 【課題】 ○急性期対応医薬品の不足 ○慢性疾患用医薬品の地域偏在</p> <p>(2) 福祉避難所に必要な物資(介護用品など)の確保</p> <p>○各協定施設の備蓄品(食品)の消費期限の把握と共有→ほぼ同時期に切れることを確認 ○利用者一人当たりの備蓄量の統一化 【課題】 ○必要物資の調達の手組みづくりの検討 ○備蓄食品のローリングの仕組みづくりの検討</p>	<p>(1) 医療救護活動に必要な医薬品の確保</p> <p>①薬剤師会支部との協定の具体化 ②圏域にある医療物資(医療材料及び衛生材料など)を調査し、確保対策推進 ③地域に在庫がない災害時に必要な医薬品の備蓄等による確保を検討 ★④モデル地区訓練により、発災直後に残存医薬品を効率的に調達・活用する具体策を検討</p> <p>(2) 福祉避難所に必要な物資(介護用品など)の確保</p> <p>①広域福祉避難所に必要な物品の確保の方法について検討</p>	<p>(1) 医療救護活動に必要な医薬品の確保</p> <p>○協力薬局の在庫医薬品の確保な確保方法を推進及び最大限の活用方法(転用・代替等)を検討 ○災害発生後、地域で確保できない医薬品等について検討 ○発災直後に残存医薬品を効率的に調達・活用する具体策ができる</p> <p>(2) 福祉避難所に必要な物資(介護用品など)の確保</p> <p>○広域福祉避難所に必要な物品の確保方向について持続的に検討できる体制ができる</p>	<p>震災発生後において、医療及び福祉等が連携し、必要な医薬品等の物資が確実に又迅速に供給される体制を確立している。</p> <p>○圏域の医療救護活動や福祉対応に必要な医薬品等の物資の把握及び確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療救護所に必要な医薬品等を確保 ・救護病院に必要な医薬品等を確保 ・災害拠点病院に必要な医薬品等を確保 ・慢性疾患等の患者が必要とする医薬品を確保 ・広域福祉避難所に必要な必要物品の確保方法について検討体制ができる。 <p>◆新たな被害想定(傷病者数)に必要な医薬品の数量確保 急性期25品目(協定) → 47品目(県備蓄医薬品) 慢性期51品目(協定) → 約89品目(県で検出中) (注:現時点では、被害想定者数(H18.7)で数量を確保) ◆新たな被害想定(傷病者数)に必要な医療資材等の数量確保 0種類 → 27種類(県備蓄品)</p>
	<p>○薬剤師会支部と災害直後の薬剤師の派遣について協定を締結</p> <p>○地域の看護・介護・福祉人材の把握ができていない。</p> <p>○災害ボランティアの広域対応の仕組みや要援護者支援関係団体の役割分担等について協議ができていない。</p>	<p>(1) 医療従事者等の人材育成と確保</p> <p>①災害時の人材確保のため勤務又は居住している医療従事者(薬剤師、看護師)の把握及び災害時の協力依頼 ②災害時対応ができるよう救護病院等の医療従事者への研修及び訓練の実施</p> <p>(2) 介護・福祉等の人材育成と確保</p> <p>①広域福祉避難所や福祉対応が必要とされる人材の把握 ★②社会福祉協議会との情報共有、訓練への参加要請等、連携の推進</p>	<p>(1) 医療従事者等の人材育成と確保</p> <p>○拠点病院と救護病院で地域の医療従事者を対象に研修会を実施(4回、参加者269名) ○看護協会主催の「地域災害支援ナース育成研修会」に協力(参加者68名) 【課題】 ○災害時に協力できる医療従事者の確保が必要</p> <p>(2) 介護・福祉等の人材育成と確保</p> <p>○社会福祉協議会職員及びボランティアの参加による広域福祉避難所設置・運営訓練の実施 【課題】 ○人材の確保及び育成の仕組みづくりの検討</p>	<p>(1) 医療従事者等の人材育成と確保</p> <p>★①発災直後に医療従事者等が小地域毎の活動拠点に参加するしくみ ★②住民を対象に応急手当等の研修を実施、救護活動への参画を要請 【課題】 ○住民の救護活動への参画のためのしくみを検討</p> <p>(2) 介護・福祉等の人材育成と確保</p> <p>①広域福祉避難所が必要となる人材をリストアップし、ボランティアセンター事務局である社会福祉協議会との情報共有及び協力確認 ★②地域総力戦での前方展開型災害医療訓練への介護・福祉人材の参加 ★③地域住民と共に実施する広域福祉避難所設置・運営訓練</p>	<p>(1) 医療従事者等の人材育成と確保</p> <p>○モデル地区訓練により、発災直後に医療従事者等が小地域毎の活動拠点に参加するしくみ案ができる ○住民の救護活動への参画のためのしくみを検討</p> <p>(2) 介護・福祉等の人材育成と確保</p> <p>○災害時、必要とされる介護・福祉の人材の役割について関係者間で共有化</p>	<p>震災発生後において、医療及び福祉等で活躍する医療従事者や看護・介護・福祉の専門職が十分に育成・確保され迅速に活動できる体制が確立している。</p> <p>震災発生時に圏域に居住及び勤務する医療関係者及び介護、福祉人材が活動していくための研修及び訓練を実施 ・災害時に必要な医療救護活動ができる人材を確保 ◆研修の徹底 → 全救護病院(7病院)が研修に参加</p> <p>・医療従事者(薬剤師、看護師)が、災害時に医療救護活動ができる仕組みを構築(登録制度等) ◆地域に居住する薬剤師及び看護師の把握及び協力要請</p>
	<p>○要援護者等の医療情報等が把握されていない。</p> <p>○システム導入など台帳整備に向け、市町村内で関係機関の情報共有は少しずつ進みましたが、個別支援計画の策定が進んでいない。</p>	<p>(1) 要援護者の医療確保</p> <p>★①要援護者等に必要な医薬品を医薬品供給リストに追加し確保策を検討 ②地域の医薬品需要の把握及び災害時対策構築 ③要援護者の服用医薬品情報の活用</p> <p>(2) 要援護者情報把握</p> <p>①広域福祉避難所の対象者である要配慮者の利用時必要な情報の把握 ★②「高知県災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン」に基づく市町村(3市1町)の避難行動要支援者名簿作成に向けた情報交換の場の設定</p>	<p>(1) 要援護者の医療確保</p> <p>○香南市における災害時の慢性疾患用医薬品確保に係る検討報告書作成 ○香南市におけるハイリスク者の把握 ○南国市における地域・病種別の通院者数(国民生活基礎調査による)の推計から医薬品等の需要を解析中</p> <p>(2) 要援護者情報把握</p> <p>○協定施設の受け入れ選定に必要な情報の整理 ○各市町村での災害時避難行動要支援者名簿の作成 【課題】 ○広域福祉避難所につなぐ行政と施設間の情報共有の仕組みの検討 ○避難行動要支援者名簿の更新の仕組みづくり ○関係機関で名簿共有するための本人同意の推進</p>	<p>(1) 要援護者の医療確保</p> <p>①要援護者等に必要な医薬品を医薬品供給リストに追加し確保策を検討 ②地域の医薬品需要の把握及び災害時対策構築 ③要援護者の服用医薬品情報の活用</p> <p>(2) 要配慮者情報把握</p> <p>①広域福祉避難所の対象者として、共有する必要がある要配慮者情報を明確にする ②市町村による避難行動要支援者名簿登録者の同意取得</p>	<p>(1) 要援護者の医療確保</p> <p>○必要な慢性疾患用医薬品の把握及び確保方法の具体化</p> <p>(2) 要配慮者情報把握</p> <p>○広域福祉避難所対象者の情報共有の仕組みを検討</p>	<p>震災発生後において、医療及び福祉等を必要とする者の情報が関係機関で共有でき、災害時に対応できる体制を確立している。</p> <p>○災害時に各種情報を圏域の市町村と共有し、迅速な対応ができる体制を構築 ・災害時に圏域で必要な医薬品等を発生直後から把握していきける情報伝達システムを構築 ・圏域の要医療者に必要な医薬品等の情報を把握 ・広域福祉避難所対象者の情報共有の仕組みを検討出来る体制を構築</p>
	<p>○市町村ごとに医療救護所や救護病院を見直している。</p> <p>○市町村及び病院等も受援体制について詳細を定めていない。</p> <p>○一般避難所での設置場所、福祉対応等の再検討ができていない。</p> <p>○障がい者の特性に応じた福祉避難所が必要であるが、各市町村ごとに設置するのは困難である。</p> <p>○旧医療救護計画での医療支助活動の手引きが乏しい。</p>	<p>(1) 医療救護活動の具体化及び外部からの受援体制の確立</p> <p>①市町村における医療及び保健活動等のマニュアルの整備及び訓練の実施 ②各救護病院及び拠点病院間の連携等を強化 ③救護病院及び拠点病院におけるBCP計画等と市町村及び果実医療支部における医療救護計画等の整合</p> <p>(2) 福祉避難所の設置及び外部からの受援体制の確立</p> <p>○かがみの育成圏で、当事者・ボランティアが参加した広域福祉避難所設置・運営訓練を実施し課題抽出(参加者41名) 【課題】 ○市町村の避難訓練に運動した障害児者の受け入れ訓練の実施 ○協定施設のBCPの作成</p> <p>(3) 福祉保健所の初動体制づくり</p> <p>①福祉保健所初動活動マニュアルの改訂 ②南海地震発生時医療救護活動等初動マニュアルの策定検討</p>	<p>(1) 医療救護活動の具体化及び外部からの受援体制の確立</p> <p>○香南市における広域的な医療救護及び保健等活動マニュアル(案)の作成 ○香南市(H26.11.18)及び南国市(H26.12.5)への医療救護及び保健等活動マニュアルについての説明会実施 ○香南市(H26.5.23)及び南国市(H27.1.13)での医療救護及び保健等活動図上訓練の実施 ○地域医療の継続に向けた各種情報把握分析中(南国市) 【課題】 ○関係機関との情報伝達等のルール作りが必要</p> <p>(2) 福祉避難所の設置及び外部からの受援体制の確立</p> <p>○かがみの育成圏で、当事者・ボランティアが参加した広域福祉避難所設置・運営訓練を実施し課題抽出(参加者41名) 【課題】 ○市町村の避難訓練に運動した障害児者の受け入れ訓練の実施 ○協定施設のBCPの作成</p> <p>(3) 福祉保健所の初動体制づくり</p> <p>○愛媛県保健所職員による医療支助活動支援訓練を実施(H26.10.22) ○南海地震発生時医療救護活動等初動マニュアルの改訂(用語等の標準化、ICS体制)</p>	<p>(1) 医療救護活動の具体化及び外部からの受援体制の確立</p> <p>★①総力戦のための関係機関の役割分担等を検討する場の設定 ★②モデル地区での総動員による組織運営(ICS)の合同訓練を実施 ★③小地域毎の活動拠点から情報発信し、外部支援を受援する体制の検討</p> <p>(2) 福祉避難所の設置及び外部からの受援体制の確立</p> <p>①被災地の福祉避難所の取り組みを活かした事前準備の共有 ★②地域住民と共に行う広域福祉避難所設置・運営訓練の実施と広域福祉避難所設置・運営マニュアルのバージョンアップ ★③総力戦の訓練を活用した一般避難所等から広域福祉避難所へのトリアージのモデルを検討 ★④協定施設でのBCP作成が開始 ★⑤行政から住民への広域福祉避難所の周知</p> <p>(3) 福祉保健所の初動体制づくり</p> <p>①福祉保健所初動活動訓練の実施 ②南海地震発生時医療救護活動等初動マニュアルの策定検討</p>	<p>(1) 医療救護活動の具体化及び外部からの受援体制の確立</p> <p>○市町村における広域的な医療及び保健活動等マニュアルの整備及び訓練の実施 ○モデル地区での訓練により</p> <p>(2) 福祉避難所の設置及び外部からの受援体制の確立</p> <p>○広域福祉避難所(知的・発達障がい児者)運営訓練の実施と課題の整理</p> <p>(3) 福祉保健所の初動体制づくり</p> <p>○南海地震発生時医療救護活動等初動マニュアルの改訂及び情報発信</p>	<p>標準化されたラピッド・ニーズ・アセスメントを取り入れ、医療救護施設及び福祉避難所等が迅速に設置運営でき、また対外的な支援を受け入れることができる仕組みができています。</p> <p>○災害時に迅速に外部支援を受け入れる体制を確保 ・圏域において医療救護活動マニュアル等に基づいた訓練を実施 ・広域福祉避難所(知的・発達障がい児者)の設置・運営マニュアルのバージョンアップ ・広域福祉避難所について、圏域内の住民への周知が進む ・医療支部としての活動及び福祉保健所業務継続計画が実施できる体制が確立 ◆福祉保健所での訓練実施 0回/年→2回/年</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

中央西福祉保健所 【地域包括ケアシステムの構築（在宅医療）】

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の成果・課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度末の到達点（成果目標）	H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
3つの公立病院を中心とした地域包括ケア体制整備	<p>◇地域・病院協働型退院支援システムが整備・稼働する病院：土佐市民病院のみ</p> <p>◇3公立病院の退院前カンファレンス回数【H23年度】 土佐市民：37回 仁淀病院：68回 高北病院：65回</p> <p>◇3公立病院の病棟ナースの退院支援への関わり：スクリーニングのみ</p> <p>◇退院後にかかりつけ医と全く連携できていない居宅介護支援事業所：13.3%・4事業所【H23年 吾川郡医師会調査】</p> <p>◇医療・介護職が定期的に集う場：なし</p>	<p>◇中央西地域包括ケアシステム構築事業による公立病院における退院支援システムの整備・改善と医療と介護の連携促進等の取組</p> <p>*病棟ナースの退院支援への意識向上を目指した訪問看護ステーション派遣研修の実施</p> <p>*3公立病院・介護関係事業所の連携状況等調査の実施</p> <p>★中央西地域包括ケアシステム構築事業の取組を継承・拡充し、地域・病院協働型退院支援システムの3公立病院での稼働と民間病院への波及、医療と介護の連携・多職種連携の促進等を目指した「中央西地域在宅医療推進事業（H26～27年度）」を実施</p> <p>*3公立病院による院内会議・研修会</p> <p>*3公立病院による定期的な介護との連携会議</p> <p>*中央西地域在宅医療推進協議会</p> <p>*公立病院連絡会</p> <p>*地域連携室連絡会</p> <p>*多職種連携研修会</p>	<p>《成果》</p> <p>◇2公立病院（土佐市民・高北）が地域・病院協働型退院支援システムを手順書として整備</p> <p>◇2民間病院（白菊園病院・井上病院）が地域・病院協働型退院支援システム（手順書）を活用</p> <p>◇3公立病院の自宅への退院者数・退院率（7～9月平均）が増加 【88人・44.0%（H22）⇒199人・55.3%（H26）】</p> <p>◇3公立病院の平均在院日数（7～9月平均）が短縮 【19.6日（H22）⇒17.1日（H26）】</p> <p>◇地域連携室連絡会は管内15病院のうち14病院（93%）が参加し、顔の見える関係構築の場となり、病連携が進展</p> <p>◇訪問看護をテーマにした多職種連携研修会により、訪問看護ステーションと病院・介護事業所・地域包括の連携が促進</p> <p>《課題》</p> <p>◇地域・病院協働型退院支援システムの民間病院への波及</p> <p>◇通常の退院支援より迅速な対応が必要ながん等ターミナル期の退院支援システムの整備</p> <p>◇退院支援のスキル・アップ</p> <p>◇医師を含めた多職種連携の促進</p>	<p>◇中央西地域包括ケアシステム構築事業の取組を継承・拡充し、地域・病院協働型退院支援システムの3公立病院での稼働と民間病院への波及、医療と介護の連携・多職種連携の促進等を目指した「中央西地域在宅医療推進事業（H26～27年度）」を実施</p> <p>*3公立病院による院内会議・研修会</p> <p>*3公立病院による定期的な介護との連携会議</p> <p>*中央西地域在宅医療推進協議会</p> <p>*公立病院連絡会</p> <p>*地域連携室連絡会</p> <p>*多職種連携研修会</p> <p>★がん等ターミナル期の退院支援モデルシステムの整備</p>	<p>◆3公立病院が地域・病院協働型退院支援システムを手順書として整備</p> <p>◆1民間病院で地域・病院協働型退院支援システムが整備</p>	<p>医療・介護・福祉の連携、支え合いの地域づくりが進み、安心して在宅療養できる地域になっている。</p> <p>・3公立病院で地域・病院協働型退院支援システムが稼働</p> <p>・1民間病院で地域・病院協働型退院支援システムが整備</p> <p>・3公立病院で自宅への退院者数・割合が増加</p>
地域ケア会議等による高齢者の自立支援の促進	<p>◇いの町の要介護認定者に占める要支援1・2の割合21.8%【H23年度】</p> <p>◇いの町の介護予防事業（二次）：1事業（24回コース×2回）【H23年度】</p> <p>◇地域ケア会議開催市町村：なし</p>	<p>◇ケアマネジメント方向上事業によるいの町での地域ケア会議のモデル開催と他市町村への拡大に向けたいの町地域ケア会議・研修会の公開</p> <p>◇いの町での地域ケア会議の質の向上、サービス事業所の自立支援に関する理解促進の取組への支援</p> <p>◇管内市町村研修会の開催</p> <p>★地域ケア会議未開催の2町への開催に向けた個別支援</p> <p>★地域ケア会議を開催する4市町村への質の向上等に向けた個別支援</p> <p>★地域ケア会議の運営・研修等に関する情報交換を目的とした担当者会議の開催（8月）</p>	<p>《成果》</p> <p>◇地域ケア会議開催市町村：6市町村（100%）</p> <p>◇いの町の要支援1・2の認定者数・割合が減少 【338名・22%（H23）⇒263名・17%（H25）】</p> <p>◇いの町の要支援1・2からの改善者が増加 【12名（H24）⇒25名（H25）】</p> <p>《課題》</p> <p>◇市町村の実情に応じた地域ケア会議への支援</p> <p>◇近隣市町村間での情報共有・連携の促進</p>	<p>◇市町村の実情に応じた個別支援</p> <p>◇地域ケア会議の運営・研修等に関する情報交換を目的とした担当者会議の開催（1回）</p>	<p>◆地域ケア会議を定期的に開催する市町村：6市町村（100%）</p> <p>◆いの町の要支援1・2の認定者数・割合が減少</p> <p>◆いの町の要支援1・2からの改善者が増加</p>	<p>◆地域ケア会議を開催する市町村：6市町村（100%）→H26年度末で達成</p> <p>・いの町の要支援1・2の認定者数・割合が減少</p> <p>・いの町の要支援1・2からの改善者が増加</p>
在宅療養の住民啓発	<p>◇在宅で最期を迎える人の割合管内平均8.2% 県平均12.4%【H22人口動態調査】</p> <p>（背景） 自宅で介護を受けたいというニーズ 仁淀川広域44.9%、吾北広域52.9% 県平均41.5%【H22県民世論調査】</p>	<p>◇老人クラブ等への出前講座の実施</p> <p>◇訴求力を高めるため、実際の介護・看取り経験者、在宅支援専門職による在宅療養のメリット・成功事例の啓発DVDを製作・活用</p> <p>◇啓発の担い手・機会の拡大</p> <p>★啓発リーフレットの作成</p>	<p>《成果》</p> <p>◇出前講座を実施する病院・団体：4つ</p> <p>*仁淀病院：2回・50人</p> <p>*高北病院：1回・24人</p> <p>*土佐市民病院：1回（予定）</p> <p>*ずっとここで暮らす応援団：2回・61人</p> <p>◇啓発リーフレットを設置する薬局：43薬局</p> <p>◇啓発DVDを放映する病院・薬局：8つ</p> <p>◇啓発イベント：サニーマート高岡店・200人</p> <p>《課題》</p> <p>◇啓発機会・手法のさらなる多様化</p>	<p>◇啓発機会・手法の多様化</p> <p>*医療・介護の関係機関、団体と協働した販店等での啓発イベントの実施</p> <p>*中高生等の若い世代への出前講座の実施</p>	<p>◆出前講座を実施する機関・団体：4</p> <p>◆啓発リーフレットを設置する機関・団体：130</p> <p>◆訪問看護を中心とした在宅療養等に関する啓発を実施する機関：2</p>	<p>・在宅療養を選択する住民が増加</p> <p>・在宅で最期を迎える人の割合が増加</p>
小地域見守りネットワーク事業	<p>◇地域での支え合いの力が弱まっていると県民の55.8%が感じている【H21県民世論調査】</p> <p>◇管内で小地域見守りネットワークがある市町村：6市町村のうち、佐川町、日高村（33.3%）</p>	<p>◇小地域見守りネットワークづくりへの支援</p> <p>市町村地域福祉（活動）計画の推進、災害時要配慮者対策の取組を支援</p> <p>*管内全市町村で小地域見守りネットワークを設置済み。（平成25年度末時点）</p> <p>◇小地域での見守りネットワークづくりと災害時要配慮者の避難支援を一体化するよう、仕組みづくりを支援</p> <p>・市町村地域福祉（活動）計画に関する検討会への出席</p> <p>・市町村南海トラフ地震時保健活動マニュアル等の策定支援</p> <p>★土佐市の2地区（戸波、新居）での地域ボランティア養成支援、避難訓練の協議等</p> <p>◇既存の市町村救急医療情報キット等を活用し、医師会・薬剤師会・消防等関係機関や民生委員等が連携した地域見守りネットワークづくりを検討</p>	<p>《成果》</p> <p>◇地域での見守りと災害時要配慮者の避難支援を一体化させた取り組みを開始している小地域数が増加</p> <p>・4市町村で1カ所以上の小地域が取組を開始</p> <p>・取組を開始している小地域数 H24年度当初0⇒H26年度末18地域/47地域（47地域：地域福祉計画による管内小地域数）</p> <p>◇小地域での見守りネットワークづくりと災害時要配慮者の避難支援を一体化した取組の推進</p> <p>・土佐市、佐川町が南海トラフ地震時保健活動マニュアルを策定。</p> <p>・土佐市戸波地区では、あつたかふれあいセンターを拠点に、地域ボランティアによる見守りマップを作成し、避難訓練を実施。</p> <p>◇救急医療情報キット等を活用したネットワークづくり</p> <p>・キットの中に薬剤情報提供書を保管することについて、医師会、薬剤師会、市町村の合意を得て、広域的に取組を開始。（8月～）</p> <p>・管内医療機関（60カ所）薬局（49カ所）消防、警察等への啓発媒体（ポスター、チラシ）の掲示や薬剤師からの声かけにより、取組を啓発</p> <p>《課題》</p> <p>◇地域での見守りネットワークに必要な組織、団体と行政の連携</p> <p>◇救急医療情報キット等の認知度の向上と保管した薬剤情報提供書の更新</p>	<p>◇市町村地域福祉（活動）計画の推進に関する支援や、地域の見守りネットワークづくりと災害時要配慮者対策を一体化させた取組を支援</p> <p>・地域福祉（活動）計画に関する検討会への出席</p> <p>・南海地震時保健活動マニュアル等の策定支援の継続</p> <p>◇既存の市町村救急医療情報キット等を活用し、医師会・薬剤師会・消防等関係機関や民生委員等が連携した見守りネットワークづくり</p> <p>・地域の見守りに関係する機関や民生委員等の会議で、薬剤情報提供書の保管、更新に関する啓発を継続</p>	<p>◇地域の見守りと災害時要配慮者の避難支援を一体化させた取り組みを実施している。</p> <p>・市町村数の増加（4市町村→6市町村）</p> <p>・小地域数の増加（18地域→29地域）</p> <p>・市町村南海トラフ地震時保健活動マニュアルの策定（策定市町村：2市町村→6市町村）</p> <p>◇地域の見守りに関係する機関や民生委員等が市町村救急医療情報キット等の活用方法を知っている。</p>	<p>◇小地域単位の見守りネットワークが立ち上がり、地域での見守り体制が整備され、継続している。</p> <p>◇地域の見守りと災害時要配慮者の避難支援を一体化させた取り組みを各市町村で実施している。</p> <p>◇市町村救急医療情報キット等の活用について周知され、関係機関等による地域での見守りネットワークが有効に機能している。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

須崎福祉保健所 【地域と職域が連携した働き盛りの健康づくり】

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度の到達点(成果目標)	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度の到達点(成果目標)	H27年度末の姿 H33年度末の姿 ◆は主な数値目標
地域と職域が連携した働き盛りの健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> 管内の事業所は、小規模などが多く勤労者の健康管理に十分に取組めていない。 事業所の健康づくりに関する現状や課題が未把握(部会委員意見) 	<ul style="list-style-type: none"> 1 事業所での主体的な健康づくりの促進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 日本一の健康長寿県構想高橋地域推進協議会「健康づくり推進部会」での地域と職域の健康づくりの推進について協議・調整(年3回) (2) 事業所の主体的な健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ★①職場の健康づくりチャレンジ表彰 主体的な取組を支援・評価し、健康づくり機運を高める ②出前健康教室の開催 ★③職場の健康づくり実態調査の実施 従業員20人以上の事業所(約200)の健康づくりの実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ表彰受賞事業所の「健康づくり推進部会」への参画 ・事業所の健康管理担当者の健康づくり意識の高揚 ・事業所の健康管理担当者向け手引書作成及び研修会の開催(3回) ・職域関係者連絡会の開催(3回) ・出前健康教室を市町・関係機関と協働して開催 ・チャレンジ表彰への四万十町、中土佐町の事業所からの応募 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ○部会(3回開催)の委員にチャレンジ表彰受賞事業所代表が就任し、事業推進に参画 ○事業所健康管理担当者の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・「事業所で取り組む健康づくり手引書」の作成 ・手引書を使用した研修会の開催(2回) ・職域関係者連絡会を開催(3回)、関係機関相互の活動内容共有、事業検討 ○チャレンジ表彰(5件)小規模事業所からの応募や建設業などの業種にも拡大 ○出前健康教室(9回/受講者401人)の内3回市町等外部講師と協働開催 ○健康グッズ貸出(4か所) 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ○健康後の保健指導の徹底、メンタルヘルス等の健康教育の充実 ・小規模事業所は健康管理者はいるが、健康づくり意識は低弱 ・健康結果は個人情報なので事業所は見てはならない等の誤った知識 ・業種により建物内禁煙率が低い、腰痛が多い等の特徴的な課題 	<ul style="list-style-type: none"> 1 事業所での主体的な健康づくりの促進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 日本一の健康長寿県構想高橋地域推進協議会健康づくり推進部会(2回) <ul style="list-style-type: none"> ・具体的取組の協議、調整、進捗管理 (2) 職場の健康づくり体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ①「職場で取り組む健康づくり手引書」を活用した事業所の健康管理担当者の人材育成 ★健康管理担当者サポート事業 「職場で取り組む健康づくり手引書」を基に具体的に取り組む事業所を募集し、チームで企画、運営開始をサポート ★職場の健康づくり実態調査の実施 ③職域関係者連絡会で連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業保健センター、基準監督署、基準協会等の実務者による連絡会を開催し、職場の健康づくりについて検討・協議 (3) 事業所の主体的な健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ①職場の健康づくりチャレンジ表彰 ②出前健康教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進部会委員、市町職員等所外講師の活用 ③健康グッズの貸出(血圧計、7HJ-アーカー、塩分濃度計等) 	<ul style="list-style-type: none"> (2) 職場の健康づくり体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・「職場で取り組む健康づくり手引書」の活用について普及・啓発 ・手引書を活用した健康管理担当者サポート事業の実施(5か所以上) ・職場の健康づくり応援研修会の開催(協会けんぽ事業所以外からの参加) ・職場の健康づくり実態調査による取組評価 ・職域関係者連絡会を継続(3回)し、協働支援体制を強化 (3) 事業所の主体的な健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・出前健康教室を市町・関係機関と協働して開催 ・小規模事業所からチャレンジ表彰の応募・健康グッズの貸出増加 	<ul style="list-style-type: none"> 1 事業所での主体的な健康づくりの促進 <ul style="list-style-type: none"> ◆働き盛りの健康づくりの重要性について事業主の理解を深め、管内の20%以上の事業所が年に1回は健康教育に従業員を参加させる。(管内の従業員20人以上の事業所約200社を中心に取組を促進) *目指す姿の数値目標について当初健康教育の実施をH27(30%)、H33(50%)とした。これは、H24実施の安全衛生週間参加事業所等アンケートの結果(40.8%)を参考にしたが、H25に実施した20人以上事業所アンケートの結果(15.2%)がより実態に近いと判断し、数値目標を見直した。H27(30→20%)、H33(50→25%)。なお、アンケート、出前健康教室、訪問による聞き取り等から、健康後の保健指導の徹底が重要と考えられ、これを3期の取組の評価指標とすることを検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診受診率(H22市町国保) <ul style="list-style-type: none"> 管内全体: 36.0% 須崎市: 28.6% 中土佐町: 45.0% 梶原町: 76.1% 津野町: 46.9% 四万十町: 30.4% ○個別健診受診者数 約1330人(H22) 	<ul style="list-style-type: none"> 2 健康管理行動の定着促進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 特定健診の受診促進 <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代を中心に医療機関における個別健診の受診を促進するため、市町と協働で、医療機関を訪問して啓発や研修会を実施 ★(2) 保健指導の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・「医療機関外来における保健指導調査」と充実に向けた検討の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の低調な医療機関への市町との訪問(10か所) ・地元医師又は栄養士と市町との意見交換会の開催 ・病院管理栄養士の外来指導件数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ○市町とともに重点医療機関を訪問、受診勧奨を依頼をとおし、協力関係の強化(13か所) ○医療機関栄養士と市町との研修会・意見交流会の実施により保健指導の質・量の確保に向け方策を学ぶことができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ○若い世代の受診率が低い H25年度 全体(39.3%) 40歳代(22.1%) 50歳代(32.3%) ○医療機関の医師の保健指導への意識向上 医療機関の栄養指導が低調(1~2回/月) 	<ul style="list-style-type: none"> 2 健康管理行動の定着促進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 特定健診の受診促進 <ul style="list-style-type: none"> ①市町の受診率向上の取組支援 ②重点医療機関訪問(受診率低下、市町希望の医療機関) ③若い世代の受診率向上に向けた小規模事業所への働きかけ (2) 保健指導の確保 <ul style="list-style-type: none"> ①医療機関栄養士と市町関係者との研修会開催 ②医療機関訪問時に患者への保健指導の充実 ③紹介状の活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 特定健診の受診促進 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の低調な医療機関への市町との訪問(13か所) ・全市町でH26年度より受診率がUP ・個別健診受診者数の増加 (2) 保健指導の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・病院管理栄養士の外来指導件数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆特定健診受診率が全市町で60%を超える ◆個別健診受診者数がH22の1.5倍になる 2 健康管理行動の定着促進 <ul style="list-style-type: none"> ◆市町国保の特定健診受診率が管内全体でH22より10ポイント上昇する。 ◆個別健診受診者数がH22の1.2倍になる 	
<ul style="list-style-type: none"> ○管内男性喫煙率 27.4%(H22) <特定健診結果> 【参考】 <ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園児の <ul style="list-style-type: none"> ・父親喫煙率 48.8%(H24) ・受動喫煙率 33.6%(H24) ○家族で利用する飲食店の禁煙・分煙対策未実施率 73.6% 	<ul style="list-style-type: none"> 3 たばこ対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 禁煙をサポートする環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ★①禁煙外来の活用促進(事業所訪問等) ②健康づくり団体等を活用した啓発 ③「お子さんのいる家庭のたばこについての調査」結果に基づく家族ぐるみの禁煙推進(保育所、乳幼児健診会場等での啓発) (2) 受動喫煙防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①働き盛りの利用する飲食店、宿泊施設(★)等への重点取組 ②事業所における禁煙・分煙状況把握(職場の健康づくり実態調査(再掲))と改善方策の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・空気もおいしい認定店の増加(10施設) ・禁煙対策未実施飲食店の禁煙啓発ポスターの掲示(10施設) ・理美容の実態把握・啓発 ・とさ禁煙ポスターの増加(30名) 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ○「空気もおいしい認定店」登録件数24件増 登録依頼時に希望施設に対し当所作成の「禁煙・分煙ポスター」(16枚)配布 ○「ノンスモーカー応援施設」登録件数53件増 登録依頼時に当所作成の「禁煙ポスター」(46枚)配布 ○禁煙サポーターズの増加 H26養成:141名 H25まで(計47名)→H26(計188名) ○理美容の実態調査 <ul style="list-style-type: none"> ・理美容所(組合研修会、訪問、郵送)実態把握(186件) ・うち禁煙実施47件、禁煙未実施139件に啓発 ・禁煙実施が50件増加(禁煙実施率 52% 97件/186件) 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ○禁煙サポーターズの活動の場づくり ○事業所だけではなく、地域住民の集う場への受動喫煙防止対策の拡充 ○家庭内受動喫煙防止対策の評価と対策の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 3 たばこ対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 事業所の環境づくり対策支援 <ul style="list-style-type: none"> ①飲食店(H24~)、宿泊施設(H25~) 理容所・美容所(H26~)の啓発を継続 ②訪問による空気もおいしい認定店、ノンスモーカー応援施設登録依頼、未実施施設にポスター掲示の継続 (2) 住民自らが取り組む対策支援 <ul style="list-style-type: none"> ★健康づくり団体等を活用した集会所、公民館(271か所)の禁煙・受動喫煙防止実態調査、啓発 ②保育所から発信する禁煙・受動喫煙防止の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭内受動喫煙防止対策評価のための実態調査 ・保育士等を対象に受動喫煙防止対策研修会を開催。家庭での受動喫煙防止の啓発及び禁煙外来紹介 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業所の環境づくり対策支援 <ul style="list-style-type: none"> ・空気もおいしい認定店の増加(10件) (2) 住民自らが取り組む対策支援 <ul style="list-style-type: none"> ・集会所、公民館の実態把握、啓発(とさ禁煙サポーターズと協働して実施) ・家庭内受動喫煙状況の実態把握・評価 	<ul style="list-style-type: none"> ◆男性の喫煙者が20%以下になる ◆保育所・幼稚園児の父親の喫煙率をH24年度の実態調査結果より10ポイント下げる 3 たばこ対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆男性の喫煙者が25%以下になる。 ◆保育所・幼稚園児の父親の喫煙率をH24年度の実態調査結果より5ポイント下げる。 	
<ul style="list-style-type: none"> 【参考】 <ul style="list-style-type: none"> ○津野町の調査(H24) <ul style="list-style-type: none"> ・60歳で24本以上歯が残っている人 津野町: 40%(H24) 県: 71%(H23) 国: 60%(H17) ・年1回歯科健診・相談を受ける人 津野町: 24%(H24) 県: 38%(H23) 	<ul style="list-style-type: none"> 4 成人歯科保健対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 高橋地域歯科保健連絡会(1回開催) <ul style="list-style-type: none"> ・働き盛りの具体的な歯周病予防対策の協議 (2) 市町等の歯周病予防事業への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・未実施を含む全市町への歯周病対策の情報提供、事業実施支援 ・健康づくり婦人会連合会等、様々な団体等を通じた啓発や支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・6024歯医者を立ち上げ重点支援市町の働き盛りの歯科保健の現状把握(国保・被用者保険含む) ・課題を踏まえた講演会等啓発実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ○6024歯医者を結成し須崎市で特定健診、事業所健診で成人の歯科保健行動調査(1992人) ・調査結果を基に対策検討(1月) 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ○6024歯医者の重点支援内容の決定と活動体制整備 ○歯周病予防から発信する喫煙者への歯科保健指導 	<ul style="list-style-type: none"> 4 成人歯科保健対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 高橋地域歯科保健連絡会(1回) <ul style="list-style-type: none"> ・歯科関係機関等による課題協議、具体的対策の検討 (2) 働き盛りの歯周病予防対策を推進 <ul style="list-style-type: none"> ①津野町を重点支援市町とし、6024歯医会による現在歯、歯科保健行動調査の実施(国保10回、事業所3回) ②須崎市の具体的な成人歯科保健対策の展開を促進 	<ul style="list-style-type: none"> (2) 働き盛りの歯周病予防対策を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援市町(津野町)の働き盛りの歯科保健の現状把握と具体的対策の検討 ・須崎市の具体的な成人歯科保健対策の取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆60歳で24本残存歯がある人が60%いる ◆歯周病予防のため、かかりつけ歯科医または市町歯科保健相談で年に1回健診を受ける人が40%になる 4 成人歯科保健対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆60歳で24本残存歯がある人が50%いる。 ◆歯周病予防のため、かかりつけ歯科医または市町歯科保健相談で年に1回健診を受ける人が30%になる。 *H26須崎市の実態と、H24津野町の実態を基に、H27調査予定の津野町の目標値を見直した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○管内全市町で計画策定済み 	<ul style="list-style-type: none"> 5 市町における推進戦略の構築 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市町「健康増進計画」の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・中土佐町、四万十町の健康増進計画の改定支援(食育推進計画を含む) ・住民参加による計画のPDCAサイクルの構築支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・四万十町第2期健康増進計画策定 ・住民参加による計画のPDCAサイクルによる事業展開市町の増加(1市→3市町) 	<ul style="list-style-type: none"> ○四万十町第2期健康増進計画策定 ○住民参加による計画のPDCAサイクルによる事業展開市町の増加(須崎市、津野町) 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ○PDCAサイクルによる計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 5 市町における推進戦略の構築 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市町健康増進計画推進支援 <ul style="list-style-type: none"> ①第2期計画中間評価支援:津野町 ②進捗管理支援:須崎市、中土佐町、梶原町、四万十町 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市町健康増進計画推進支援 <ul style="list-style-type: none"> ・津野町の中間評価の完了 ・住民参加による計画のPDCAサイクルによる事業展開市町の増加(2市町→5市町) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町が主体的に年1回はPDCAで計画の進捗管理ができる ◆住民団体等が計画の推進に参画し、主体的な健康づくりに参加できる 5 市町における推進戦略の構築 <ul style="list-style-type: none"> ◆福祉保健所の支援を受けながら市町が年1回はPDCAで計画の進捗管理ができる。 ◆住民団体等が計画の推進に役割を担うことができる。 	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

福多福祉保健所 【高齢者が安心して暮らせる地域づくり】

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度末の到達点（成果目標）	H27年度末の姿 □はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
高齢者が安心して暮らせる地域づくり ○医療と介護の連携（多職種・地域連携）	●高齢者の口腔ケアが介護の現場等で後回しになっている。 ・要介護者の約3割が施設を利用 ・「口腔機能維持管理」算定施設が26施設中3施設のみ	●福多歯科医師会と連携して、介護施設での口腔ケアの取組みを支援 ・施設内口腔ケア実技研修 ・事業の評価と見える化 ・歯科専門職の定期訪問体制構築支援 ・施設等で口腔ケア研修ができる人材育成支援	●研修実施施設の結果を基に「口腔ケアの手引」作成（6月） ●介護施設口腔ケア研修数（H26:4施設）（H24～累計:12施設/対象26施設中） ●口腔機能体制加算計上支援（H24:5施設→H26:10施設） ●対象26施設の現況調査（H26.9月）（研修実施施設では、入所者口腔状態や職員意識に効果が出ている） （課題等） ◆現況調査結果「（加算未計上理由）歯科医師の訪問体制弱い、繁忙、加算に対する認識不足」 ◆研修・指導が出来る歯科専門職の不足	●介護施設での口腔ケアの取組支援 ・施設内口腔ケア実技研修 ・事業を評価し、その結果を基に口腔ケアの手引きを改訂 ★徳島大との共同実証事業と実証結果（口腔内細菌数等）についても手引へ反映 ・歯科専門職の定期訪問が可能となるよう人材確保・活用の支援 ●施設等で口腔ケア研修ができる人材育成 ・人材育成に関する福多歯科医師会との協議	●口腔ケアに取り組む施設が増加する ☆口腔ケア研修実施施設（H27:5施設）（累計 H26:12施設→H27:17施設） ●歯科専門職の定期訪問等、口腔ケア支援体制が整った施設が増加する ☆口腔機能体制加算計上施設（H26末:10施設→H27末:13施設）	●より多くの高齢者が、「口から美味しく食事ができる」。 ●病院、施設、居宅何処に住んでいても口腔ケアが行われる環境を整備して、誤嚥性肺炎を防いでいく。 ◆65歳以上に占める肺炎による死亡者割合（H33:10%） ●口腔ケアに取り組む施設の拡充 ◆全施設等での取組み実施（26施設） ●施設入所者が「口から美味しく食事ができる」 ◆65歳以上に占める肺炎による死亡者割合（H22:12.7%→H27:11%）
	●入退院・入退所連絡網の普及 ・土佐清水市においては連絡網が活用されている ・四万十市において運用開始（H23.10）	●医療・介護の顔の見える関係づくり支援 ●管内全域での入退院連絡網の活用促進支援 ●各居宅介護支援事業所（32事業所）への聞き取り調査（病院等との情報共有の状況等） ●管内ICT情報共有システム現況調査	●地域ケア会議や多職種連携会議等により、顔の見える関係づくりと地域課題等の共有化が図られた。つづつある。 ●管内ICT活用状況調査（5システム） （課題等） ◆各種バスやICTシステム等、既存の情報共有ツールが汎用性があるが、一部の使用に留まっているものもある。 ◆ICT情報共有については「操作性、通信環境、容量、互換性」等、現場での使い勝手をふまえた議論が必要。	●医療・介護の顔の見える関係づくりに向けた行政及び関係機関との協議 ●場面に応じた各種バスの活用支援 ★県ICT情報共有モデル事業の動向確認と関係機関への情報提供	●医療・介護の多職種が参加する協議の場の設置に向け、圏域内の方針を検討できる ☆行政及び関係機関との協議：3回	●入退院、入退所の際に、病院や施設と在宅介護支援事業所との間で、情報をスムーズに提供し合い、処遇向上につながる ●在宅時、入院時の必要な情報が関係者間で共有される。 ●医療・介護・福祉等の多職種連携により、介護や生活支援のサービスが有機的につながり、退院後も安心して在宅生活ができる方が増えている。
●各病院、施設での治療食の食形態や呼び名が異なっている。 ・転院等により誤嚥のリスクがある ・在宅介護では、むせ込みのある方の調理やとろみ食の作り方で困っている	●関係施設の食形態等の情報共有（HP上での見やすい情報の更新） ●栄養士がいない介護事業所や在宅介護に従事する職員向けの調理研修会の開催	●食形態一覧表の更新 ●栄養研修（1回） ●調理実習兼嚥下食研修（1回） （課題等） ◆調理職員の研修機会が少なく研修を希望する声が多い一方、調理実習型研修は参加定員に限界があり、集合型は業務の都合や距離的なことより参加が困難な状況。	●関係施設の食形態等の情報共有のためのHP更新とその周知 ●栄養士がいない介護事業所やGH向けの研修会開催	●調理・介護職員向け研修会（2回）の開催 ☆新規参加者の増加	●病院、施設間で提供されている食形態の情報共有が図られている。 ●全てのヘルパーやグループホーム職員など居宅介護に関わる職員が嚥下食の調理技術を身につけている。 ●病院、施設間で提供されている食形態の情報共有が図られている。 ●多くのヘルパーやグループホーム職員など居宅介護に関わる職員が嚥下食の調理技術を身につけている。	
●家族介護をしている人の学習や交流の場が少ない	●キャラバンメイト養成講座、サポーター養成講座等、地域住民への啓発 ●福多家族の会の活動への支援 ●地域型認知症疾患医療センターの機能強化・周知の支援 ●初期集中支援事業を通じた連携体制構築支援	●サポーター養成講座（7回160名）（管内サポーター数 H26末:4539名） ●キャラバンメイトフォローアップ研修（1回16名）（管内キャラバンメイト数 H26末:175名） ●認知症疾患Cとの講演会共催（1月） ●家族の会主催研修支援（1月） ●四万十市初期集中支援モデル事業を通じた初期集中支援地無づくり支援（H26～） （課題等） ◆専門職が少なく、市町村毎の初期集中支援チーム編成は実質不可能。 ◆認知症サポーターは順調に増えている一方で、活動の場が少ない。	●啓発（キャラバンメイト、サポーター養成）と、住民の活動の場づくり検討 ●福多家族の会の活動への支援 ●地域型認知症疾患医療センターの機能強化、管内連携体制構築に向けた支援 ●初期集中支援事業を通じた連携体制構築支援（H27:四万十市・宿毛市・黒潮町） ★認知症施策推進に向けた関係機関意見交換会	●キャラバンメイト及び認知症サポーターが増加する ☆キャラバンメイト（管内）（H26末175名→H27末:190名） ☆認知症サポーター（管内）（H26末:4,539名→H27末:5,000名） ●市町村が、認知症サポーターの活用策について検討をはじめ ☆活用検討開始市町村（H27:1以上） ●平成30年度の認知症初期集中支援チーム設置に向けて、管内での検討、研修の場ができる ☆検討の場（H27:2回以上）	●在宅介護を行う家族が安心して介護できる。 ●身近な地域で（各市町村で）介護家族が交流できる場ができる。 ●身近で相談できる場（窓口）の拡充。包括、サポート医とかかりつけ医、介護サービス事業者、「あったか」等との連携が取れている。 ●地域での見守り体制を構築（キャラバンメイト、サポーターの増加等）し、本人・家族の応援者を増やす。 ●地域の集いの場（あったか、サロン）や訪問を活用して、認知症の早期発見、予防に努める。 （※他の認知症対策に関する事業の取組み成果も併せて記載）	
●管内全ての市町村で、地域福祉計画及び地域福祉活動計画が策定された（計画づくりをきっかけに地域の課題が明確になった） ●あったかふれあいセンター管内全ての市町村で実施（H24年度は10か所（新規開始3カ所））	●市町村の地域福祉の推進 ・市町村の状況に合わせた活動の実践支援 ・職員を対象とした研修会の開催 ●あったかふれあいセンターの機能強化 ・あったかふれあいセンター連絡協議会の開催 ・各あったかふれあいセンターの個別課題への支援（小地域ケア会議）	●管内あったかセンター数（H26末現在:6市町村・11カ所） ●あったか連絡協議会:3回 ●各あったかCへの個別支援:随時 ●市町村・包括C情報交換会:2回（意見交換等により、担当職員の気づきや協力のきっかけになっている） （課題等） ◆介護保険制度改正にともなう、あったかCの今後の位置づけについて、関係機関での協議が充分出ていない。	●地域支援事業の充実にとまらぬ、課題別の議論の場づくり（市町村・包括C情報交換会:年3回、あったか連絡協議会:年3回等をベースとした課題別議論の場づくり）	●課題別の広域による検討体制ができる ☆認知症施策推進（H27:2回以上） ☆在宅医療・介護連携（H27:1回以上） ☆地域包括ケア推進（H27:1回以上） ☆あったかふれあいC（H27:1回以上）	●身近な地域で必要な福祉サービスを受けられる仕組み（地域包括支援ネットワークシステム）が構築されている。 ●年齢や障害の有無にかかわらず誰もが集いふれあうことのできる場所が整備されている。 ●市町村の地域福祉の推進 ・地域での住民の交流の場が広がり、地域が活性化 ・地域での住民主体の支え合いの仕組みができる ●あったかふれあいセンターの機能強化 ・各あったかふれあいセンターで地域の実状に合わせた取組ができている ・あったかふれあいセンターと集落活動センターが融合した取組が行われ、高齢者や障害者の生きがいにつながっている ・地域の住民、関係機関の連携が取れ、地域包括ネットワークシステムが構築されている	